

第3回 社会教育委員会議 次第

日 時：令和6年1月17日（水）10時から
場 所：STV北2条ビル6階 AB会議室

1 報告事項

第3次札幌市生涯学習推進構想の令和4年度実施状況について

2 協議事項

子どもの体験活動の推進について

3 連絡事項

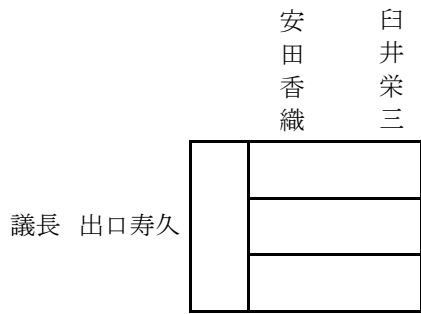
【配布資料】

- ・第3次札幌市生涯学習推進構想 令和4年度実施報告・・・資料1-1
- ・第3次札幌市生涯学習推進構想 関連事業実施状況調査票・・・資料1-2
- ・子どもの体験活動の推進について・・・・・・・・・・・・・資料2

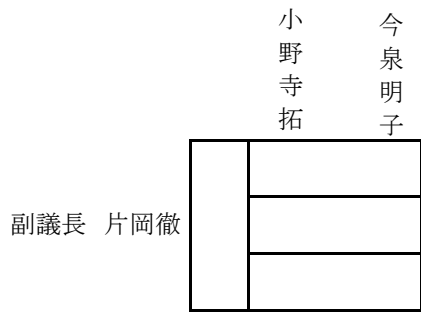
第3回社会教育委員会議 座席表

令和6年1月17日(水)
教育委員会 6階AB会議室

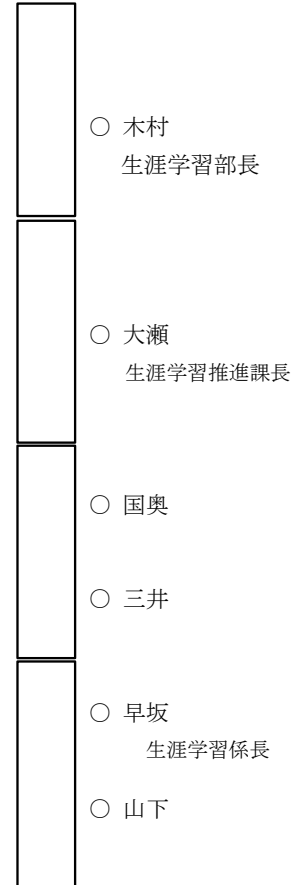
ホワイトボード



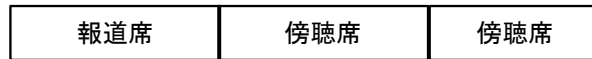
松岡洋一



小田島潔恵



(※敬称略)



○

○

○

第3次札幌市生涯学習推進構想 (令和4年度実施報告)

はじめに

札幌市においては、時代の変化等に対応した生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を整理し、関連する施策を総合的・計画的・体系的に進めていくことを目的として、平成29年(2017年)3月に第3次札幌市生涯学習推進構想を策定しました。

本計画では、実施状況について、内部委員会である「札幌市生涯学習総合推進本部」が把握し、構想の推進に必要な事項の検討調整を行うとともに、毎年度ホームページ等で適宜公表することとしています。

施策体系

基本施策		施策の方向性		施策の展開	
基本 施策 Ⅰ	学びを生かして 未来を創造する 人づくり	1	各世代のニーズに応じた 学びの推進	1	乳幼児期からの育ちを支える学びの充実
				2	青少年期を育む学びの充実
				3	成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実
				4	高齢期を豊かに過ごす学びの充実
		2	多様な学習機会の提供	5	現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実
				6	スポーツ・健康に関する学びの充実
				7	文化芸術に関する学びの充実
				8	ふるさと札幌に関する学びの充実
				9	就労へ向けた学びの充実
				10	まちの活力を高める学びの推進
3	社会で活躍できる力を 育む学びの推進				
基本 施策 Ⅱ	学びで育む つながりづくり	4	多世代が関わる学びを 通じた絆づくりの推進	11	学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実
				12	地域と学校が連携する取組の推進
		5	学びを地域づくりに生かす 取組の推進	13	地域づくりに向けた学びの推進
				14	学んだ成果を地域で生かす取組の充実
基本 施策 Ⅲ	学びを支える 環境づくり	6	いつでも学べる環境づくり	15	学び直しなどを支える環境づくり
				16	全ての人に開かれた学びの環境づくり
				17	情報提供・学習相談体制の充実
				18	学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開
		7	まちのどこでも学べる 環境づくり	19	学びをコーディネートする人材の育成・活用
				20	身近な地域で学びを深められる環境の整備
				21	時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化
				22	多様な主体が連携した学びの場づくり

基本施策ごとの実施状況

今回の実施報告では、これまでに調査した関連事業を中心に、令和4年度の実施結果と、今後の取組の方向性を取りまとめました（事業総数221事業（再掲有））。基本施策及び施策の方向性ごとに実施状況を総括し、それぞれ関連する事業例を取り上げています。

本構想の今後の推進について（構想の中間評価）

本構想では下記の成果指標を設定し、札幌市の生涯学習施策を推進してきました。

計画期間（平成29年度（2017年度）から概ね10年間）の中間年を経過した令和4年（2022年）に札幌市民を対象に行った「第3次札幌市生涯学習推進構想に係るアンケート調査」においては成果指標としている「生涯学習をしている人の割合」が前回調査結果（平成27年（2015年））よりも良好な結果となり、令和7年（2025年）の目標値を上回りました。

一方、同じく成果指標としている「現在の学習や活動環境に満足している人の割合」は、前回調査からの微増にとどまっており、目標値までは開きがある状況です。理由としては「時間の不足」という主に個人的な理由に次いで、「身近な地域に学習や活動できる場が少ない」という理由が高い割合を占めていたことから、本構想で重点施策に掲げている「身近な地域で学びを深められる環境づくり」に引き続き取り組んでいくことが重要と考えます。

指標	平成27年 (2015年) 調査結果	令和4年 (2022年) 調査結果	令和7年 (2025年) 目標
生涯学習をしている人の割合	58.6%	68.1%	65.0%
生涯学習をしている人の中で、現在の学習や活動の環境に満足している人の割合	55.4%	57.2%	70.0%

基本施策Ⅰ 学びを生かして未来を創造する人づくり

DXの進展や少子化・人口減少や高齢化をはじめとした社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する課題を、市民一人ひとりが解決していく力を養っていくことが求められている。

基本施策Ⅰにおいては、個人の自立と共生に向けた多様な学びの機会の提供をさらに進めるとともに、学んだ成果を生かし、主体的に社会に参画し、活躍できるよう支援するため、関連事業として計151事業（再掲含）を実施した。特に、重点施策である「施策の展開10 まちの活力を高める学びの推進」の主要事業であるさっぽろ市民カレッジを中心に、それぞれのライフスタイルや関心事に合わせた各種取組により、市民の主体的な学習活動を推進した。

施策の方向性1 各世代のニーズに応じた学びの推進

【今年度の取組結果】

各世代の市民が、年齢やそれぞれのライフスタイルに応じて学べる機会を提供した。

家庭における教育力向上のために保護者が自ら学ぶ機会を提供したり家庭教育の重要性について啓発に取り組んだ。また、企業等による、ものづくりの楽しさややりがいなど魅力を発信するイベントや職業体験の機会を提供したほか、高齢者がICTリテラシーを身に付けるための講習会などを実施した。

【今後に向けて】

世代や地域の特性など踏まえ市民ニーズに即した事業を展開するとともに、オンライン開催など新型コロナウイルス感染症拡大時に取り入れた手法も生かしながら事業を実施するなど、より多くの市民に学習機会を提供できるよう、工夫に努めていく必要がある。

施策の展開

1 乳幼児期からの育ちを支える学びの充実

14 事業

〔事業例〕 家庭教育事業

市内幼稚園や小・中学校を会場に、子どもの心や体の理解・親の役割などについて自主学習する場として家庭教育学級を80回開催し、1,721人が参加した。また、家庭教育の重要性について意識啓発を図るため、乳幼児の

保護者を対象に講座を行ったほか、仕事を持つ保護者等も参加しやすいようオンライン配信による講演会を実施し、5,365回視聴された。さらに、自宅で気軽に家庭教育について学べるよう、ホームページの充実を図り、延べ24,746人が閲覧した。

2 青少年期を育む学びの充実 23 事業

〔事業例〕 ジモトのシゴト ワク！WORK！

札幌市内のものづくり企業等による、高校生を対象とした「ものづくり体験イベント」を、3日間、つどーむにて開催し、42企業・団体が出展、6,815名の高校生が参加した。

3 成人期の多様なニーズに対応するための学びの充実 11 事業

〔事業例〕 社会体験機会創出事業

ひきこもりやニート等、困難を有する若者の職場体験や、ボランティア体験等の受入先となる企業を、令和4年度は新たに67企業・団体開拓し、319人に社会体験機会を提供した。

4 高齢期を豊かに過ごす学びの充実 13 事業

〔事業例〕 デジタル活用支援講習会

デジタル活用の理解やスキルの習得が進んでいない高齢者を対象に、民間事業者と連携しながら、オンライン行政手続きの利用方法等を学ぶ講習会を開催した。市内10区の区民センターや地下歩行空間、まちづくりセンターで合計62回実施した。

施策の方向性2 多様な学習機会の提供

【今年度の取組結果】

社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化する課題に対応するための様々な学習機会の提供に取り組んだ。

多くの人々が避難場所の運営をできるよう、市立小中学校における避難場所運営時に必要な知識や対応方法を習得できる研修会を行った。また、市民の文化芸術への関心を高めるとともに文化活動の担い手育成を図ったほか、子どもたちが札幌の特色を生かしたスポーツを体験できる機会の提供や、札幌の雪対策など冬の暮らしに関心を持てるような学習を実施した。

【今後に向けて】

多くの市民が主体的に参加できるよう、スポーツや文化・芸術など、生涯学習の入り口となるような、親しみやすい分野の学びを拡充していくほか、社会の課題の解決につながる講座などを引き続き実施し、新型コロナウイルス感染拡大以前の実施規模での学びの機会を提供していく必要がある。

施策の展開

5 現代的・社会的な課題に対応した学習機会の充実 20 事業

〔事業例〕 避難場所運営研修

区職員、学校職員及び地域住民の3者を対象として、避難場所運営時に必要な基本的知識と初動の対応方法を習得できるよう、市立小中学校を会場に、新型コロナウイルス感染症の対応を取り入れた避難所開設の説明や、受水槽・防災行政無線の取り扱い及び備蓄物資の確認等を行う研修会を60回実施し、1,116名が参加した。

6 スポーツ・健康に関する学びの充実 20 事業

〔事業例〕 ウィンタースポーツ塾

ウィンタースポーツの裾野の拡大と競技力の向上を図ることを目的に、小学生を対象とした、ウィンタースポーツを幅広く体験できる機会を提供し、1,400人が参加した。

7 文化芸術に関する学びの充実 20 事業

〔事業例〕 パシフィック・ミュージック・フェスティバルの開催

若手音楽家に対する教育や演奏の機会を設けるとともに、市民が優れた音楽に触れる機会を提供した。開催期間18日間で25公演を実施し、20,754人が来場した。

8 ふるさと札幌に関する学びの充実 10 事業

〔事業例〕 雪と暮らすおはなし発表会

将来のまちづくりを担う子どもたちが、札幌市の雪対策や冬の暮らしなどについて学び、動画の作成や、壁新聞、写真等の作品などで成果を発表する機会を提供した。動画や作品はホームページ上で公開したほか、札幌駅前地下歩行空間でも展示し、3,007名が来場した。

施策の方向性3 社会で活躍できる力を育む学びの推進

【今年度の取組結果】

市民が主体的に社会に参加し、活躍することができるための学びの推進に取り組んだ。

子育てと仕事の両立を目指す女性に対する就職支援を通じ、生きがいをもって生き生きと暮らす社会の実現に向けて取り組んだほか、市民がまちづくりの主役として、社会の様々な場面で力を発揮できるよう、多様な分野で研修や講座の充実を図り、社会的課題の解決など、まちの活力を高める学びの推進に取り組んだ。

【今後に向けて】

様々なニーズに応じた講座内容・支援メニューの提供とともに、広報の強化などを図り、より多くの市民が学びに参加し、また、学んだ成果を生かせるような機会を充実していく必要がある。

施策の展開

9 就労へ向けた学びの充実 10 事業

〔事業例〕 女性の多様な働き方支援窓口運営事業

子育てをする女性の就職や就労を支援するため、キャリアカウンセラーによる相談を行ったほか、在宅ワークに活用可能なスキルを習得できる講座を新たに実施した。

10 まちの活力を高める学びの推進 **【重点施策】** 10 事業

〔事業例〕 さっぽろ市民カレッジ

ボランティアや市民活動など、まちづくりを担う人材を育成するため、生涯学習センター等で「市民活動系」の講座を実施し、地域活動・まちづくりや福祉分野などの具体的な活動へつなげられるような講座を38講座開講した。

また、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」の講座を36講座実施した。

基本施策Ⅱ 学びで育むつながりづくり

近年、高齢化・人口減少や自然災害、感染症の流行など様々な問題に直面する中で、人と人とのつながりの重要性が再認識されており、市民一人ひとりがお互いを信頼しながら地域づくりを行うことが求められている。

基本施策Ⅱにおいては、様々な場における多様な人々との学びや成果を生かす取組や次世代の担い手の育成などを通じて、社会との関わりや新たなつながりを創り出し、地域をはじめとする様々な場においてコミュニティを築いていくために、関連事業として計28事業（再掲含）を実施した。特に、重点施策である「施策の展開12 地域と学校が連携する取組の推進」を中心に、地域における学びの交流を通じたコミュニティの醸成に取り組んだ。

施策の方向性4 多世代が関わる学びを通じた絆づくりの推進

【今年度の取組結果】

学びをきっかけとした人と人とのつながりづくりに寄与する取組を推進した。

市内の生涯学習施設をはじめとした様々な場で、人々が集まって共に学び、学習成果を発表する機会を設けたほか、世代間交流や地域住民同士の交流の機会を提供するなど、つながりづくりに寄与する取組を充実した。また、学校図書館を活用し、読書活動などを通じて大人と子ども、大人相互の交流の場を広げ、学校・家庭・地域が連携する取組を推進するとともに、地域の教育力の向上につなげた。

【今後に向けて】

人と人とのつながりづくりをより一層進めていくため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少したと思われる地域住民同士のつながりや関わり合いの機会の提供や、世代を超えて互いに交流できる場の推進に、引き続き取り組んでいく必要がある。

施策の展開

11 学習成果の発表や学びをきっかけにした交流の場の充実

7事業

〔事業例〕 世代間交流の支援

世代間交流や地域の交流の場づくりの推進のため、社会福祉協議会によるふれあい・いきいきサロンへの支援を実施し、年間で3,307回開催、延べ31,309人が参加した。

12 地域と学校が連携する取組の推進 **【重点施策】** 7事業

〔事業例〕 地域の拠点としての学校図書館活用事業

学校図書館を拠点として、学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力の向上に役立てるため、市内小中学校120校の学校図書館で開放事業を実施し、ボランティア3,566名が運営に携わった。テレビ放送の活用や学年別での読み聞かせなど、学校教育と連携した行事を1,764回開催し、一般利用者の来館は延べ425,439人となった。

施策の方向性5 学びを地域づくりに生かす取組の推進

【今年度の取組結果】

市民の地域づくりへの主体的な参加意識を醸成し、市民が主役の活力あるまちづくりの促進に取り組んだ。

まちづくり活動に興味のある方や参加経験のある方を対象に、活動の担い手育成や参加のきっかけづくりに取り組んだほか、管理栄養士等を目指す学生を対象にボランティアの養成を行い、地域における様々なつながりを育む取組を推進した。

【今後に向けて】

複雑化・多様化する地域課題とそれに基づく市民ニーズを的確に把握し、地域に関わる団体や組織がそれぞれの強みを生かして連携できるような支援や、市民が実際に地域づくりに関わる活動の体験ができる講座を実施する必要がある。また、コミュニティ施設等の市民に身近な施設において市民や各団体が学んだ成果を地域で活用することを支援するとともに、その活用において生じた課題を解決するための学びを促進するなど「学びと実践の循環」を促すような機会を拡充していく必要がある。

施策の展開

13 地域づくりに向けた学びの推進 8事業

〔事業例〕 地域まちづくり人材育成事業

地域課題等の解決に必要なスキルを有する人材を育成するため、活動体験を含んだスタートアップ講座を1回、サポーター養成講座として、スキルアップ講座を3回実施し、計97人に、まちづくりを体験する機会を提供した。

14 学んだ成果を地域で生かす取組の推進

6 事業

〔事業例〕食育学生ボランティア養成講座

食育学生ボランティアが、地域で活動を行うための基礎知識を習得することを目的に、オンラインにて養成講座を実施し、72人が参加した。

基本施策Ⅲ 学びを支える環境づくり

様々な理由から学習することに壁を感じていたり、学びたいという希望をかなえるのが難しいといった市民に対し、生涯学習するきっかけが得られるよう、誰もが学べる場を整備していくことが求められている。

基本施策Ⅲにおいては、市民がいつでも・どこでも自由に学んだり、活動したりすることのできる環境づくりを進めるために、関連事業として計42事業（再掲含）を実施した。特に重点施策である「施策の展開20 身近な地域で学びを深められる環境の整備」を中心に、身近な地域における学びや、市民自身が学びの場を創出できるような支援体制の充実に取り組んだ。

施策の方向性6 いつでも学べる環境づくり

【今年度の取組結果】

学びたい市民がいつでも学べる環境づくりの推進に取り組んだ。

就業していない保育士が復職を目指すための支援を行ったほか、不登校の子どもたちの学びや育ちの環境整備に取り組んだ。また、市民の多様な学習ニーズに応えるため、生涯学習センターにおいて、学習相談コーナーを運営するとともに、人材登録・紹介制度の活用を通じて、学習活動に役立つ情報の発信を行ったほか、学習ニーズへのきめ細やかな対応を図り、的確に市政情報を提供するため、各地域において各種出前講座の実施に取り組んだ。

【今後に向けて】

市民が望む学習機会の在り方や情報の受け取り方の多様化に応えられるよう、対面やオンライン等様々な開催方式の検討や周知方法の工夫などに、引き続き取り組んでいく必要がある。

施策の展開

15 学び直しなどを支える環境づくり 4 事業

〔事業例〕 保育士等支援事業

保育士の復職支援や、保育所からの求人へのマッチングなどを行う「保育人材支援センターさぼ笑み」を運営し、104人を採用へ繋げた。また、「札幌市保育園ミーティング（合同施設説明会・面接会）」を2回開催した。

16 全ての人に開かれた学びの環境づくり 4 事業

〔事業例〕 子どもの学びの環境づくり事業

不登校児童生徒の社会的自立を目的として、フリースクールなどの民間施設12団体に対し、指導体制の整備や教材・活動体験等の充実に向けた取組を支援した。

17 情報提供・学習相談体制の充実 6 事業

〔事業例〕 生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営

生涯学習センターにおいて、市民の多様な学習ニーズに応えるため、様々な情報に触れられる学習相談コーナーを運営し、ちえりあ市民講師バンクに登録している講師やサークル活動を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を発信した。講師バンクの登録者数は192人、市民の学習ニーズとのマッチング件数は41件となった。

18 学びを支える人材の発掘・紹介、出前講座の展開 7 事業

〔事業例〕 出前講座

職員が地域に出向き、的確に市政情報を提供するとともに、市民と直接対話することを目的に、11分野207テーマで433回の講座を実施し、22,989人が参加した。

施策の方向性7 まちのどこでも学べる環境づくり

【今年度の取組結果】

市民自らの手による学びの場づくりや身近な地域で学びを深められる環境づくりに取り組んだ。

学んだ成果や自身の経験を生かして学びの場をコーディネートするボランティア人材の育成に取り組んだほか、図書館と連動した講座の企画・実施に取り組んだ。また、図書・情報館において、市民が抱える仕事やくらしの課題解決のための支援を実施した。

【今後に向けて】

生涯学習センターが、引き続き生涯学習の中核施設として、図書館やコミュニティ施設をはじめ、多様な主体との連携を図りながら、身近な地域において地域のニーズを踏まえた学びの機会を拡充していくとともに、地域のつながりの中で体験的に学ぶことができる環境づくりが必要である。

施策の展開

19 学びをコーディネートする人材の育成・活用 2 事業

〔事業例〕 さっぽろ市民カレッジ（ちえりあ学習ボランティア）

さっぽろ市民カレッジの一環として、自身の経験や学んだ成果を生かして、講座内容の企画から運営を担う「ちえりあ学習ボランティア」による講座を15講座実施。ボランティア44人が関わったほか、講座は425人が受講した。

20 身近な地域で学びを深められる環境の整備 **【重点施策】** 10 事業

〔事業例〕 「図書館との連携を核とした新たな生涯学習推進体制の方針」の推進

生涯学習センターと、生涯学習の「知の拠点」である図書館との連携を核とした生涯学習の全市展開の推進に取り組むこととし、市民が身近な地域で学びを深められる機会を拡充するため、さっぽろ市民カレッジにおいて、図書館連携講座を11講座開催した。

21 時代の変化に対応した生涯学習関連施設の運営、機能強化 5 事業

〔事業例〕 図書・情報館の建設・運営

就職・創業、健康など市民が抱える課題について、司書と相談窓口の相談員が協力して利用者の相談にあたり、資料や情報面から解決を支援するとともに、利用者グループの調べ物や交流を促進する空間を創出した。

〔事業例〕 ご近所先生企画講座

生涯学習センターが企画・運営するさっぽろ市民カレッジの一環として、学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く募集し、各自の得意な分野をテーマに講師を務める講座を実施した。また、会場については、ちえりあのほか市内各地域の図書館や区民センターなど、受講者の身近にある施設を利用することにより、計76講座を実施し、965人が受講した。

第3次札幌市生涯学習推進構想 関連事業実施状況調査票

番号	事業・取組名	実施の 属する項目	事業概要	令和4年度			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題		実施結果			令和5年度		
				実施予定	実施結果				実施予定	実施結果	
1	親子で学ぶ消費者教育推進事業	1	(1) 各区の子育てサロン等に消費者被害防止ネットワークの消費生活推進員を派遣し、絵本の読み聞かせを通じた、子どもの事故防止に係る講座を実施。 (2) 年1回程度、子どもの事故防止や消費者教育に関する親子向けのイベントを「消費者キッズフェスタ」として実施。 (3) 子育て関係事業者向けに、子どもの事故防止に係る講座を実施。	引き続き、保護者や子育て関係者が子どもの製品事故防止に関する情報を得られる場の用意に努める必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、出展講座は実施できなかったが、市HPやSNSにより子どもの製品事故防止等に関する情報提供を実施。 また、子育て関係事業者向け講座の実施により、子育て関係者に対する情報提供は予定通り行うことができた。	引き続き、保護者や子育て関係者が子どもの製品事故防止に関する情報を得られる場の用意に努める必要がある。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従前の講座内容・形式のままでは相当数の受講者数が見込まれることから、また実施場所確保の困難が見込まれることから、子育てサロンの利用者に対して録画を配信する形式で講座を実施する等、社会の姿を認識した事業展開を予定している。	各区の子育てサロン、児童会館等において、幼児とその保護者向けに子どもの製品事故防止に関する出張講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、外部講師の受け入れが困難なため事業を中止した。 子育て関係事業者向けに「保育現場で起こる深刻事故の予防と対応【令和4年度実績】」・受講者：61人	—	引き続き、保護者や子育て関係者が子どもの製品事故防止に関する情報を得られる場の用意に努める必要がある。 また、今年度は各区の子育てサロン等に出張し講座を実施している。	引き続き、保護者や子育て関係者が子どもの製品事故防止に関する情報を得られる場の用意に努める必要がある。 また、今年度は各区の子育てサロン等に出張し講座を実施している。	市) 消費生活	
2	福祉のまち推進事業	1	地区福祉のまち推進センターが実施する地域福祉活動(子育てサロンや異世代交流事業、健康普及啓発事業などを含む)に対し補助金を交付	子育てサロン等の地域福祉活動の担い手が固定化している。	引き続き地区福祉のまち推進センターへの補助を継続していく予定であるが、新型コロナウイルスの感染状況によりコロナ禍における事業の在り方について、感染防止対策の徹底の他、独自の事業展開を見出す等工夫が必要な部分も生じると思われる。	詳細な実施数は9月頃集計完了予定。 子育てサロン・異世代交流共に、新型コロナウイルスの影響により減少しているが徐々に回復し、前年度よりも実施数が増加していると思われる。 令和3年度実施数・子育てサロン22地区、異世代交流22地区	—	子育てサロン等の地域福祉活動の担い手が固定化している。 事業の在り方について、独自の事業展開を見出す等工夫が必要な部分も生じると思われる。	引き続き地区福祉のまち推進センターへの補助を継続していく予定である。新型コロナウイルスの感染状況により移行したことに伴い、子育てサロンや異世代交流の実施数が増加する可能性がある。	保) 地域福祉・生活支援	
3	ワーキングマタニティスクール	1	勤労初妊婦とその配偶者を対象に、妊娠期の健康管理や育児に関する正しい知識の普及・啓発と情報提供等を行い、妊娠・出産・育児と就労の両立を支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合形式の開催が不安定であること、妊婦およびその家族が安心して参加できる形式の検討を要することから、定員やプログラムの見直し等による感染対策を踏まえた事業の実施や、オンライン等の活用により、普及啓発や情報提供を継続していく必要がある。	・委託による事業を実施 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた定員・プログラムにて開催を継続する。 【実施回数】 年6回を予定(休日開催) ※下記掲載の【オンラインマタニティ教室】年6回のうち、3回を休日開催とし実施予定	【実施回数】6回 【参加者数】438人	—	集合形式の開催でも、妊婦およびその家族が安心して参加できる方法にて事業実施を検討し、普及啓発や情報提供を継続していく必要がある。	・委託による事業を実施 【実施回数】 年6回を予定(休日開催)	保) 健康企画課	
4	産前教室・産後教室	1	初めて出産を迎える夫婦に、妊娠・出産・育児の知識を普及し、親としての意識が高まるよう、「講義・実習・交流会」等を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の方法での開催が困難な状況のため、オンラインの活用や、各区において参加定員やプログラムの見直し等による感染対策を踏まえた事業とし、普及啓発や情報提供を継続していく必要がある。	【マタニティ教室】 ・各区において、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ開催予定 【オンラインマタニティ教室】 年6回を予定(各定員50組)	【マタニティ教室】 1 実施回数 109回 2 参加者数 1,728人 【オンラインマタニティ教室】 1 実施回数 6回 2 参加者数 247人	—	妊婦およびその家族が安心して参加できる方法やニーズに合わせて手法を検討し、普及啓発や情報提供を継続していく必要がある。	【マタニティ教室】 ・各区において開催予定 【オンラインマタニティ教室】 年6回を予定(各定員50組)	保) 健康企画課	
5	子ども用調理器具の貸出	1	幼児や児童が調理を体験する機会を増やして、食への関心を高めることを目的に子ども用調理器具の貸出を実施	なし	継続して実施するが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、親子や子ども向けの調理を伴う教室が中止又は縮小され、貸出回数が増減すると予想される。	・子ども用調理器具の貸出回数 6回 新型コロナウイルス感染症の影響により貸出回数が減少していたが、令和4年度はやや増加した。	—	なし。	継続して実施する。	保) 健康企画課	
6	児童会館運営	1	放課後子ども総合プランに基づく、児童会館の運営(クラブ・サークル活動、各種つどい、野外活動、合同行事・子育て支援事業など)	3次構想を踏まえ、乳幼児期からの育ちを支える学びを充実させる必要がある。	指定管理者による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえらる事業を引き続き実施する。 【令和4年度実施予定】 ・実施館数：109館	児童会館109館を運営し、年間1,966,131人(高校生までの利用者数累計)の児童が利用した。	—	3次構想を踏まえ、乳幼児期からの育ちを支える学びを充実させる必要がある。	指定管理者による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえらる事業を引き続き実施する。 【令和4年度実施予定】 ・実施館数：110館	子) 放課後児童担当課	
7	プレーパーク推進事業	1	子どもの自主性・創造性・協働性を育むことを目的として、地域住民等が規制を極力排除した公園等において開催・運営する「プレーパーク」を推進	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に年間の参加者数が大幅に減少したが、令和3年度以降の参加者数は少しずつ増加傾向になった。今後プレーパークの認知度を高め、参加者数増に向けて普及啓発等を実施していく。	同規模実施予定。	プレーパーク参加者数7,104人 プレーパーク開催回数140回	—	令和4年度は前年度から参加者数が倍増となった。プレーパークのさらなる拡充に向け、プレーパーク実施団体の増加を図っていく必要がある。	同規模実施予定。	子) 子どもの権利推進課	
8	子育てサロン支援	1	地域主体の子育てサロンを立ち上げる団体への、道具の貸出し、会場の提供などの立ち上げ及び継続運営支援	新型コロナウイルス感染症の影響等により開催を休止している子育てサロンがあるが、利用者数は微増しているため、地域のニーズに応えるために地域主体の子育てサロンに対して運営の支援を行う必要がある。	子育てしやすい街づくりのために、地域主体の子育てサロンの運営の支援を継続して行う。	地域主体の子育てサロン設置箇所数 165か所 利用者数 27,350人 地域主体の子育てサロン助成団体数 112団体	—	新型コロナウイルス感染症対策として、人数制限等の利用制限を設けながら子育てサロンを開催した。利用制限の緩和に伴い、利用者数も増加している。引き続き様々な利用者ニーズに対応するため、地域主体の子育てサロンに対して運営の支援を行う必要がある。	子育てしやすいまちづくりのために、地域主体の子育てサロンの運営支援を継続して行う。	子) 子育て支援推進担当課	
9	さっぽろ親子絵本ふれあい事業	1	絵本の読み聞かせを通じて乳幼児と親が心ふれあうひとときをもつきっかけをつくることを目的とし、乳幼児10か月健診の際に行う絵本の読み聞かせに併せて、0歳～1歳児向け絵本を1冊、市長からのメッセージカード、「絵本とともだち」(おすずめ絵本の紹介冊子)を配布	・4か月児健康診査にて絵本1冊の配布と、家庭での絵本の読み聞かせに関する情報発信を行う。	・4か月児健康診査にて絵本1冊の配布と、家庭での絵本の読み聞かせに関する情報発信を行った。	・絵本配布数～11,320冊 ・4か月児健康診査にて絵本1冊の配布と、家庭での絵本の読み聞かせに関する情報発信を行った。	—	4か月児健康診査にて絵本1冊の配布と、家庭での絵本の読み聞かせに関する情報発信を行った。	子) 子育て支援推進担当課		

番号	事業・取組名	施設の種類	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課		
				令和4年度までの課題				実施結果			令和5年度	
				令和4年度までの課題	実施予定			令和4年度までの課題	実施結果		令和5年度	実施予定
10	子育て支援総合センター運営 (1) 子育てボランティアの育成施設 (2) 子育てアドバイザーの育成と地域における子育て支援の場の提供 (3) 児童・生徒、学生に子育てに関する多様な体験の機会を提供するほか、複合施設の機能を有効に活用し、小学校や保育所と合同事業や、小学生対象の「赤ちゃんってすごい！」事業を実施。	1	(1) ボランティア活動の場を提供するとともに、必要な技術を学ぶための各種研修等を開催。 (2) 子育て・家族支援者として専門的な知識、技能を習得した子育てアドバイザーの育成と地域における子育て支援の場の提供。 (3) 児童、生徒、学生に子育てに関する多様な体験の機会を提供するほか、複合施設の機能を有効に活用し、小学校や保育所と合同事業や、小学生対象の「赤ちゃんってすごい！」事業を実施。	・子育てボランティアの担い手不足及び子育てアドバイザーの減少に伴う「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」での活動者の減少。	(1) ・子育てアドバイザーを含む子育て支援者を対象とした合同研修会を1回実施。感染症対策として、2割制にする。 ・子育て支援総合センターの子育てボランティア登録者を対象とした研修・交流会は実施の形を変え、実施の予定。 ・子育て支援総合センターの子育てボランティア登録者を対象とした研修・交流会は実施の形を変え、実施の予定。 (2) 令和4年度子育てアドバイザー登録者11名に、「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」を活動の場として提供。 (3) ・次世代育成支援者数～18件53名 ・「赤ちゃんってすごい！」等の次世代育成支援者10件339名。感染症対策として、別教室でリモートでの実施。	○	子育てボランティアの担い手不足及び子育てアドバイザーの減少に伴う「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」での活動者の減少。	※子育て支援総合センターの令和5年3月末閉館に伴い、事業の一部は子 子育て支援推進担当課に移管。 (1) ・子育てアドバイザーを含む子育て支援者を対象とした合同研修会を2回実施。 (2) 令和5年度子育てアドバイザー登録者11名に、「日曜ファミリー子育て広場（サンデーサロン）」を活動の場として提供。	子 子育て支援推進担当課			
11	家庭教育事業 (1) 家庭教育学習 (2) 親子も応援団事業	1	(1) 家庭における教育力向上のため、子ども心のや体の健康・親の役割などについて、親が自ら学習する場として、幼稚園、小・中学校で開設 (2) 家庭教育の重要性について意識啓発を図るため、仕事を持つ保護者等も参加しやすい講演会の開催、家庭教育に関する情報発信などを実施	共働き世帯が増え続ける中、学級数及び学級生数が増え、親子も応援団講演会のオンライン配信中に学ぶ機会が確保できないなど、より一層オンラインを活用した取組みに力を入れ、多様な学習機会の提供を図っていく。 【家庭教育学習令和4年度実施予定】（7月現在） ・80級級開設	感染症対策に留意しながら、各家庭教育学級への活動支援を行うほか、親子も応援団講演会のオンライン配信中に学ぶ機会が確保できないなど、より一層オンラインを活用した取組みに力を入れ、多様な学習機会の提供を図っていく。 【家庭教育学習令和4年度実施予定】（7月現在） ・80級級開設	○	共働き世帯が増え続ける中、学級数及び学級生数が増え、親子も応援団講演会のオンライン配信中に学ぶ機会が確保できないなど、より一層オンラインを活用した取組みに力を入れ、多様な学習機会の提供を図っていく。 【家庭教育学習令和4年度実施予定】（7月現在） ・80級級開設	各家庭教育学級への活動支援を行うほか、親子も応援団講演会のオンライン配信中に学ぶ機会が確保できないなど、より一層オンラインを活用した取組みに力を入れ、多様な学習機会の提供を図っていく。 【家庭教育学習令和5年度実施予定】（7月現在） ・80級級開設	教 生涯学習推進課			
12	保護者啓発支援事業	1	様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、預かり保育の実践を通して園と家庭が連携したより良い幼児期の子育ての在り方について発信	預かり保育の内容やそこで見られる子どもの育ち、長時間保育の在り方などを保護者や市内幼児教育施設と共有し、子どもの健やかな成長を支える体制について発信する必要がある	・市立幼稚園9園にて実施。（実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時（教育時間を除く）） ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方や長時間保育の在り方について研究し、その成果を園内やホームページ等を活用して市民及び市内幼児教育施設に発信する。	◎	預かり保育の質や子どもの育ち、長時間保育の在り方などを保護者や市内幼児教育施設と共有し、子どもの健やかな成長を支える体制について発信する必要がある。預かり保育を補助する幼稚園預かりの負担が大きく、職員配置に課題がある。	・市立幼稚園9園にて実施。（実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時（教育時間を除く）） ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方や長時間保育の在り方について研究し、その成果を園内やホームページ等を活用して市民及び市内幼児教育施設に発信する。 ・預かり保育内を18名から22名に増員。	教 幼児教育センター担当課			
13	保護者啓発支援事業（講座、イベント、講演会）	1	保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座（ポロップひろば）や幼児教育に関する理解啓発を図るためのイベント（さっぼろ・ようちえん・こどもえん）にこにフェスティバル、講演会（幼児教育講演会）を実施	「講演会」や「ポロップひろば」に参加できない家庭に対し、HPやSNS等を活用した子育て情報の発信方法の検討。	・保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座（ポロップひろば）を、5月から3月まで実施する。 ・幼児教育に関する理解啓発を図るための幼児教育講演会は、9月にオンラインで実施予定。	—	「講演会」や「ポロップひろば」に多くの方が参加できる方法の検討や、参加が難しい家庭にに対し、HPやSNS等を活用して子育て情報を発信する方法の検討をしていく必要がある。	・保護者や市民を対象とした市立幼稚園における子育て講座（ポロップひろば）を5月から3月まで実施し、各国の取組の様子を取りまとめてホームページに掲載する。 ・幼児教育に関する理解啓発を図るための幼児教育講演会は、9月に2週間の期間を設けてオンデマンド配信する。	教 幼児教育センター担当課			
14	えほん図書館の運営	1	乳幼児期の子どもと保護者の読書活動推進を目的に、「多くの絵本に囲まれ、幼少が読書を楽しむ学べる場」と、「幼児の読書活動を通じた子育てを支援する場」という2つの機能を有するえほん図書館を運営	平成30年度から実施している「めざせ！えほんマイスター」により、えほん図書館に実施する乳幼児の読書習慣の定着には一定の効果があったと考えられる。 今後引き続き、未だ読本、読書とあまり接点のない乳幼児やその保護者に対し、乳幼児期からの読書活動を浸透させていく必要がある。 なお、コロナ禍においては、感染症対策を講じながら、代替行事を含め、効果的な事業を展開していく必要がある。	感染症対策の徹底を図りながら、以下の事業を段階的に再開した（9月実施） ・年齢別おはなし会（4月から8歳児向け、5月から1、2歳児向け、6月から3歳児以上向けを再開、36回開催。延べ参加者数429人） ・ボランティア団体読み聞かせ会（6月から再開、11回開催。延べ参加者数155人） ・図書館デジタルビュー（6月から再開、2回開催。延べ参加者数58人） ・団体利用（2回開催、参加者数14人。おはなし会付きプログラムは6月から再開。 10月からは、各種ワークショップ、えほんとわらべうたの会、ぬいぐるみおとまり会などを順次、再開する予定。 また、乳幼児の読書活動推進のため、「めざせ！えほんマイスター」の取組は継続して実施する（令和4年4月23日から5月24日までの間、新規登録キャンペーンを実施。77人登録。）	○	引き続き、読本、読書とあまり接点のない乳幼児やその保護者に対し、乳幼児期からの読書活動を浸透させていく必要がある。 また、読者の居住区は白石区とその周辺が多いため、施設の認知及び利用の促進を図っていく必要がある。	・乳幼児期からの読書のきっかけづくりを目的として、乳幼児が保護者とともに多くの絵本を楽しむ、学べる場となるよう主に以下の事業を実施する。 ・年齢別おはなし会（72回開催。延べ参加者数999人、11月末現在） ・ボランティア団体読み聞かせ会（33回開催。延べ参加者数1,051人、11月末現在） ・えほんとわらべうたの会（2回開催。延べ参加者数58人） ・各種ワークショップ（2回開催予定。1回目：10月29日、延べ参加者数16人、11月末現在） ・ぬいぐるみおとまり会（2回開催予定。1回目：7月15・16日、延べ参加者数56人、11月末現在） ・団体利用（8回開催。延べ参加者数192人。11月末現在） また、乳幼児の読書活動推進のため、「めざせ！えほんマイスター」の取組は継続して実施する（令和5年4月22日から5月23日までの間、新規登録キャンペーンを実施。91人登録。）	教 運営企画課			
15	アイヌ文化体験 (1) 小中高校生団体体験プログラム (2) 小中高校生団体出前体験プログラム	2	(1) 南区の小金湯にあるアイヌ文化交流センターにおいて、市内の小中高校生などを対象に、アイヌの人々による伝統楽器の演奏、古式舞踊の披露、アイヌ伝統文化の体験、展示解説などを提供する。 (2) アイヌ文化交流センターから遠隔にあるなど、体験プログラム参加が困難な学校に対して、出前方式でのプログラムを提供	多数の学校が参加できるよう周知を継続する	(1)小中高校生団体体験プログラム【令和4年度実施結果】 ・実施講座数：75講座 ・受講者数：5,500名 (2)小中高校生団体出前体験プログラム【令和4年度実施結果】 ・実施講座数：62講座 ・受講者数：4,503名	○	多数の学校が参加できるよう周知を継続する	(1)小中高校生団体体験プログラム【令和5年度実施予定】 ・実施講座数：88講座 ・受講者数：6,619名 (2)小中高校生団体出前体験プログラム【令和5年度実施予定】 ・実施講座数：63講座 ・受講者数：4,612名	市 アイヌ施策課			

番号	事業・取組名	施設・員数	事業概要	令和4年度			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題	実施予定	実施結果			令和5年度		
									実施予定		
16	子どもの文化芸術体験事業	2	感性豊かな子どもたちが優れた文化芸術に触れる機会の充実を図り、創造性を育むことを目的とし、市内の小中学生を対象に、おとどけアート、ハロー！ミュージアム、子どものミュージカル体験、Kitaraファースト、コンサート、ニッセイ名作シリーズの各事業を実施	各学年の全児童を対象に実施している事業は、本市教育委員会ほか関係機関とも連携のうえ、引き続きコロナ対策を徹底した上で、全児童が参加できるよう事業運営を図る。	・おとどけアート…3小学校で実施し、1,347人の児童が参加予定。 ・ハロー！ミュージアム…感染症対策を講じて、令和3年度と同規模での実施見込み。 ・子どものミュージカル体験…実公演は中止。令和4年度は「こころの劇場」に会場予定だった児童向けに動画配信事業を実施する予定。 ・Kitaraファースト・コンサート…感染症対策を講じて、市内及び連携中核都市圏内小学校を対象に実施予定。	・おとどけアート…3小学校で実施し、1,346人の児童が参加。 ・ハロー！ミュージアム…市内の全小学5年生を対象に実施し、192校から13,622人の児童が参加。 ・子どものミュージカル体験…新型コロナウイルスの影響により中止。動画配信を行った。 ・キタラファーストコンサート…札幌連携中核都市圏の小学6年生を対象に実施し、244校から16,176人の児童が参加。	○	各学年の全児童を対象に実施している事業は、本市教育委員会ほか関係機関とも連携のうえ、引き続き全児童が参加できるよう事業運営を図る。	・おとどけアート…3小学校で実施し、1,677人の児童が参加予定。 ・ハロー！ミュージアム…市内の全小学5年生を対象に実施し、201校から14,544人の児童が参加予定。 ・子どものミュージカル体験…市内の全小学6年生を対象に実施し、203校から15,247人の児童が参加予定。 ・Kitaraファースト・コンサート…札幌連携中核都市圏の小学6年生を対象に実施し、244校から17,263人の児童が参加予定。 ・ニッセイ名作シリーズ…札幌連携中核都市圏の小学4年生を対象に実施し、150校から9,092人の児童が参加予定。	市) 文化振興課	
17	札幌まなびのサポート事業	2	生活保護受給世帯及び就学援助受給世帯の中学生に対し、「範囲の選定」を防ぐために、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持ってよう居場所の提供を行うことを目的とした学習支援を実施	子どもたちの社会的・職業的自立に必要な力を育てるためには、子どもやその世帯が抱える課題に応じた支援が必要であるとした他部局との連携を含めた支援の充実を検討する必要がある。	・ハロー！ミュージアム…感染症対策を講じて、令和3年度と同規模での実施見込み	令和4年度から事業の通年実施を開始し、前年度からの継続参加者は4月から、新規参加者は5月から個別学習支援を開始した。 令和4年度実績 生活保護受給世帯及び就学援助利用世帯の中学生を対象に市内40会場（約15人/会場）で実施し、参加者は483人、年度末まで参加した中学3年生の高校等進学率は100%であった。	○	参加者によっては人と人の関わりや学習自体に忌避感を抱いており、事業への参加が中止となる場合がある。また、高校進学後の生活に馴染めず中途退学してしまう者がいることから、定期的な声掛けや見守りが必要となっている。	引き続き、生活保護受給世帯及び就学援助利用世帯の中学生を対象とし、学習支援を実施する。実施規模は昨年同様、市内40会場場で実施。600人の参加を見込んでいる。個別学習支援の開始時期については、令和4年度と同様に前年度からの継続参加者は4月開始、新規参加者は5月開始とする。また、高校進学後のフォローアップを実施することで中途退学防止に向けた取り組みも行っていく。	保) 保護課	
18	食育推進事業	2	若い世代の食生活の改善を図るため、高校生・大学生等への各区分での食育事業や事業所給施設施設利用者への食育支援事業等を実施	オンラインツールの活用等、引き続き実施方法について工夫が必要。	・子どものミュージカル体験…実公演は中止。令和4年度は「こころの劇場」に会場予定だった児童向けに動画配信事業を実施する予定。	・お弁当レシコンテスト 中・高校生の応募数515作品 ・本気めしプロジェクト 実施回数 16回	○	・お弁当レシコンテストについては外部委託等で業務の効率化を図り、より多く周知や啓発のための時間確保を行う必要がある。 ・本気めしプロジェクトについては、オンラインツールの活用等、引き続き実施方法について工夫が必要。	・「お弁当レシコンテスト」は令和2年度から、中・高校生のみを対象に実施しており、今後と同様に実施する。業務の効率化を図るため、全面的な業務委託を検討していくが、令和5年度は一部委託（入選作品の表彰式について）を実施予定。 ・「本気めし」プロジェクトについては、今後もオンライン等のツールを活用し、効果的に実施していきたい。	保) 健康企画課	
19	子ども食品Gメン体験事業	2	食の安全についての知識や理解を深めてもらうため、小学3年生～6年生の親子を対象に、中央卸売市場や食品工場における食の安全・安心への取組を現地で見学しながら、「食品Gメン（食品衛生監視員）」の仕事体験	見学等受入先の確保。コロナ禍において、参加型である事業の実施の可否の判断をする必要があること。	・Kitaraファースト・コンサート…感染症対策を講じて、市内及び連携中核都市圏内小学校を対象に実施予定。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止	—	見学等受入先の確保。	令和5年8月に実施予定。 ・参加人数：15組30名 ・実施場所：札幌市中央卸売市場	保) 食の安全推進課	
20	ミニ児童会館運営	2	放課後子ども総合プランに基づき、ミニ児童会館の運営（クラブ・サークル活動・各種ついでい・野外活動・合同行事など）	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和4年度実施予定】 ・実施館数：90館	ミニ児童会館90館を運営し、年間1,272,763人（小学生の利用者数累計）の児童が利用した。	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続するとともに、多くの児童に利用してもらえる事業を引き続き実施する。 【令和5年度実施予定】 ・実施館数：89館	子) 放課後児童担当課	
21	放課後子ども教室等事業	2	児童会館・ミニ児童会館が利用しにくい地域等において、放課後子供教室・放課後子ども館を運営し、放課後の子ども居場所を確保する事業の実施	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続する 【令和4年度実施予定】 ・実施回数：3か所	放課後子ども教室3か所を運営した。	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	業務委託による運営を継続する 【令和5年度実施予定】 ・実施回数：3か所	子) 放課後児童担当課	
22	札幌市児童育成会運営補助	2	留守家庭児童の健全育成を図るために設置された、「民間児童育成会」への補助	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	補助金の交付により各団体の運営を助成する。 【令和4年度実施予定】 ・実施館数：43団体	民間児童育成会43団体に補助金を交付した。	○	3次構想を踏まえ、青少年期を育む学びを充実させる必要がある。	補助金の交付により各団体の運営を助成する。 【令和5年度実施予定】 ・実施館数：43団体	子) 放課後児童担当課	
23	少年国際交流事業	2	国際感覚を身につけた青少年の育成を図るため、市内の中高生を対象とした姉妹都市（ノボシビルスク市・大田広域市）やシンガポールとの相互派遣・受入を実施	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から派遣受入が中止となるなど、事業実施に影響が出ている。今後も引き続き、コロナ禍における事業実施手法等を検討していく必要がある。	(1) 姉妹都市少年少女交流事業 新型コロナウイルス感染症が未だ収束に至っておらず、加えて、昨今の国際情勢に鑑み、今年度のノボシビルスク市への派遣は中止した。国際情勢が改善し、交流再開の目的がたつた際に事業の実施を検討していく。 (2) シンガポール少年少女交流事業 シンガポール教育者語学センターの中学2年生（14名）とオンライン交流の実施を予定。	(1) 姉妹都市少年少女交流事業 国際情勢に鑑み、事業を実施できなかった。 (2) シンガポール少年少女交流事業 シンガポール教育者語学センターの中学2年生（14名）とオンライン交流を実施した。	—	姉妹都市については、国際情勢に応じて、各国と実施のあり方を検討する。	(1) 姉妹都市少年少女交流事業 国際情勢が改善し、交流再開の目的がたつた際に事業の実施を検討していく。 (2) シンガポール少年少女交流事業 シンガポールに12名派遣予定	子) 子どもの権利推進課	
24	子どもの体験活動の場支援事業	2	旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、プレーパークや普通遊びなど、多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「ロミドリ」の運営を支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、定員数を抑えるなどの対応のため、令和元年度以前に比べて利用者は減少している。今後も利用者を増やすために多様な体験活動の提供及び積極的な広報等を実施していく。	同規模実施予定。	実施回数 245回（プレーパーク177回、体験プログラム68回）※延べ来場者数 12,335人	—	利用者は、令和4年度に増加したが、コロナ禍前の利用者数まで回復していないことから、今後も利用者を増やすために多様な体験活動の提供及び積極的な広報等を実施していく。	同規模実施予定。	子) 子どもの権利推進課	

番号	事業・取組名	実施の 期間	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題				令和5年度		
				実施予定	実施結果			実施予定		
25	児童福祉施設等感染症対策費(再掲:187)	2	フリースクールなど民間施設に対し、新型コロナウイルス感染症対策として必要な予防策を講じることができるよう、必要な経費の一部助成(R2~実施)。 【令和2年度実績】 ・11団体、補助申請額:3,496千円	なし	新型コロナウイルス感染症対策は今後も必要ことから、事業を継続していく。	フリースクールなど民間施設に対し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品購入費、備品購入費等の一部を助成した。 【令和4年度実績】 ・7団体、補助額:1,817千円	なし	令和5年5月よりコロナが5類に移行するため、補助対象を縮小して実施予定。	子) 子どものくらし・若者支援担当課	
26	ジモトのジモトワーク!WORK!【R2から】※(旧)ものづくり学校祭	2	札幌市内のものづくり企業等による高校生を対象とした「ものづくり体験イベント」。様々なものづくり体験を通して、「ものづくりの美しさ・やりがい」をキラリと光る市内のものづくり企業の魅力を発信。	新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生はオンライン形式の授業やイベントが増え、実際に職業体験したり、地元企業の方に会って話を聞く機会が大幅に減少しているため、高校生、出展企業の双方において、本イベントの開催ニーズが高まっている。このため、感染症対策をしっかりと行いながら、職業体験の機会を設けて地元企業の魅力を発信していく必要がある。	9月13日~15日の3日間、つどいむにて開催。45企業・団体が出展し、6,788名の高校生が来場。	9月13日~15日の3日間、つどいむにて開催。42企業・団体が出展し、6,815名の高校生が来場。	○	オンラインではなく、実際に職業体験をしたり地元企業の方に会って話を聞く機会、高校生・出展企業の双方においてニーズが高く、引き続き、職業体験の機会を設けて地元企業の魅力を発信していく必要がある。	経) 産業振興課	
27	市場施設の見学	2	市場の持つ役割と機能に対する理解を深めてもらうこと、食育を推進すること等を目的に、見学者連踏や展示室を登録し、個人から町内中学校等の団体まで一般市民の見学を実施	コロナ禍以前は、例年1,000人近い学校関係者の見学を受け入れており、早期の見学者の市場流通の実際の現場を体感できる取組を行っている。新型コロナウイルス感染症により行動様式が変化したことも踏まえ、見学者の感染対策を徹底することが必要である。	令和4年度は年度当初より見学者の受け入れを再開している。(令和4年6月末までの学校関係者実績:427人)	【4年度実績】 見学者数:2,087人 うち、小学生など学校関係:1,010人	—	学校関係の見学はコロナ前に近い人数になっている。引き続き、早期の見学者も含め市場流通の実際の現場を体感できる取組を行うほか、さらなる見学者数の回復を見込み、見学内容の充実化に向けた検討を進めていく。	経) 管理課	
28	円山動物園教育普及事業	2	環境教育の場として動物園を有効活用するため小中学校の総合的な学習時間の受け入れ、貸し出し用を含む教材の開発・製作などを実施	対面形式(来園・訪問)の教育プログラムがメインであるため、感染拡大防止のために対面が困難な場合には、教育プログラムの提供も困難である。教育プログラムの提供可能な手法について検討が必要である。	学習効果の定着を促すため、引き続きワークシートを活用した事前と事後の学習にも力を入れ、自ら考える力を養う取組を進めていく。 また、新型コロナウイルスの影響により、対面形式(来園・訪問)の教育プログラムの実施が困難となった場合は、オンラインによる出前講座や総合学習の実施を検討する。	小中学生を対象とした、環境教育、動物園の役割紹介及びバックヤードツアー等を119件7,169人に対し実施した。新型コロナウイルスの影響による中止や延期はなかった。	○	引き続き対面での講座を充実させるほか、小中学校との連携授業など、より深く効果的な学びの場を提供していくことが重要。	環) 保全・教育推進課	
29	水道記念館運営	2	市民と水道事業のコミュニケーションを育む拠点となることを目指し、水道の仕組みや水道と自然環境の関わりを楽しく学ぶことができる参加・体験型の展示室等の運営	令和3年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、来館者数が大きく減少した。令和4年度も引き続き、コロナ禍前と同水準の積極的な事業実施は困難と考えられるが、感染症の影響を受けにくいイベント等実施可能な手法や代替事業等について検討していく必要がある。	令和4年度は例年どおり4月に開館し、感染対策を講じながら団体見学の受入や屋外遊水施設の運転、イベント等を順次再開していく。 一方で、密集を避けられない展示やコーナー、蒸気浄水場見学ツアーについては、前年度から引き続き当面の間休止する。 ・令和4年度開館期間 4/16~11/15(予定)	令和4年度は例年どおり4月に開館し、感染対策を講じながら団体見学の受入や屋外遊水施設の運転、イベント等を順次再開した。特に秋季の大型イベントは3年ぶりにコロナ前と同規模で開催し、イベント2日間で9,925人が来場した。 一方で、密集を避けられない展示やコーナー、蒸気浄水場見学ツアーについては、前年度から引き続き当面の間休止した。 水道記念館が休館している冬期間のPR活動も3年ぶりに再開し、市内施設でのパネル展や市内初稚園等への出張授業などを通じて水道のPRに努めた。 【令和4年度実績】 ・来場者数:50,819人 ・開館期間:4/16~11/15	—	令和4年度はコロナの影響が残っており、密集を避けられない展示やコーナー、蒸気浄水場見学ツアーを前年度から引き続き休止していたため、来館者数もコロナ前の水準には満たなかった。	令和5年度は前年度に休止していた展示やコーナー、蒸気浄水場見学ツアーを再開し、コロナ前と同水準の運営を行う。浄水過程に関する展示等と蒸気浄水場見学ツアーをリンクさせることにより、利用者の学習効果をより一層高める機会を提供する。また、ミニイベントのコンテンツとして、札幌市水道の水源である豊平川に生息する魚を知ることや水資源の大切さを伝える企画を盛り込むことで、年齢が低い子どもにもわかりやすく学習する機会を提供する。	水) 企画課
30	火災予防推進事業(1)少年消防クラブ(2)教えて!ファイヤーマン事業(3)ジュニア防火防災スクール(4)インターンシップ受け入れ	2	(1)防火・防災教育を通じて団体活動による連帯意識を養い、将来の地域の防火・防災活動の担い手としての基礎を築くことを目的として小学生、中学生及び高校生を対象に活動を実施 (2)地域の防災力の向上のため、全市の小中学校3年生の社会科単元授業において、講師として消防職員が教壇に立ち、体験型の授業を行い、体験を通じた基礎的な防火・防災教育を実施 (3)心身ともに発達した中学生が体験を通じ自防・共助の精神を学び、災害に直面した時に自らの身の安全を確保する能力と、災害時の初期消火、負傷者の搬送や救命処置など、大人と同等の対応能力を高めるため、より「実践」を意識した体験型の活動支援教育を実施し、地域における防火・防災の担い手を育成 (4)将来の生き方や進路について考えさせるといふ学校側からの依頼に基づいた職場体験学習を通じ、防火・防災教育の一環として、災害能力の向上及び地域貢献意識の醸成を図ることを目的に実施	なし	引続き新型コロナウイルス感染症対策を実施し、継続して事業を実施する。	(1)少年消防クラブ 市内の46クラブが、防火パトロール、福祉施設への訪問等の活動を138回実施した。 (2)教えて!ファイヤーマン事業 小学校201校(私立、国立等を含む)中、200校で実施した。 (3)ジュニア防火防災スクール 中学校106校中、35校で実施した。 ※ 私立、国立等を含む (4)インターンシップ受け入れ 新型コロナウイルス感染症対策のため中止	○	なし	継続して事業を実施する。	消) 予防課

番号	事業・取組名	実施の 期日	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題				令和5年度		
				実施予定	実施結果			実施予定	実施結果	
31	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサ クイズスクール事 業 (再掲:128、157、 164、202、219)	2	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日等に学校施設等を活用して実施	感染症流行の影響が続き、多様な学び・体験の提供機会が大きく減少しているほか、運営者、特に学校の負担が増えている。 運営協議会の体制を始める既存の枠組を生かして、運営協議会の体制を減らしながら、地域の力を生かした多様な学びの場の提供を推進するため、授業（地域学習、ゲストティーチャー招へい）や放課後を対象に含む案件での委託を試行し、土曜日の教育活動から学校支援活動を含む地域学校協働活動への転換を目指す。	28年度運営協議会で子どもたちに学びや体験の場を提供した（プログラム実施回数260人、参加児童生徒数13,061人）。新型コロナウイルス感染症の影響が継続し、依然として活動の見合わせや参加人数の制限等が行われたが、感染症対策を講じながら、徐々に地域との活動を再開する姿が見え、コロナ禍以降では最大の参加者数となった。 また、平日拡大の取組により、教育課程において事業活用がなされるなど、学校・地域の連携が推進されたほか、教員の負担軽減に繋がるなど一定の成果がみられた。	○	感染症流行の影響で、学校と地域のつながりの希薄化が進み、子どもたちに対する学びや体験の提供機会が減少したほか、運営者、特に学校の負担が増加している。 今後は学校の負担を減らしながら、地域の力を生かした多様な学びの場の提供を推進するべく、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを進めていく。	昨年度的に実施した平日拡大の取組を本格実施するとともに、従来の子どもたちへの学習支援・体験活動の提供のみならず、様々な場面で地域が学校を支えられる仕組みとなるよう、プログラムの企画・調整・実施を通じて、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを進め、地域全体で子どもを育てる環境を醸成する。 ※R5より事業名称を「地域学校協働活動推進事業」へ変更	教) 生涯学習推進課	
32	林間学校	2	小学校や野外教育施設などを会場として、夏休みと冬休みに市内の小・中学生を対象に、テント泊や野外炊事、いかだ作り、雪中登山などの野外活動の機会を提供	・感染症対策を踏まえたプログラム検証 ・主催三者によるこれまでの実行委員会に青少年山の家を加えた四者による実施に向けた組織体制の整理	・夏季林間学校（小学生対象） 期間：7/30(土)～31(日) 会場・コース：青少年山の家（1・2年生、3・4年生、5・6年生）※全コース日帰り 参加者：108人 ・冬季林間学校（小学生対象） 期間：1/7(土)～1/8(日) 会場・コース：青少年山の家（1・2年生、3・4年生、5・6年生）※全コース日帰り 参加者：93人 ・WEB林間学校 期間：①5/25(水)～7/31(日)、②11/15(火)～1/31(火) 参加者：268人 ・冬の自然体験フェス（小学生以下とその家族対象） 実施日・会場：1/9(月)・青少年山の家 参加者：382人	—	・新たな組織体制による運営スキームの整理 ・学校教育への成果還元	令和5年度より青少年山の家を事務局とした実行委員会形式により実施。林間学校で得られた成果を学校教育へ還元するため、引き続き市教委とも連携。 ・夏季林間学校 期間：7/27(木)～30(月) 会場・コース：青少年山の家（1・2年生、3・4年生、5・6年生）※1・2年生は日帰り、3・4、5・6年生コースは宿泊 定員：200人 ・冬季林間学校（小学生対象） 期間：1/8(土)～8(日) 会場・コース：青少年山の家（1・2年生、3・4年生、5・6年生）※1・2年生は日帰り、3・4、5・6年生コースは宿泊 定員：200人	教) 生涯学習推進課	
33	青少年山の家運営	2	野外活動の普及振興を図る拠点施設として、定員400人の大型宿泊施設を運営し、各学校の宿泊学習や、一般団体の研修を募集した。また、周囲の広大な自然環境を生かした、体験活動に関する多様なプログラムや事業を実施	・開放期における利用の促進 ・施設における安全対策(ヒグマ等) ・感染症対策の徹底	感染症対策のため、施設利用に制限を設けるが、状況に応じ制限内容を再見しつつ運営を行う。 引き続き利用者のニーズに合わせたプログラム開発等を行い、自然体験活動の場を提供する。	—	・開放期における利用の促進 ・施設における安全対策(ヒグマ等)	令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、施設側で必要と判断する基本的な感染症対策以外の利用制限を廃止し、運営を行う。 引き続き利用者のニーズに合わせたプログラム開発等を行い、自然体験活動の場を提供する。	教) 生涯学習推進課	
34	学校図書館ボランティア派遣事業	2	全中学校及び地域開放図書館が設置されていない小学校に対しては、事業を継続するとともに、児童の読書活動の一層の充実のため、中学校においては平成27年度から学校図書館司書の配置に合わせて配置校を順次削減。令和2年度から学校司書が全校に配置されたため、ボランティアの派遣は終了。	3次構想を踏まえ、生涯にわたる学びの基盤である読書の充実のために、学校図書館ボランティアの人材確保や研修等をより工夫していく必要がある。	児童・生徒の読書活動の充実に向け、地域開放図書館が設置されていない小学校及び夜間中学校に対して、貸出・返却業務、環境整備、読み聞かせ等を行うことを目的として学校図書館ボランティアを派遣した。 【令和4年度実績】 ・実施校数：73校 ・体験児童生徒数：30,000名 ※令和2年度から中学校は学校司書を配置したため、図書ボランティアを廃止した。	○	3次構想を踏まえ、生涯にわたる学びの基盤である読書の充実のために、学校図書館ボランティアの人材確保や研修等をより工夫していく必要がある。	地域開放図書館が設置されていない小学校に対して、事業を継続するとともに、児童の読書活動の一層の充実のため、学校との連携を深めながら貸出・返却業務（補助）、環境整備、読み聞かせ等の事業実施を図っていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施校数：72校程度（小学校、夜間中学校のみ） ・体験児童生徒数：30,000名程度 ※令和2年度から中学校は学校司書を配置したため、図書ボランティアを廃止した。	教) 教育課程担当課	
35	運動部活動における外部人材の活用	2	中学校における運動部活動の充実を図るため、各学校の状況に応じて外部人材を活用することができる体制を構築	部活動指導員については、学校から高いニーズがあるため、今後更に増員していくことが必要。	令和4年度は、部活動指導員65名を配置するとともに、特別外部指導者を26名に依頼予定。また、特別外部指導者及び外部指導者の確保確保の加入を予定。また、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、スポーツ庁の委託を受け、土日の部活動の運営を民間事業者が行う「令和4年度地域運動部活動推進モデル事業」を市立中学校の5部活において実施予定。	◎	部活動指導員については、学校から高いニーズがあるため、今後更に増員していくことが必要。	令和5年度は、部活動指導員の人数を68名に増員し、各学校に配置するとともに、特別外部指導者について32名を派遣予定。	教) 児童生徒担当課	
36	読書チャレンジ・子どもの読書活動推進事業	2	家庭・地域、図書館、学校等が相互に連携協力して、総合的に子どもの読書活動の普及・啓発を推進。家庭での読書活動の普及・啓発に資するイベント等を実施	来館型の行事も可能になってきているので、来館型の再開とオンラインを組み合わせた形でやっていくことも検討する。	・図書館デビュー 504人 ・特色ある図書館活用取組発表会 55人 ・文字・活字文化の日記念講演会 小学校3校にて実施 ・読書ノートの作成、配布及び子ども館長の取り組みの実施	○	イベントの参加者が限られているため、公共図書館に限らず子どもの身近な場所でも読書活動推進の取組を進める必要がある。 電子図書館やオンラインを活用することも必要と考える。	・図書館デビュー ・文字・活字文化の日記念講演会 ・小中学生向けキャリア教育 ・児童向け行事 ・特色ある図書館活用取組発表会 ・読書ノートの作成、配布及び子ども館長の取り組みの実施	教) 利用サービス課	
37	ものづくりkids拠点構築事業	2	地域の子どもたち（主に小学生）が、日常的にもものづくりのプログラムの指導の下、色々な工作機械や工具、材料を使って自由にもものづくりができる体験型の拠点を構築・運営する。	若年層のものづくり離れが進む中、ものづくりに興味を持つきっかけとなるよう、日常的にもものづくりに触れられる機会を創出する必要がある。	拠点を運営する株式会社Will-Eに補助を実施し、7～11月は北区のサンフラザ角広場で9回、12月～3月は産業振興センターにて拠点を計2回、9～10月にサッポロファクトリー産業広場に計2回の合計22回、拠点を構築し開催。865人の子どもが来場した。	◎	若年層のものづくり離れが進む中、ものづくりに興味を持つきっかけとなるよう、日常的にもものづくりに触れられる機会を創出する必要がある。	株式会社Will-Eに拠点構築・運営を委託。7月～3月の間、札幌市産業振興センターにて計20回開催。	経) 産業振興課	

番号	事業・取組名	施設・取組項目	事業概要	令和4年度			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題		実施結果			令和5年度		
				実施予定	実施結果				実施予定		
38	未来へつなぐ旅のまちづくり活動推進事業	3	区や地域の特性を活かした笑顔があふれるまちづくり活動を推進するため、将来を見据えた地域課題の解決や新たなネットワーク構築に資する事業など、徹底した地域課題に基づいた様々な事業を通じて、市民の主体的なまちづくり活動を支援	事業の性質上、イベント系の事業や地域主体の事業が多いことから、コロナ禍において平常時並みの事業数を維持するのは困難であるものの、実施可能な手法や代替事業等について検討していく必要がある。	引き続き、地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量による支援を行う。	地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量により支援を行った。 【令和4年度実績】 ・実施事業数：770件 ・参加者数：677,096人（延べ） ・参加団体数：6,515団体（延べ） なお、実施事業のうち、町内会をはじめとする住民組織等の主催事業は47,396（364件）区との共催事業が27,396（210件）で、合わせると74.5%（574件）の事業が住民主体で実施された。	—	地域課題の解決に向けて、コロナ禍前の事業実施や、より効果的な予算執行ができるよう、区の要望を踏まえて運用の検討を行う。	引き続き、地域の課題やニーズに基づき、市民の参加により行われるまちづくり活動に対し、各区の裁量による支援を行う。	市) 市民自治推進課	
39	市民活動サポートセンター運営	3	市民活動団体を支援する、研修学習機能、市民活動入門、運営（広報、会計、ファンドレイジング）などに関する講座の開催等	市民活動を行っている方、関心がある方やニーズに合わせた内容の講座の実施を継続するとともに、出前講座を取り入れるなど、若者を対象とした体験講座を通して市民活動の普及啓発を図る。新型コロナウイルス感染症による影響を考慮し、オンライン形式での実施も検討する。 【令和4年度実施予定】 ・実施回数：10回程度	指定管理者により、市民活動のスタートアップ支援や市民活動団体の活動の発展を目的とした講座を実施する。また、市民活動を知るきっかけづくりに取組むとともに、若者を対象とした体験講座を通して市民活動の普及啓発を図った。 【令和4年度実績】 ・実施回数：9回	指定管理者により、市民活動のスタートアップ支援や市民活動団体の活動の発展を目的とした講座を実施した。また、市民活動を知るきっかけづくりに取組むとともに、若者を対象とした体験講座を通して市民活動の普及啓発を図った。 【令和4年度実績】 ・実施回数：9回	○	市民活動を行っている方、関心がある方のニーズを踏まえた内容の講座の実施を継続するとともに、オンラインを有効に活用する他、その時々ニーズを踏まえた対応に努め、市民活動の促進に向けた取組を推進していく必要がある。	指定管理者により、市民活動のスタートアップ支援や市民活動団体の活動の発展を目的とした講座を実施する。また、市民活動を知るきっかけづくりに取組むとともに、若者を対象とした出前授業、体験講座等を通して市民活動の普及啓発を図る。 【令和5年度実施予定】 ・実施回数：10回程度	市) 市民活動促進担当課	
40	女性向けキャリア支援事業	3	創業を目指す女性の活躍を後押しするため、男女共同参画センターで実施している女性向けワークスペースを設けるほか、女性の起業・就業への取組を行うコミュニティ形成の支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者が減少しており、ワークスペースの新規登録者も伸び悩んでいること。	引き続き、ワークスペース設置・運営事業を実施するが、新型コロナウイルス感染症の影響により施設が休館となる場合には、オンラインにより、コンシェルジュや他の利用者とのコミュニケーションが取れる場の提供等を行う等、実施手法等を工夫して、効果的に実施する。	男女共同参画センター内に女性向けワークスペースを設置・運営し、起業・就業を目指す女性の自由なコミュニティ形成を支援した。 【令和4年度実績】 ワークスペース登録者数：1,816人（R5.3.31時点）	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用者が減少しており、ワークスペースの新規登録者も伸び悩んでいること。	令和5年度からは指定管理者業務の一環としてワークスペースを設置・運営し、コンシェルジュや他の利用者とのコミュニケーションが取れる場の提供等を行う等、実施手法等を工夫して、効果的に実施する。	市) 男女共同参画課	
41	地域共生医療推進事業	3	(1)在宅医療を担う人材の育成（医師向け研修、歯科医師向け研修、薬剤師向け研修、看護職向け研修） (2)地域住民への普及啓発（市民向け講演会等の開催） (3)主治医をサポートするグループ診療体制の構築 (4)在宅医療に関する相談窓口の設置・運営	昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために実施回数が減少しており、今後と同様に影響を受ける可能性がある。しかし、その中でも昨年度はオンライン形式での開催及びハイブリッド形式での開催を活用していたため、今年度も上記形式を活用し、例年と遜色ない研修環境づくりを進めていく必要がある。	令和元年度と同程度の回数を継続予定	(1) 医師向け研修18回（参加者数1179人）、歯科医師向け研修2回（参加者数292人）、薬剤師向け研修2回（参加者数52人）、看護職向け研修4回（参加者数133人）実施 (2) 市民向け講演会2回実施（視聴回数411回） ※令和3年度に引き続きオンラインで実施 (3) 市内10区で区ごとにグループ診療体制を運用	○	なし	令和4年度と同程度の回数を継続予定	保) 医療政策課	
42	市民モニター事業	3	市民が「食」に関してどのようなことに不安を感じているか、どのような情報を求めているかなど市民目線の意見を聞く機会を充実させるため、18歳以上の市民を対象に、普段利用している店舗の衛生状態や食品の表示などについて調査報告や意見収集、研修や活動結果報告懇談会も実施	コロナ禍において、本事業の実施の可否の判断をする必要があること。	コロナ禍での事業再開を検討するが、実施の可否はコロナの感染拡大状況等に大きく左右される。	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業中止	—	見学等受入先の確保。	令和5年度は19名の市民にモニターを委嘱しており、併せて研修会を実施した。6月及び1月に委嘱した市民に販売店等の調査を行ってもらい、報告を受ける予定。	保) 食の安全推進課	
43	若者支援施設運営	3	若者の社会的自立を総合的に支援することを目的とした若者支援センター及び若者活動センター4館の運営管理	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い施設の利用率や体験が低下したため登録者数及び利用者数が減少した。一方、コロナ禍前と比較して相談件数は増加しており、雇用環境の悪化などさまざまな困難を抱える若者に対して、対面によらない支援手法も取り入れつつ事業を継続していく必要がある。	同程度の事業規模で継続実施予定	登録者若者人数は若者支援施設5館計で11,873人、年間延べ利用人数は前計で218,232人であった。また、相談事業については年間延べ7,647件の相談に対応し、新規自立支援事業登録者が932人、進路決定者が209人だった。	○	前年度から比較して、令和4年度の利用率は増加したが、コロナ禍前の水準までは回復していないことから、利用率を増やすための積極的な広報等を実施していく。	同程度の事業規模で継続実施予定	子) 子どものくらし・若者支援担当課	
44	社会体験機会創出事業	3	ひきこもりやニート等困難を有する若者の職場体験やボランティア体験等の受入先となる企業の開拓等を実施	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い企業での職場体験受け入れが十分に行えなかった。しかしながら、本事業は就労に結びつきやすくニーズも高いことから、引き続き事業を継続していくため企業への働きかけを行うしていく必要がある。	同程度の事業規模で継続実施予定	専任の企業開拓員が企業等を訪問し、若者の職場体験を受け入れてもらえるよう積極的な勧誘活動を行うことで、令和4年度は67の協力企業・団体を開拓し、困難を有する若者延べ319人に社会体験機会を提供した。	○	前年度から比較して、令和4年度の社会体験参加者は増加したが、コロナ禍前の水準までは回復していないことから、引き続き企業開拓等を実施していく。	同程度の事業規模で継続実施予定	子) 子どものくらし・若者支援担当課	
45	働き方改革推進事業（旧：女性活躍に向けた働き方改革サポート事業 女性社員の活躍応援事業）	3	働き続けることを望む女性が結婚・出産を機に仕事を辞めてしまうことがないよう、女性社員向けに各種セミナーを実施するとともに、企業向けにも、女性の仕事と子育ての両立に向けた集合型・出前型のセミナー開催	働き方改革に向けた取組の成果をより多くの企業に広めていく必要がある。	女性が活躍できる職場環境整備に係る企業向けセミナー、出前講座及びコンサルティングを実施するとともに、働き方改革に関する好事例や市・区等による認証制度や支援事業等を紹介する冊子を作成し、企業へ渡及浸透させることで、引き続き女性が働きやすい環境づくりの支援を行う。	【企業向け】 ①企業向けオンラインセミナー：30回開催、162社、275人参加 ②出前講座：10社、195人参加 ③働き方改革コンサルティング：10社、73回派遣、148時間実施 ④事例集：1,000冊発行	○	女性をはじめ、個々のライフスタイルに応じた多様な働き方の実現に向けた取組を推進する必要がある。	・企業のテレワーク導入を支援する（「旧」テレワーク普及促進費）と統合し、「働き方改革推進事業」となった。これにより、女性をはじめとする、様々な人の多様な働き方が可能な社会の実現を目指す。 【女性事業部分】 ①オンラインセミナー：30回開催 ②オンライン出前講座：10社 ③働き方改革コンサルティング：10社（1社あたり12～24時間実施） ④事例集：1,500冊発行 ⑤好事例発表会開催【レベ】 【テレワーク部分】 テレワーク補助金：通常申請枠150件、上限40万円、補助率2/3 専門家派遣枠100件、上限60万円、補助率2/3	経) 雇用労働課	

番号	事業・取組名	施設 の 名称	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定	
				令和4年度までの課題	実施予定			令和5年度	所管課
				令和4年度までの課題	実施結果			実施予定	
46	就職支援事業における職場定着調査業務 (若年層職場定着支援事業)		若年層を対象とした各種就職支援事業参加者の職場定着状況等を調査	本事業により得られた調査結果を今後の事業構築に反映させることが必要となる。	過去に若者就職支援に係る事業に参加した者及び企業に対し、職場定着等の調査を実施する。	○	本事業により得られた調査結果を今後の事業構築に反映させることが必要となる。	過去に若者就職支援に係る事業に参加した者及び企業に対し、職場定着等の調査を実施する。	経) 雇用労働課
47	さっぼる市民カレッジ (再掲: 78、151、171、177、183、201、218)		まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぼる市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが重要。 また、オンラインなどの新たな実施手法を取り入れていくとともに、市民の身近な地域での学習機会の拡充に引き続き取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和4年度実施予定】 ・実施予定講座数: 230講座 ・受講者数目標: 3,000名	○	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数: 217講座 ・受講者数目標: 3,000名	教) 生涯学習推進課
48	若者の社会的自立促進事業		教育格差に起因する経済格差解消のため、高校中退者等に対し、高卒認定資格取得及び再入学を目標とした学習相談・学習支援を実施する。	なし	同程度の事業規模で継続実施予定	○	延べ274件の学習相談を実施し、50人が学習支援に参加、そのうち27名が高卒認定試験に1科目以上合格し、うち9名が高卒認定資格を取得し就労・進学等へのステップアップを果たした。	同程度の事業規模で継続実施予定	子) 子どものくらし・若者支援担当課
49	老人クラブ活動費補助金		老人クラブを育成し、その健全な発展を図るためクラブの活動費を補助	老人クラブのクラブ数・会員数が近年減少傾向にある中で、新型コロナウイルスの影響も重なり、会員数・クラブ数の減少が継続している。	新型コロナウイルスの影響を受け、年々並みのクラブ活動傾向にある中で、新型コロナウイルスにより活動が困難と思われるが、高齢者の社会参加・生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続する。	—	老人クラブのクラブ数・会員数が近年減少傾向にある中で、新型コロナウイルスの影響も重なり、会員数・クラブ数の減少が継続している。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になったことで年々並みのクラブ活動が期待でき、当該事業は高齢者の社会参加・生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続する。	保) 高齢福祉課
50	高齢者福祉バス運営補助金		高齢者福祉バス運営への補助(札幌市社会福祉協議会が民営バスを借上げ、高齢者団体の地域貢献活動、介護予防活動などの利用に供しているもの)	新型コロナウイルスにより利用団体数・利用台数・利用人数が減少傾向であり、利用状況が年々並みに戻ることは困難な状況。利用状況の推移を見ながら、事業のあり方について実施主体の札幌市社会福祉協議会と協議を行う。	新型コロナウイルスの影響を受け、積極的な利用は困難と思われるが、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に寄与していると考えられることから、引き続き事業を継続する。 【令和4年度実績】 ・延べ利用団体数: 132団体 ・延べ利用台数: 162台 ・延べ利用人数: 4,200人	—	新型コロナウイルスにより利用団体数・利用台数・利用人数が減少傾向である。利用状況の推移や社会情勢等を見ながら、事業のあり方について実施主体の札幌市社会福祉協議会と協議を行う。	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になったことで利用数の増加が見込まれ、当該事業は高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続するが、今後の事業のあり方について検討を行う。	保) 高齢福祉課
51	はつらっシニアサポート事業		高齢者団体等の自主的な運営により実施する、高齢者の社会貢献につながるきっかけづくりとなる生きがい活動への支援として、高齢者の居場所づくりを支援する「シニアサロンモデル事業」と先駆的な地域貢献活動を支援する「シニアチャレンジ事業」を実施	近年、補助件数が予定数を下回っている中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、なお申請件数が減少している。また、シニアサロンモデル事業について、補助終了後も活動を継続していくことが困難になる団体も出てきている。	令和4年度は、新規募集をせず、令和3年度採択団体(シニアチャレンジ事業)からの申請のみ受け付けた。	—	令和3年度採択団体(シニアチャレンジ事業)からの申請があり、採択となった。 【令和4年度実績】 ・シニアチャレンジ事業 1件	R5.6.30付けで事業廃止となった。	保) 高齢福祉課
52	保養センター訪問運営		高齢者等の健康と福祉推進のため、低廉で健全な保健休養の場及び世代交流促進の場を提供することを目指す。宿泊や自衛り利用(入浴レストラン)、教養講座などを実施	高齢者の豊富な経験や知識、技能を十分に活かすことができるような機会を創出するため、ボランティア活動など高齢者の自主的な活動の支援を行っていく必要がある。	指定管理者による事業を継続するとともに、引き続き高齢者等の健康増進を図りながら、高齢者等が積極的に参加できる活躍の場を提供できる事業を実施していく。 【令和4年度実績】 ・宿泊利用者: 9,315人 ・休館利用者: 40,000人 ・休館利用費用: 40,805人 ・教養講座参加者: 6,826人 ・相談受付件数: 192件 ・各イベント等参加者: 1,575人	—	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度以降、著しく利用者数が減少しており、利用者の安全確保の観点から一部中止と縮小により予定どおり事業を実施できていない。	引き続き、指定管理者による事業を継続する。 新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことに伴い、これまで一部縮小・中止していた事業内容について、ウイズコロナ・アフターコロナで基本的な感染対策を徹底しながら再開・実施し、高齢者等の健康や福祉増進に向け、事業を継続する。	保) 高齢福祉課

番号	事業・取組名	実施の 期間	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題				令和5年度		
				実施予定	実施結果			実施予定	実施結果	
53	おとしより館の家運営補助金	4	地域の高齢者が無料で利用できる「おとしより館の家」を運営基準に基づき、自主的に運営している団体に対して経費の一部を補助	他の高齢者向けサロン等との役割分担などを踏まえ、活動頻度や利用状況を勘案しながら、より適切な補助のあり方について検討する必要がある。	一定の市民ニーズがあり、高齢者の生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続するとともに、補助のあり方について検討を行う。また、新型コロナウイルス感染症の状況により、各館の家に対しての必要な備増等についても検討していく。	地域の高齢者が無料で利用できる「おとしより館の家」について、運営基準に基づき、自主的に運営している団体に対して経費の一部を補助し、新型コロナウイルス感染症の影響により、平年より利用者は減少した。 【令和4年度実績】 ・館の設置数：59か所 ・年間延利用数：63,823人	他の高齢者向けサロン等との役割分担などを踏まえ、活動頻度や利用状況を勘案しながら、より適切な補助のあり方について検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による位置付けが6類感染症になったことで平年並みの利用が期待できると共に、一定の市民ニーズがあり、高齢者の生きがいづくりに寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続するとともに、補助のあり方について検討を行う。	保/高齢福祉課	
54	老人福祉センター運営	4	高齢者からの各種の相談に応じると共に、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供	年々、新規登録者数が減少しており、施設利用者の固定化が懸念される中、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が大幅に減少している。	新型コロナウイルスの影響等を見直し、引き続き高齢者が自立した生活を送ることに寄与するように、高齢者のニーズが高い事業を展開し、健康増進、介護予防等の促進を図り、指定管理者により継続して事業を実施する。	高齢者の生活・健康・介護等の相談事業、介護予防運動等の健康事業、教養向上及び健康増進を目的とした教養講座、レクリエーション行事等を実施した。 【令和4年度実績】 ・利用者数：223,308人 ・教養講座参加者：60,514人	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度以降、著しく利用者が減少しており、利用者の安全確保の観点から一部中止や縮小により予定どおり講座やイベント等の事業を実施できていない。	引き続き、指定管理者による事業を継続する。新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことに伴い、これまで一部縮小・中止していた事業内容について、ウィズコロナ・アフターコロナで基本的な感染対策を徹底しながら再開・実施し、高齢者等の健康や福祉増進に向け、事業を継続する。	保/高齢福祉課	
55	札幌シニア大学運営	4	高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、地域社会活動のリーダー養成を目的として、系統的な学習の機会を提供。修学期間2年間、1学年定員100人、年間約50講座で、概ね月々～3回、札幌市社会福祉総合センターで開講（学習場所の改修工事により平成30年度はシニア大学を休止するため、平成29・30年度の新人生募集は行わない）	応募人数が予定数を下回り、事業の周知方法等について検討する必要がある。	入学者申込者が減少傾向にあるものの、高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上に寄与していると考えられるため、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、引き続き事業を継続する。	高齢者の社会活動を促進し、生きがいの向上を図るため、地域社会活動のリーダー養成を目的として、学習の機会を提供した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、募集定員を例年の80人から50人に減らし募集した。	応募人数が学習定員を下回り、事業の周知方法等について検討する必要がある。また、コロナ禍においても学習の機会が確保できるよう、講座の実施手法について検討する必要がある。	令和5年度は応募者が募集定員を上回る結果となり、高齢者の社会活動促進と生きがいの向上に寄与していると考えられるため、引き続き事業を継続する。	保/高齢福祉課	
56	介護サポートポイント事業	4	高齢者が介護保険制度への理解を深めるとともに高齢者の介護に関わるボランティア活動を促進し、自身の健康増進や介護予防につながることを目的として、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者が、介護サポーターとして介護施設でボランティア活動を行った際に、その活動に対してポイントを付与し、申請によりポイントに応じた現金を交付	新型コロナウイルスの影響を受け、登録者数・実登録者数ともに減少傾向にある。これまで実活動者は約5割に留まっているため、活動に繋がらない要因を分析するなど事業の改善について引き続き検討する必要がある。	新型コロナウイルスの影響を受け積極的な活動が難しく、介護サポーター登録者数と実活動者数に開きが拡大していると考えられることから、引き続き事業を継続するよう工夫して事業を実施する。 【令和4年度実績】 受け入れ施設数：219施設 介護サポーター登録者数：1,670人	新型コロナウイルスの影響を受け、登録者数・実登録者数ともに減少傾向にある。これまで実活動者は約5割に留まっているため、活動に繋がらない要因を分析するなど事業の改善について引き続き検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響により介護サポーターの登録者等が減少していることから、活動再開に向け、社会状況等を注視しつつ、新たなサポーターの登録や活動場所の拡大等のサポーターの支援について検討していく。	保/高齢福祉課		
57	健康教育事業	4	生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、自分の健康は自分で守るという意識を高め、健康の保持増進に資することを目的とした健康教育を実施	感染対策をとりながらパネル展や動画配信による健康教育が行われ、事業実施回数は減少したものの参加延人数は増加した。健康教育の内容によっては、対面指導が効果的なのもあるため、開催方法の工夫についても引き続き検討していく必要がある。	【令和4年度実績】 ・健康教育実施回数：893回 ・健康教育参加延人数：37,457人	参加延人数・実施回数ともに昨年度を大きく上回った要因として、密を避けるためパネル展や動画配信といった、1度に入人数を対象とした手法をとったことが考えられる。市民に広く啓発する手法として今後も取り入れつつ、ニーズに合わせて対面支援についても行っていく。	健康さっぱり21（第二次）中間評価結果を踏まえ、働く世代や女性を対象としたテーマ設定など工夫し、取り組む。また、コロナウイルス感染状況と市民ニーズに合わせて、特に住民主体の健康づくりに関する活動が促進されるよう工夫して事業を実施する。 【令和5年度実施予定】 ・健康教育参加延人数：30,000人	健康さっぱり21（第二次）中間評価結果を踏まえ、働く世代や女性を対象としたテーマ設定など工夫し、取り組む。また、住民主体の健康づくりに関する活動が促進されるよう工夫して事業を実施する。 【令和5年度実施予定】 ・健康教育参加延人数：30,000人	保/健康企画課	
58	健康づくりセンター運営	4	健康づくりセンターにおいて、市民の健康づくりに資する各種事業を実施（運動指導事業、女性のフレッシュ検診、相談事業、その他自主事業等）	3次構想をふまえ、健康づくりに関する普及啓発・情報提供、その他健康増進に関する事業を、感染対策を実施しながら、より充実して行う必要がある。	新型コロナウイルスの感染対策を実施しながら、指定管理者により事業を継続するとともに、市民の健康増進に寄与することを目的に各種事業を実施する。 【令和3年度実績】 女性のフレッシュ検診：718人 健康度測定：1,005人	3次構想をふまえ、健康づくりに関する普及啓発・情報提供、その他健康増進に関する事業をより充実して行う必要がある。	引き続き感染対策を実施しながら、指定管理者により事業を継続するとともに、市民の健康増進に寄与することを目的に各種事業を実施する。	保/健康企画課		
59	札幌市シルバー人材センター運営費補助事業	4	高齢者が働くことを通じて社会参加し、自らの生きがいの充実と健康の増進を図るとともに、活力ある地域社会作りへ貢献することを目的とする札幌市シルバー人材センターを支援するため、運営費の一部を補助	新型コロナウイルス感染症の影響により、会員数や契約金額が減少傾向にあるが、就労を通じた高齢者の社会参加を推進するとともに、引き続き当センターの要する会員数の拡充及び就労機会確保が必要とされる。	今後も、国の補助制度の改正等を注視し、引き続き国の制度と協調した補助を継続していく。	会員数 3,502人 就業人員 2,698人 就業延員 236,738人日 就業率 77.0% 契約金額 1,253,981千円	新型コロナウイルス感染症の影響により、会員数や契約金額が減少傾向にあるが、就労を通じた高齢者の社会参加を推進するため、引き続き当センターの更なる会員数の拡充及び就労機会確保が必要とされる。	今後も、国の補助制度の改正等を注視し、引き続き国の制度と協調した補助を継続していく。	経/雇用労働課	
60	デジタル活用支援講習会（デジタルアドバイザー） （再掲：55）	4	本市と民間事業者が連携し、デジタル活用の理解やスキルが十分でない高齢者に対して、オンライン行政手続の利用方法等や講習会を実施し、行政的デジタル活用に係る格差を是正する。	申込者数に対し、受講者が半数程度となっており、複数企業との連携や、業務の委託を行うことで、より多くの希望者が受講できるような機会を提供を取り組んでいくことが重要。	総務部の補助事業である「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の採択を受けた企業と連携し各区分センター、チャボで実施するほか、希望のあったまちづくりセンターでスマホ教室を実施した。 【令和4年度実施予定】 10区分センター各3回 チャボ6回 まちづくりセンター複数箇所	昨年より実施回数が増やしたが未だ希望者が出ている状況のため、より実施回数を増やす必要がある。また、講座内容についてももう少しレベルの高いものやLINEの使い方等について知りたいという声もあるため、講座内容を増やせないか検討する必要がある。	総務部の補助事業である「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の採択を受けた企業と連携し、スマホ教室を実施するほか、令和5年6月にソフトバンク株式会社と連携協定を結び、文科省の「国民のデジタルリテラシー向上事業」の補助金を活用しながら各区分センター、チャボ、MasS車両等でスマホ教室を実施する。	テ/デジタル企画課		
61	地区ウォーキングによる健康づくり推進事業	4	地域のボランティアグループを中心に実施されている「地区ウォーキング」の運営を支援し、ウォーキングの担い手を増やすとともに、地域で健康づくり活動を広めるための育成を推進	地域で健康づくり活動を行うボランティアグループの支援を従来どおり実施するとともに、コロナ影響の中において、個人による健康づくり活動への支援も必要となる。	・三密を避ける、適切なマスクの着用などコロナ感染拡大防止策を講じたうえで、地域で健康づくり活動を行うボランティアグループが地区ウォーキングを再開したことから、活動への支援を継続的に行っていく。 ・個人が自主的にできる健康づくり活動の促進のため、アクションプランの「健康ポイントを活用した健康行動の促進」においてウォーキングを勧め、地区ウォーキングをはじめとしたウォーキングに関する情報を紹介する。	・三密を避ける、適切なマスクの着用などコロナ感染拡大防止策を講じたうえで、地域で健康づくり活動を行うボランティアグループが定期的な地区ウォーキングを再開。各地区月3回の活動。当初の5月からではなくコロナ感染状況を見極めて7月からの開催となった。参加人数は7月～11月の期間平均108人、活動支援のためホームアクションプランの配布、ポスター掲示、広報ささるるによる周知を行った。 ・個人が自主的にできる健康づくり活動の促進のため、アクションプランの「健康ポイントを活用した健康行動の促進」においてウォーキングを勧め、ウォーキング情報を紹介した。参加人数は321人。	・地域で健康づくり活動を行うボランティアグループへの支援を従来どおり実施するとともに、コロナ影響が弱まる中において、個人が自主的にできる健康づくり活動の促進のため、ウォーキングを勧め、地区ウォーキングへの支援も必要となる。	・地域で健康づくり活動を行うボランティアグループの地区ウォーキング活動への支援を継続的に行っていく。 ・個人が自主的にできる健康づくり活動の促進のため、アクションプランの「健康ポイントを活用した健康行動の促進」においてウォーキングに関する情報を紹介する。	清/健康・子ども課	

番号	事業・取組名	施設の 種類/種別	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定	所管課
				令和4年度までの課題	実施予定		実施結果	令和5年度	
								実施予定	
62	防災リーダー研修	5	町内会等の自主防災活動の中核を担う防災リーダーの養成研修（防災に関する知識啓発や防災資機材の取扱方法や救出・救護等の技術の習得等）	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けるものの、長期に及ぶ事業停止は地域の防災力の低下に繋がる可能性があるため、今後も新型コロナウイルス流行前の水準を維持・継続して行うことが望ましい。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視するとともに、研修における感染症対策にも配慮しながら各区にて実施する。 【令和4年度実施予定】 実施回数：各区1回程度 受講者数：1,000人	実施回数：7区で1回程度（手稲区は2回） 受講者数：497人	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けるものの、長期に及ぶ事業停止は地域の防災力の低下に繋がる可能性があるため、今後も新型コロナウイルス流行前の水準を維持・継続して行うことが望ましい。	地域の防災力の低下ならぬよう、少なくとも昨年度の水準を維持・継続して行うことが望ましい。そのため、各区の防災行事や取り組みにセットするなど市民が参加しやすい環境を整備する継続的に検討していく予定。	防) 防災推進担当課
63	複合型災害備上訓練 (DIG) 支援	5	地域におけるDIGや避難所運営ゲーム (HUG) の取組を推進するため、防災知識や経験を持つ市民を対象に、DIG及びHUGの進捗となるDIGマスターを養成	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けるものの、長期に及ぶ事業停止は地域の防災力の低下に繋がる可能性があるため、今後も新型コロナウイルス流行前の水準を維持・継続して行うことが望ましい。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視するとともに、研修における感染症対策にも配慮しながら実施する。 【令和4年度】 実施回数：1回 受講者数：20人	実施回数：3区で1回程度 受講者数：126人	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けるものの、長期に及ぶ事業停止は地域の防災力の低下に繋がる可能性があるため、今後も新型コロナウイルス流行前の水準を維持・継続して行うことが望ましい。	地域の防災力の低下ならぬよう、少なくとも昨年度の水準を維持・継続して行うことが望ましい。そのため、各区の防災行事や取り組みにセットするなど市民が参加しやすい環境を整備する継続的に検討していく予定。	防) 防災推進担当課
64	避難場所運営研修	5	基幹避難所である市立小中学校において、施設の状態・応急備蓄物資の確認及び避難所運営ゲーム (HUG) を通じて、避難所運営に必要な基本的知識と初期の対応方法を習得できる機会を創出	平成30年北海道胆振東部地震での本市における避難所運営の課題などを踏まえ、当該研修における研修の拡充を図る。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にも影響を受けない研修のあり方を検討する。	新型コロナウイルス感染症の対応を取り入れた避難所運営研修の開催。施設確認や区職員及び学校職員による情報収集のほか、札幌市の防災体制や新型コロナウイルス感染症の対応を取り入れた避難所開設の説明、受水槽や防災行政無線の取扱及び備蓄物資の確認等を実施し、避難所開設の的確な初期対応と基本的行動の確認を行い、受講者の防災意識と応急対応能力向上を図ることを目的に実施した。 【令和4年度実施状況】 実施回数：60回 参加者数：1,197名	基幹避難所である市立小中学校を会場に、区職員、学校職員及び地域住民の3者を対象とし、施設確認や区職員及び学校職員による情報収集のほか、札幌市の防災体制や新型コロナウイルス感染症の対応を取り入れた避難所開設の説明、受水槽や防災行政無線の取扱及び備蓄物資の確認等を実施し、避難所開設の的確な初期対応と基本的行動の確認を行い、受講者の防災意識と応急対応能力向上を図ることを目的に実施した。 【実施回数】 10区民センター各3回 チカホ6回 まちづくりセンター 26回	全市立小中学校の実施に10年を期間を要したことから、災害対応能力の維持・向上のため、より短期間において実施する必要がある。	全地域における本研修の実施について、10年から3年に短期化することを目標に実施回数をこれまでの60回から約100回に増加する。	防) 防災推進担当課
65	デジタル活用支援講習会 (デジタルバイド対策) (再掲:60)	5	本市と民間事業者が連携し、デジタル活用の理解やスキルが十分でない高齢者に対して、オンライン行政手続きの利用方法等を学ぶ講習会を実施し、行政的なデジタル活用に係る格差を是正する。	申込者数に対し、受講者数が半数程度となっており、複数企業との連携や、業務の委託を行うことで、より多くの希望者が受講できるように機会の提供を取り組んでいくことが重要。	総務省の補助事業である「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の採択を受けた企業と連携し各区民センター、チカホ、まちづくりセンター等でスマホ教室を実施する。 【令和4年度実施予定】 10区民センター各3回 チカホ6回 まちづくりセンター複数箇所	総務省の補助事業である「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の採択を受けた2社と連携し各区民センター、チカホ、まちづくりセンター等でスマホ教室を実施した。	昨年よりも実施回数を増やしたが未だに落着きが出ている状況のため、より実施回数を増やす必要がある。また、講座内容についてももう少しレベルの高いものやLINEの使い方等について知りたという声もあるため、講座内容を増やせないか検討する必要がある。	総務省の補助事業である「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の採択を受けた企業と連携し、スマホ教室を実施するほか、令和5年6月にソフトバンク株式会社と連携協定を結び、文科省の「国民のデジタルリテラシー向上事業」の補助を活用しながら各区民センター、チカホ、MaaS車両等でスマホ教室を実施する。	デ) デジタル企画課
66	都市計画制度普及事業	5	都市計画の仕組みやルールの普及のため、子ども向け都市計画普及本「ミニまち」を発行、配布とともに、「ミニまち」を活用した講座等を小学校などで実施	中止した「ミニまちなみ案内」は小学校から再開の要望も多く、感染対策を講じながら再開する方向で検討する。	ミニまち配布について ・市内の小中学校に案内し、希望学校に対し、3学年生徒分+α (教員分+空席日数下分等) を配布 ミニまち活用講座について ・ミニまち講座 (対象3学年：小学校へ都市計画の出席授業) 新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら実施している。 ・ミニまちなみ案内 (対象3学年：市役所屋上、JRタワーから札幌のまちなみについて解説) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止としたが、次年度再開できるよう準備 (説明用プラカードの更新等) を行う。	ミニまち配布について ・市内の小中学校に案内し、希望学校に対し、3学年生徒分+α (教員分+空席日数下分等) を配布 ミニまち活用講座について ・ミニまち講座 (対象3学年：小学校へ都市計画の出席授業) ・コロナ禍以前の状態に戻し継続する ・ミニまちなみ案内 (対象3学年：市役所屋上、JRタワーから札幌のまちなみについて解説) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止としていたが、コロナ禍以前の状態に戻し再開予定	中止した「ミニまちなみ案内」は小学校から再開の要望も多く、感染対策を講じながら再開する方向で検討する。	ミニまち配布について ・市内の小中学校に案内し、希望学校に対し、3学年生徒分+α (教員分+空席日数下分等) を配布 ミニまち活用講座について ・ミニまち講座 (対象3学年：小学校へ都市計画の出席授業) ・コロナ禍以前の状態に戻し継続する ・ミニまちなみ案内 (対象3学年：市役所屋上、JRタワーから札幌のまちなみについて解説) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い中止としていたが、コロナ禍以前の状態に戻し再開予定	政) 都市計画課
67	小学校における礼儀正しい交通環境学習推進事業	5	小学生のときから公共交通の重要性を認識し、公共交通を快適に使うことを効果的に学ばせるために、教材・授業プログラム等を開発し、札幌市内の小学校で広く実践されることを目指し実施	特になし	市内小学3年生及び5年生に対して、公共交通を題材にした学習資料の配布を行うほか、教師が授業で活用しやすいように指導書の配布についても継続して行う。	市内小学3年生並びに5年生向け学習資料及び教師向け指導書の配布を継続して行った。	特になし	市内小学3年生及び5年生に対して、公共交通を題材にした学習資料の配布を行うほか、教師が授業で活用しやすいように指導書の配布についても継続して行う。	政) 都市交通課
68	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	5	市民一人ひとりが防犯への関心を持ち理解を深め、自ら進んで対策を行うことで、身近な所で起きやすい犯罪の被害を防ぐとともに、防犯意識の定着、地域全体の安全確保に対する意識の高め、地域活動参加への機会を創出 (出席講座 (子どもの防犯教室、振り込め詐欺防止講話など)、防犯教育資料の貸出 (DVD、紙芝居、かるた)、防犯研修会等の開催)	市内、小中学生を招いた不審者等に係る事業の件数は、近年横ばいで推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、実施方法などを工夫しながら「子どもの安全」についての取組を継続していく必要がある。	第3次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画において重点テーマとして設定している「子どもの安全」について、下記の取組を実施する。 【重点取組】 ・「子ども110番の家」関連講座の開催 (令和6年度まで合計10回) ・ながら防犯 (令和6年度までながら防犯活動の登録人数 合計10,000人) ・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付 (令和6年度まで新規設置500台)	第3次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画において重点テーマとして設定している「子どもの安全」について、下記の取組を実施する。 【重点取組】 ・「子ども110番の家」関連講座 4回 (R2～R4累計13回) ・ながら防犯登録人数 1,296人 (R4第6回事業開始) ・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付 新規設置79台 (R2～R4累計130台)	・地域で防犯活動を行っている市民の割合の減少 ・地域防犯活動団体 (町内会、PIAのバトロール隊等) 参加者の高齢化・固定化 ・近年、特殊詐欺被害が深刻化していることから、被害を防ぐための施策が必要	第3次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画において重点テーマとして設定している「子どもの安全」について、下記の取組を実施する。 【重点取組】 ・「子ども110番の家」関連講座の開催 (令和6年度まで合計10回) ・ながら防犯 (令和6年度までながら防犯活動の登録人数 合計10,000人) ・町内会の防犯カメラ設置に対する補助金交付 (令和6年度まで新規設置500台)	市) 区政課
69	男女共同参画センター運営	5	男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表の機会提供及び指導者の人材育成のための講座等を実施。また、市民のネットワーク化を支援するため、男女共同参画に関する活動を行う団体の登録、団体への支援を実施	今後も新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数や参加者が減少しており、実施事業への参加者も減少していることから、オンラインによる実施等手法の工夫が必要となっていること。	「ジェンダー平等達成に向けた取組事業」「子ども・若者のエンパワード事業」「ワーク・ライフ支援事業」を3つの重点事業として実施した。 【令和4年度実績】 男女共同参画の啓発事業の回数：72回 (目標達成率：180.0%)	新型コロナウイルス感染症拡大により施設利用や実施事業へ参加者が減少していること、コロナ後の多様な市民のニーズに合わせた実施手法の工夫が必要となっていること。	新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更となり、市民の社会活動が活発になることが想定されることから、今後も感染症対策に留意しながら、コロナ後の多様な市民のニーズに応じて事業手法を工夫して、効果的に実施する。	市) 男女共同参画課	

番号	事業・取組名	実施の 期日	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題	実施予定			実施結果	令和5年度	
									実施予定	
70	配偶者等からの暴力(DV:ドメスティック・バイオレンス)の防止及び被害者の支援	5	DVの未然防止・根絶のために「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日~11月25日)において、DVに関する正しい知識・現状を広く啓発する事業を実施	新型コロナウイルス感染症を考慮し、状況に応じた啓発が必要である。	引き続き事業を実施。新型コロナウイルスの感染状況を注視する。	DV・暴力被害防止のための啓発事業実施回数:12回(令和4年度実績)	相談窓口の認知をより向上させるため、多様な手法での啓発が必要。	引き続き事業を実施する。令和5年度はバーブールライトアップの実施場所を1箇所増設し、2箇所を実施。	市) 男女共同参画課	
71	市民交流事業	5	食の安全について正しい知識と理解を深め、更に食に対する信頼感を高めてもらうため、食品工場や農場等における食の安全・安心への取組を現地で見学し、意見交換を通じて「事業者・生産者」と「市民」の相互理解を推進	見学等受入先の確保。コロナ禍において、参加型である本事業の実施の可否の判断をする必要があること。	コロナ禍での事業再開を懸念検討するが、開催はコロナの感染拡大状況等に大きく左右される。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業中止	見学等受入先の確保。	令和5年秋頃に実施予定。(実施場所未定)	保) 食の安全推進課	
72	子どもの権利推進事業(1)子どもの権利の普及・啓発(2)子ども議会	5	(1)市民が子どもの権利について理解を深め、子どもの権利を尊重する取組を進めていくよう「さっほろ子どもの権利の日」に関する事業や、広報、啓発、研修等を実施 (2)事業を行う子どもたちに札幌のまちづくりに関して考えてもらい、市政への参加と理解を促進する機会とするため子ども議会を実施	(1)子どもの権利の普及・啓発 引き続き、広報紙等の作成配布を行うほか、「子どもの権利の日」事業として、子どもたちからせんりゅう・ポスター作品を募集。優秀作品について、せんりゅう・ポスター展を実施する。 (2)子ども議会 令和4年10月~令和5年1月の期間に5回程度実施(土曜日・日曜日・冬休み期間中)	(1)子どもの権利の普及・啓発 広報紙等の作成配布 「子どもの権利ニュース」及び「子ども通信」を年2回発行したほか、乳幼児の保護者向けリーフレットを発行した。 「子どもの権利の日」事業の実施 子どもの権利条約で定める「さっほろ子どもの権利の日(11月20日)」にちなみ、広く市民に子どもの権利について関心を持ってもらうことを目的に、子どもの権利をテーマに子どもからせんりゅう・ポスター作品を募集。優秀作品を展示するせんりゅう・ポスター展を、令和4年11月1日(月)~30日(月)の期間に札幌市役所地下2階、アリオ札幌、札幌駅前通地下広場に開催した。 (2)子ども議会 会議は令和4年10月~12月の期間に4回実施。議論を活発にするため、1グループあたりの人数を5名程度としたほか、初の試みとして専門家であるファンリテーターを活用した。子ども議員は、第2次まちづくり戦略ビジョンの中で整理される20の基本目標に基づき、自ら話し合いたいテーマを設定し、戦略ビジョン担当者やテーマ所管部局職員との勉強会を経て意見をまとめ、令和5年1月11日の市長報告会において市長に提言した。	(1)子どもの権利の普及・啓発 引き続き、広報紙等の作成配布を行うほか、「子どもの権利の日」事業として、子どもたちからせんりゅう・ポスター作品を募集。優秀作品について、せんりゅう・ポスター展を実施する。 (2)子ども議会 令和5年10月~12月の期間に5回程度実施(土曜日・日曜日・冬休み期間中)	子) 子どもの権利推進課			
73	リサイクルプラザ・リユースプラザ運営	5	リサイクルプラザ宮の次事業として、各種教室・講座・イベント・講演会を開催するとともに、ボランティアを育成し、発案工開・リユースプラザ事業として各種教室・講座を開催	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R(リデュース・リユース)の取組が重要である。そのため、2Rを推進する内容の教室・講座を拡充していく必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、ウイズコロナでの事業の内容や方法について、検討していく必要がある。	指定管理及び業務委託により継続して事業を実施し、2Rを推進する内容の教室・講座などを拡充して、ごみ減量の啓発を実施していく。 【令和4年度実績】 来館者 114,889人 教室・講座等参加者数 18,170人 家具提供数 3,763個	指定管理及び業務委託により継続して事業を実施し、2Rを推進する内容の教室・講座などを拡充して、ごみ減量の啓発を実施していく。 【令和4年度実績】 来館者 114,889人 教室・講座等参加者数 18,170人 家具提供数 3,763個	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R(リデュース・リユース)の取組が重要である。そのため、2Rを推進する内容の教室・講座を拡充していく必要がある。	指定管理及び業務委託により継続して事業を実施し、2Rを推進する内容の教室・講座などを拡充して、ごみ減量の啓発を実施していく。 【令和5年度予定数】 来館者 100,000人 教室・講座等参加者数 16,800人 家具提供数 3,700個	環) 循環型社会推進課	
74	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業	5	各家庭の生ごみの減量・資源化を支援するため、生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣を実施	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R(リデュース・リユース)の取組が重要である。そのため、リデュースにあたる生ごみの減量につながる講座を継続していく必要がある。	継続して生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣の実施により、各家庭から排出される生ごみの減量につなげていく。コロナ禍で減少した世代の受講者の獲得等を目的として、オンライン講座を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナーの定員を会場定員の半分程度に減らして実施した。 【令和4年度年度実施予定】 ・堆肥化セミナー:36回(対面形式33回、オンライン形式3回) ・生ごみ堆肥化講師派遣:12回 ・参加者数目標:724人	各家庭から排出される生ごみの減量に効果的である堆肥化について、新たに取組む世帯を増やすため、セミナーを実施。また、若年層など、従来と異なる世代の受講者の獲得等を目的として、オンライン講座を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場開催の場合のセミナーの定員を会場定員の半分程度に減らして実施した。 【令和4年度実績】 ・堆肥化セミナー:36回(うちオンライン3回) ・生ごみ堆肥化講師派遣:12回 ・参加者数合計:724人	3次構想を踏まえ、循環型社会の実現に向けては、限りある資源を有効利用するため、ごみの減量につながる2R(リデュース・リユース)の取組が重要である。そのため、リデュースにあたる生ごみの減量につながる講座を継続していく必要がある。	継続して生ごみ堆肥化セミナーや生ごみ堆肥化講師派遣の実施により、各家庭から排出される生ごみの減量につなげていく。また、オンライン講座の開催回数を増加し、若い世代の受講者等の獲得に取り組みしていく。 なお、新型コロナウイルスの取り扱いの緩和により、セミナーの定員を従来に近づけながら開催する予定。 【令和5年度年度実施予定】 ・堆肥化セミナー:36回(対面形式30回、オンライン形式6回) ・生ごみ堆肥化講師派遣:12回 ・参加者数目標:700人	環) 循環型社会推進課	
75	札幌市民防災センター展示施設運営	5	市民の防火・防災意識の普及及び災害への備えに必要な知識・技術の習得を目的として、札幌市民防災センターの展示施設を運営	来館しなくても、市民の防火・防災意識の向上を引き続き図るために、様々な媒体を活用した効果的な防火防災学習について検討していく必要がある。	保全改修工事及び一部体験コーナーのリニューアル工事を予定しているため、9月から令和5年3月中旬までの間、休館となる。 休館期間中は、防災センター施設外でのイベント実施やSNSを活用したセミナーをオンラインで実施するほか、インターネット上にスタートボタンやパソコン上で利用可能なバーチャルコンテンツを公開し、各展示コーナーの疑似体験や仮想の防災センター館内を見学できる3Dビューを用意することで市民が来館しなくても防火・防災について学習できる環境を整備する。	【入館者数】 令和4年度 18,861 (全年度比 10,600、令和元年度比 ▲41,339) ※新型コロナウイルス感染症の影響及びリニューアルに伴う閉館期間(R4.9.1~R5.3.19)があったため、入館者数コロナ禍前のR1年度と比較すると少ないが、入場者数は回復傾向にある。 【休館期間中のイベント】 ・子どもを対象にした学習支援イベント:2回 ・防火・防災普及啓発イベント:2回 ・SNS等を活用したオンラインイベント:2回 【バーチャルコンテンツの公開】 ・R4.10公開 ・令和4年度視聴回数2,137回	体験施設による疑似体験を通して防火・防災について学習する「ハード面」だけではなく、体験施設によらない「ソフト面」の充実化を図ることで、防火・防災の普及啓発を行っていく必要がある。	イベントの実施やSNSを活用した広報を継続して実施するとともに、体験施設による疑似体験の「ハード面」に加え、「ソフト面」として以下の「施設活性化業務」を実施する。 (主な取組) 【防火・防災コンシェルジュ】 地域や団体等から防火・防災・減災活動に関する相談を受け、助言やサポートを行うことで地域防災に貢献する。 【災害記録ライブラリ】 北海道胆振東部地震など、過去に発生した災害の記録映像や資料を収集・整理し、館内やWEB上で公開する。 【防災行動計画(マイ・タイムライン)作成支援】 風水害から身を守るための家族や個人の防災行動計画の作成支援を行い、災害対策の自分ごと化を手助ける。	消) 総務課	

番号	事業・取組名	実施の 期間	事業概要	令和4年度			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題		実施結果			令和5年度		
				実施予定					実施予定		
76	応急手当普及啓発業務	5	救急車が着くまでの間、バイスタンダーによる応急手当の有無が救命率に大きく影響するため、応急手当を実施できる市民の養成を行い、救命率の向上を推進	特にありません。	○救命講習開催数 230回 ○救命講習受講者数 4230人	○救命講習開催数 199回 ○救命講習受講者数 2,425人	◎	特にありません。	○救命講習開催数 191回 ○救命講習受講者数 2,865人 ○「教えて！ファイヤーマン」事業に併せて行う小学生向け応急手当指導 市内約200校、約18,000人	消) 救急課	
77	次世代のバイスタンダー育成事業	5	全ての札幌市民が応急手当を実施できるよう、次世代の応急手当を担う児童・生徒(小・中・高等学校生)が繰り返し応急手当を学べる体制を構築	特にありません。	事業再編により、令和4年度以降は応急手当普及啓発業務として行います。	・小学校～副読本「小学生用とっさのときの救急ガイド」を小学3年生に配布。全市立学校200校にて「教えて！ファイヤーマン」内で応急手当指導を実施	◎	特にありません。	なし。	消) 救急課	
78	さっぽろ市民カレッジ (再掲:47, 151, 171, 177, 183, 201, 218)	5	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。また、オンラインなどの新たな実施手法を取り入れていくとともに、市民の身近な地域での学習機会の拡充に引き続き取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和4年度実施予定】 ・実施予定講座数:239講座 ・受講者数目標:3,000名	ポランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産教育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいづくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を軸として幅広い分野、レベルの講座を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講者数を抑制するなど、引き続き感染症対策を行いながらの実施となった。4年度実績】 【令和4年度実績】 ・実施講座数:201講座 ・受講者数:3,331名	○	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数:217講座 ・受講者数目標:3,000名	教) 生涯学習推進課	
79	教育センター講演会	5	一般市民や教職員を対象に、子育て支援、特別支援教育、不登校等への支援、その他教育に関する今日的テーマに沿って公開講演会を開催	・事業量については、令和2年度より実施回数を減らしたため、平成29年度との比較ができないが、講演会のテーマは幼児教育の質の向上という喫緊の課題であることから、引き続き機会を保障していく必要がある。	・教育センター講演会実施回数:1回	・教育センター講演会実施回数:1回 ・講師との対面で集合研修を実施した。 ・受講者数:112名	○	・事業量については、令和2年度より実施回数を減らしたため、平成29年度との比較ができないが、講演会のテーマは幼児教育の質の向上という喫緊の課題であることから、引き続き機会を保障していく必要がある。	・教育センター講演会実施回数:1回	教) 幼児教育センター担当課	
80	ゲートキーパー養成研修	5	市民一人ひとりが悩みを抱えた人に対して気づきと見守りを行えるよう、自殺に関する正しい知識や自殺の危険を示すサイン、適切な対応等に関する研修を実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の研修が実施困難であるため、非対面で実施可能な、新たな開催方法の検討が必要である。	市民、専門職、市職員を対象としたゲートキーパー研修会を実施する。新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、集合型研修、及び非対面での研修を、実施していく予定(Webによる研修等)。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、市民、要支援者を対象とした「札幌市ゲートキーパー研修会」をオンライン方式で実施。また、市職員を対象にした研修を実施している。 【札幌市ゲートキーパー研修会】 ・2/7(火)WEB配信161名 【精神保健福祉相談員研修】 ・4/25(火)、26(水)対面。6名。 【精神保健福祉関係職員転入者研修】 ・6/27(月)～7/22(金)動画配信。98名。 【地域保健関係職員研修(精神保健)】(保)保健所主催) ・11/1(火)WEB配信。56名。 【配属者等からの暴力相談関係職員研修(総)男女参画課主催】 ・12/19(月)対面。14名。 【かかりつけ医等うつ病対応力向上研修】(北海道、北海道医師会共催) ・6/27(土)ハイブリッド開催。87名。	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の研修が実施困難であるため、非対面で実施可能な、新たな開催方法の検討が必要である。	市民や専門職向けのゲートキーパー研修をWEB配信等の開催方法で、実施を予定している。札幌市ゲートキーパー研修会(基礎研修)、新規にゲートキーパー研修会(スキルアップ研修)を実施予定。	保) 精神保健福祉センター	
81	自殺予防等研修講師派遣	5	関係機関・団体等の依頼に応じて、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣し、自殺に関する正しい知識や自殺の危険を示すサイン、適切な対応等に関する講座等を実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の研修が実施困難であるため、非対面で実施可能な、新たな開催方法の検討が必要である。	関係機関、市民団体等が主催する研修に講師の派遣を行う。新型コロナウイルス感染症の影響により、非対面での開催・派遣要望が多くなることが見込まれるため、依頼に応じた形で、講師派遣を行う予定(Webによる研修や、資料配布等)。	市民や市職員を対象とした様々な研修会に、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣した。 【市民】 ・参加者数:40名・派遣回数:3回 【関係機関】 ・参加者数:155名・派遣回数:4回 【市職員(教職員含む)】 ・参加者数:907名・派遣回数:9回 (※資料提供、動画配信研修の対象人数を含む)	—	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型の研修が実施困難であるため、非対面で実施可能な、新たな開催方法の検討が必要である。	市民や市職員を対象とした様々な研修会に、自殺予防やメンタルヘルスに関する研修講師を派遣する。 【市民】 ・派遣回数:随時 【関係機関】 ・派遣回数:2回(見込み) 【市職員】 ・派遣回数:10回(見込み) ・対象者:生活保護CW・面接員、納税担当職員、保健福祉課職員保険年金課収納担当職員、小・中・高校教職員等	保) 精神保健福祉センター	
82	スポーツ推進委員の活動	6	本市及び各区スポーツ事業への参画・協力をはじめ、各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、市民の健康・体力づくりに向けた事業の企画・運営・指導等を実施	市民がいつでも・身近でスポーツを楽しむ環境を充実させる必要がある。	各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、本市及び各区スポーツ事業への参画・協力を実施していく。	各区スポーツ振興を通じ、市民の健康・体力づくりに向けた事業の企画・運営・指導等を実施した。 【令和4年度実績】 ・実施事業数:13事業 ・参加者数:1284名	—	市民がいつでも・身近でスポーツを楽しむ環境を充実させる必要がある。	各地域、町内会等の住民組織及び地域スポーツ団体と連携し、本市及び各区スポーツ事業への参画・協力を実施していく。	ス) スポーツ振興担当課	

番号	事業・取組名	施設の 品目	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題	実施予定			実施結果	令和5年度	
				令和4年度までの課題	実施予定			実施結果	令和5年度 実施予定	
83	学校体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）の開放業務	6	市民にスポーツ活動の場を提供し市民スポーツ振興の促進を目的に、学校教育に支障のない範囲で中学校の体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）を開放	より多くの市民がスポーツを楽しめるよう、引き続き、学校教育に支障のない範囲で中学校の体育施設（体育館、グラウンド、格技室、プール）を開放していただく必要がある。	引き続き、学校教育に支障のない範囲で、当該事業を継続していく。 【体育館】 ・開放校数：276校 【グラウンド】 ・開放校数：30校 【格技室】 ・開放校数：17校 【プール】 ・開放校数：192校	学校教育に支障のない範囲で、中学校の体育施設を開放した。 【体育館】 ・開放校数：267校 ・利用人数：1,089,160人 【グラウンド】 ・開放校数：22校 ・利用人数：11,865人 【格技室】 ・開放校数：12校 ・利用人数：18,776人 【プール】 ・開放校数：12校 ・利用人数：1,185人	—	より多くの市民がスポーツを楽しめるよう、引き続き、身近で手軽に利用できるスポーツ活動の場を提供していただく必要がある。	引き続き、学校教育に支障のない範囲で、当該事業を継続していく。 【体育館】 ・開放校数：276校 【グラウンド】 ・開放校数：30校 【格技室】 ・開放校数：17校 【プール】 ・開放校数：192校	ス) スポーツ振興担当課
84	国際観音ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業	6	スポーツを通じて相互理解・友好親善を深め、国際感覚豊かな人材を育成するため、各姉妹都市の中学生選手団と札幌の中学生選手団がスポーツを介して交流を行う	（交流相手都市の希望にもよるが、）より多くの中学生に参加機会を与えられるよう、ウインター種目など可能な限り過去に選ばれたことのない種目の交流を実施できるように調整する必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止予定。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止。	—	今後の姉妹都市交流については、あり方を含め検討が必要。	派遣の目的が立っていないため、実施予定なし	ス) スポーツ振興担当課
85	札幌マラソン大会姉妹都市交流事業	6	スポーツを通じて相互理解・友好親善を深め、国際感覚豊かな人材を育成するため、5年毎の姉妹都市提携記念年に該当する相手都市から選手団を札幌マラソン大会に招待	札幌マラソンに特化せず、国際スキーマラソンなど、他の大会も選択肢として提示し、種目の選択肢を増やす必要がある。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止予定。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、中止。	—	今後の姉妹都市交流については、あり方を含め検討が必要。	派遣の目的が立っていないため、実施予定なし	ス) スポーツ振興担当課
86	綱コソドーレ事業費補助金	6	地域の活性化やコミュニティの醸成にも貢献しているコソドーレ札幌の運営会社である綱コソドーレの事業のうち、下部組織育成事業やサッカー普及育成事業、試合運営補助組織育成事業など、地域におけるスポーツ振興に寄与する事業を対象に補助金を交付	観客動員数アップ、新規スポンサーの確保、効率的な経営による支出の削減等、より一層の経営努力を続けることにより、行政からの支援を受けなくても安定して各事業を実施できるレベルまで経営体質を強化する必要がある。	本補助金を交付開始して以降、着実に下部組織の育成強化が進んでおり、全国大会においても優秀な成績を収めており、他の補助対象事業においても、青少年の健全育成や地域住民の社会参加促進にも大きく寄与しているほか、H29からは障がい者スポーツの普及啓発も行ってきていることから、引き続き事業を継続していく。	①下部組織育成事業 U-15、U-18 各種全国大会出場 サッカー普及育成事業 幼稚園・保育園、市内小中学校へオンラインや動画配信で交流。 ③障害者スポーツ普及促進事業 シットスキーの体験会および小学校の体育事業での体験会の実施。	○	観客動員数アップ、新規スポンサーの確保、効率的な経営による支出の削減等、より一層の経営努力を続けることにより、行政からの支援を受けなくても安定して各事業を実施できるレベルまで経営体質を強化する必要がある。	本補助金を交付開始して以降、着実に下部組織の育成強化が進んでおり、全国大会においても優秀な成績を収めており、他の補助対象事業においても、青少年の健全育成や地域住民の社会参加促進にも大きく寄与しているほか、H29からは障がい者スポーツの普及啓発も行ってきていることから、引き続き事業を継続していく。	ス) スポーツ振興担当課
87	ファイターズ屋内練習場市民開放事業	6	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場を市民開放するための事業を実施	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保をしていただく必要がある。	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保につながる。市民ニーズが高い事業であることから、引き続き事業を継続していく。	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場を活用することで、冬期間の練習場所不足の課題解消につながる。少年野球チームの活動場所の確保を図ることが出来た。 【令和4年度実績】 小学生の年間利用回数：122回	○	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保をしていただく必要がある。	積雪寒冷地である本市において、冬期間の練習場所の確保につながる。市民ニーズが高い事業であることから、引き続き事業を継続していく。	ス) スポーツ振興担当課
88	オリンピックズキャラバン事業	6	スポーツ実施の機会提供によるスポーツ振興と町内会等の地域諸団体の活性化、及びジュニア世代の競技力向上につなげるため、要望に応じて、オリンピック等のトップアスリートと地域や各競技団体に派遣し、スポーツイベント、スポーツ体験会、講演会、合同練習会等を実施し、事業に関わる謝礼・交通費の実費について助成	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。また、コロナ禍を踏まえた運営の方法も検討する。	コロナ禍の行動制限が少しずつ緩和されてきているため、感染状況が許す限りニーズに応える形でオリンピック等の派遣を行っている。	地域スポーツイベントにオリンピックを派遣。 【令和4年度実績】 ・派遣イベント数 11件 ・参加者総数 1,103人	○	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。	ジュニア世代の競技力向上を図ることを目的とし、派遣対象を競技団体が開催するイベント等にも拡大する。	ス) スポーツ振興担当課
89	プロスポネットSAPPORO連携事業	6	札幌に本拠地を置く4つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、エスエラダ北海道）と連携して、スポーツを通じたまちづくりという共通目標に向けた事業を実施	「観るスポーツ」に関わる市民の数をより増やしているために、各チームと連携して様々な働きかけを行っていく必要がある。	引き続きスポーツに親しめる機会を充実させるため、札幌市と4つのプロスポーツチームで事業に取り組んでいく。	誰もがスポーツに親しめる機会を充実させるため、4つのプロスポーツチームと連携して事業に取り組んだ。 【令和4年度実績】 ・実施事業数：10事業	○	「みるスポーツ」に関わる市民の数をより増やしていくために、各チームと連携して様々な働きかけを行っていく必要がある。	引き続きスポーツに親しめる機会を充実させるため、札幌市と4つのプロスポーツチームで事業に取り組んでいく。	ス) スポーツ振興担当課
90	さっぼろっちゃんウィンターズスポーツ奨励金助成事業	6	子どもたちがウィンタースポーツに親しむ機会を創出（全小学生を対象に、スキー場を利用する際のリフト料金や全小中学生を対象にスケート場を利用する際の貸靴料金助成を実施）	助成券についての周知をさらに進め、特にスケートの利用人数の増加を図る。	助成券についての周知をさらに進められるよう、各校への事業説明及び配布依頼に継続して取り組む。 ・スキーリフト助成券は小学生全学年を対象にして配布予定 ・夏期と冬期スケート貸靴補助券を小学生全学年に配布予定	スキーリフト奨励金について、対象を全児童に実施した。スキーリフト料金助成 利用数：17,853枚（利用率19.8%） スケート貸靴料金助成 利用数 夏期4,557枚（利用率1.1%） 冬期4,557枚（利用率5.0%） 合計 23,409枚	○	新たに開始する助成事業もあるため、周知を進めていく必要がある。	現在行っている小学生を対象としたスキーリフトとスケート貸靴料金助成に加え、未就学児を対象としたスキーレンタルセット料金助成と対象を中学生に拡大した冬期スケート貸靴料金助成を開始する。	ス) スポーツ振興担当課
91	運動部活動アスリート派遣事業	6	中学校運動部活動にアスリートを派遣することで、顧問教師が指導のノウハウを学ぶ機会とし、顧問教師の指導力の向上を目指す。部員のスポーツに対する関心・意欲の向上を図るとともに、充実した活動環境づくりを実施	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。また、コロナ禍を踏まえた運営の方法も検討する。	中学校と特別支援学校の運動部活動を対象にアスリートを派遣。 【令和4年度（予定）】 ・派遣部活動数24 ・295回派遣	○	3次構想を踏まえ、誰もがスポーツに親しめる機会の充実、子どもが世界に目を向けるきっかけづくりとなる、トップアスリートと触れ合う機会の提供、スポーツを通じての健康の保持・増進のための、学びの機会の提供をさらに充実させる必要がある。また、部活動の地域移行に応じて、本事業の運営方法を考えていく必要がある。	中学校と特別支援学校の運動部活動を対象にアスリートを派遣。 【令和5年度（予定）】 ・派遣部活動数27 ・335回派遣	ス) スポーツ振興担当課	

番号	事業・取組名	施設 の 品目	事業概要	(2) 課題			事業評価	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度				令和5年度		
				令和4年度までの課題	実施予定	実施結果		令和5年度 実施予定	令和5年度 実施予定	
92	ウィンタースポーツ	6	ウィンタースポーツの裾野の拡大と競技力の向上を図るため、小学生を対象にフィギュアスケートやクロスカントリーなどのウィンタースポーツを幅広く体験できる体験会を実施	コロナウイルス感染症の影響下で、密を避けた安全な体験会運営ができるよう、引き続き改善策を検討していく必要がある	【令和4年度(予定)】 ・ウィンタースポーツin Summer 340人 ・ウィンタースポーツ塾(冬季) 1240人	夏季体験会を実施し、体験者の増加を図った。また、冬季についても体験者人数を拡大し募集を行った。また、ウィンタースポーツ塾でも参加者の倍率が高いリュージュの体験会を実施した。 【令和4年度実績】 ・ウィンタースポーツ塾in Summer340人 ・ウィンタースポーツ塾(冬季) 1,000人 ・リュージュ体験会60人	ジュニア層の競技力向上に向けて、今後、体験会参加者を競技へと繋げたい必要がある。	【令和5年度(予定)】 ・ウィンタースポーツin Summer 720人 ・ウィンタースポーツ塾(冬季) 1,260人 ・カーリング体験会 180人 ・リュージュ体験会 60人 ・フィギュア体験会 180人	ス) スポーツ振興担当課	
93	体育施設運営管理	6	体育館グループ、温水プールグループ、養善体育館、スケート施設グループ、屋外競技場施設グループ、スポーツ交流施設、藤野外スポーツ交流施設、ジャンプ競技場等の体育施設の管理	従来からある競技スポーツだけでなく、ニュースポーツや障がい者スポーツなど、利用者の求めるニーズが多様化しているがそれらの活動の場が限られているため、開放種目の調整や時間延長の検討などを進めていく。	スポーツ施設の一般開放、専用利用等の貸館業務を行う 【令和4年度実施予定】 ・利用者数(個人) : 2,630,630人 ・利用者数(専用) : 2,211,450人	「安全・安心」と「高い快適性」を追求した施設の維持管理を行い、スポーツの普及と振興を推進するため、一般開放、専用利用等の貸館業務を行った。 【令和4年度実績】 ・利用者数(個人) : 3,000,392人 ・利用者数(専用) : 1,232,015人	従来からある競技スポーツだけでなく、ニュースポーツや障がい者スポーツなど、利用者の求めるニーズが多様化しているがそれらの活動の場が限られているため、開放種目の調整や時間延長の検討などを進めていく。	スポーツ施設の一般開放、専用利用等の貸館業務を行う。 【令和5年度実施予定】 ・利用者数(個人) : 2,176,280人 ・利用者数(専用) : 2,060,160人	ス) 施設課	
94	その他体育施設運営管理	6	スポーツ部が所管する体育施設の機能確保するため、施設の修繕、備品の更新等を実施	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施していく。	計画的に施設の修繕等を実施することができた。	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施していく。	ス) 施設課	
95	札幌ドーム保全事業	6	開業から16年が経過している札幌ドームについて、大規模イベントなどを継続的に開催できる環境を保持するため、計画的に保全改修工事を実施	計画していた保全業務や改修工事等を実施したが、契約差金等により決算額が減少した。	●札幌ドーム保全 変圧電設備、弱電設備、遮光幕設備、可動設備等の保全業務を実施 ●改修工事 一般照明設備改修工事、自動火災報知設備改修工事、消火設備改修工事を実施	●札幌ドーム保全 変圧電設備、弱電設備、遮光幕設備、可動設備等の保全業務を実施 ●改修工事 一般照明設備改修工事、自動火災報知設備改修工事、消火設備改修工事を実施	計画的に保全業務や改修工事等を実施していく必要がある。	●札幌ドーム保全 変圧電設備、IV設備、非常用発電設備、可動設備等の保全業務を実施 ●改修工事 一般照明設備改修工事、自動火災報知設備改修工事を実施	ス) 施設課	
96	スポーツ施設リフレッシュ事業	6	老朽化したスポーツ施設全館及び大型備品(リンク整水車やバスケットゴールなど)の更新を計画的に実施	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施していく。 【令和4年度実施結果】 ・手稲区体育館床保全 ・西区体育館温水プール建築保全 ・大倉山ジャンプ競技場エスカレーター保全 ・円山球場建築保全 ・豊平区体育館トレーニングマシン更新 ・白石区体育館電光得点盤更新 ・厚別公園ミニホールローダーほか	計画的に施設の修繕等を実施することができた。 【令和4年度実施結果】 ・手稲区体育館床保全 ・西区体育館温水プール建築保全 ・大倉山ジャンプ競技場エスカレーター保全 ・円山球場建築保全 ・豊平区体育館トレーニングマシン更新 ・白石区体育館電光得点盤更新 ・厚別公園ミニホールローダーほか	特になし	昨年度に引き続き、施設の修繕及び備品の更新等を実施していく。 【令和5年度実施予定】 ・麻生球場グラウンド工事実施設計 ・厚別温水プール建築保全 ・豊平スケート場改修 ・北区体育館天井改修 ・宮の森ジャンプ競技場雪上車更新 ・オリンピックミュージアム音声システム	ス) 施設課	
97	藤野外スポーツ交流施設リニューアル事業	6	市民が身近にスポーツを楽しめる環境を整えるため、老朽化が進んでいる藤野外スポーツ交流施設のリフトの更新を実施	今後、残り2基のリフトの更新が必要	2か年工事である第1ベアリフト更新工事の2年目。現地での造成工事及び機器据付工事を実施していく。	第1ベアリフトの更新が完了した。	今後、残り1基のリフトの更新が必要。	・第2ロマンスリフト参加度調査業務を実施。 ・第2ロマンスリフト更新工事の実施設計を実施。	ス) 施設課	
98	オリンピックミュージアム活用推進事業	6	オリンピックミュージアムを活用し、オリンピック・パラリンピック招致機運の醸成、オリンピック・パラリンピック教育の推進	ジャンプ競技場に併設されており、一体的に活用したオリパラ教育の拠点にする。	・展示物の収集展示及び企画展の実施	・展示物の収集展示及び企画展の実施	ジャンプ競技場に併設されており、一体的に活用したオリパラ教育の拠点にする。	・展示物の収集展示及び企画展の実施	ス) 施設課	
99	地域における障がい者スポーツ普及促進事業	6	障がい者スポーツに関するイベントや調査研究を実施し、それらの結果を踏まえて、障がい者スポーツが地域に定着するための新しい方策を検討	新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に実施しながら、障がいのある方に対するスポーツ活動の機会の提供や理解拡大の取組を進め、障がいのある方に関わらず誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりにより一層取り組んでいく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、障がいのある方に関わらず誰もがスポーツを楽しむ環境づくりに引き続き取り組んでいく。 【令和4年度実施予定】 ・札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会の実施 ・障がい者スポーツ体験会、指導者養成講習会の実施 ・ボランティア養成講習会の実施 ・パラスリートによる学校授業の実施	新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に講じながら、事業を実施することができた。 【令和4年度実施結果】 ・札幌市障がい者スポーツ普及促進協議会の実施 ・障がい者スポーツ体験会、指導者養成講習会の実施 ・ボランティア養成講習会の実施 ・パラスリートによる学校授業の実施 ・全国障害者スポーツ大会の選手派遣業務の実施 ・大型商業施設での障がい者スポーツ体験会の実施	障がいのある方に対するスポーツ活動の機会の提供や理解拡大の取組を進め、障がいのある方に関わらず誰もがスポーツを楽しむことができる環境づくりにより一層取り組んでいく必要がある。	引き続き、障がい者スポーツの普及促進において本市が掲げる三本の柱である「裾野拡大」「理解拡大」「スポーツ環境の整備」について、事業等を継続し参加者の満足度を高めていく。 【令和5年度新たに実施予定】 ・パラスリートによる学校授業の実施の拡大 ・各区体育館における障がい者スポーツ体験会の実施 ・学校開放における障がい者スポーツの優先枠の拡大	ス) スポーツ振興担当課	
100	オリンピック・パラリンピック教育推進事業 (再掲:214)	6	「スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築く」というオリビズムの理念を踏まえ、スポーツを通じて子ども達の知・徳・体をバランスよく育むための取組を推進	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築くというオリビズムの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心を育成する事業実施を図っていく。 【令和4年度実施予定】 ・実施校数：94校 ・体験児童生徒数：9,100名程度	オリンピック・パラリンピックに関する知識、選手の体験・エピソード、大会を支える仕組み等についての学習を通して、スポーツの意義や価値等に触れる機会を充実を図ることを目的として、オンライン、パラリンピアン等の講話、オリンピック・パラリンピック種目の体験、オリンピックミュージアムを活用した学習を実施した。また、オンラインでの学習についても実施体制を整えた。 【令和4年度実績】 ・実施校数：延べ108校 ・体験児童生徒数：9,848名	3次構想を踏まえ、札幌の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築くというオリビズムの理念を育む教育に一層努める必要がある。	事業を継続するとともに、オリンピックミュージアムを活用した授業を一層充実させることで、冬季オリンピック大会を開催した札幌市の歴史と伝統を踏まえた学習を通して、「ふるさと札幌」を愛する心を育成する事業実施を図っていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施校数：101校 ・体験児童生徒数：9,700名程度	教) 教育課程担当課 ス) 調整課	

番号	事業・取組名	施設の 名称	事業概要	令和4年度			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題		実施結果			令和5年度		
				令和4年度までの課題	実施予定				実施予定	実施結果	
101	とよひらスポーツ 応援プロジェクト 事業	6	札幌ドームを始め多数の国際規模のスポーツ施設に 恵まれた「スポーツのまち・豊平区」として、区民 がスポーツに親しむための多彩な機会を提供	新型コロナウイルス感染症の状況と市の方 向性に沿った実施手法を検討するなどし、 事業の実施に努める。	令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡 大状況を踏まえた上で、規模縮小開催や感染リスクの低 いイベント等への変更を検討するとともに、行動制限緩 弛に努めるなど、引き続きスポーツを通じたまちづくり を推進していく。 【令和4年度実施予定事業】 ・4事業 ・参加者数目標 7,000名	令和4年度は以下の事業を実施し、子どもを中心とした幅広い世 代にスポーツに親しむ機会を提供した。 【実施した事業】 ・スポーツ運動部（事業 費の各スポーツ団体支援） ・豊平区少年野球大会 ・豊平区壮年野球大会 ・カーリング交流会 ・タグラグビー体験会 ・スポーツハイキング2022 【中止した事業】 ・豊平区少年女子ソフトボール大会（コロナの影響により中止） ・タグラグビー体験会（悪天候により中止） 【令和4年度実績】 ・区が実施したスポーツイベントへの年間参加者数：3,622人	—	新型コロナウイルス感染症の 5類移行に併せて、各種イ ベント等の実施手法を検討しつ つ、事業の実施に努める。	令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症の5類移行を考慮し たうえで事業の実施手法を検討しつつ、区民がスポーツを楽しむ きっかけとなる場を提供していく。 【令和5年度実施予定事業】 ・フェリスアケイト体験会 ・クライミング&バスケットフェスティバル ・タグラグビー体験会 ・スポーツハイキング2023 ・参加者数目標 3,500名	市) 地域振興 課	
102	アイヌ文化体験講 座	7	アイヌの人たちを講師とする、アイヌ文様の刺繍や 木彫り、アイヌ料理などの体験講座を実施	多数の市民が参加できるよう周知を継続す る	【令和4年度実施予定】 ・実施講座数：16講座 ・受講者数：240名	【令和4年度実施結果】 ・実施講座数：16講座 ・受講者数：219名	○	多数の市民が参加できるよう 周知を継続する	【令和5年度実施予定】 ・実施講座数：16講座 ・受講者数：240名	市) アイヌ施 策課	
103	パシフィック・ ミュージック・ フェスティバルの 開催	7	世界の若手音楽家に対する教育事業、演奏会事業 （各種コンサート）、音楽普及事業（リンクアップ コンサート、教育セミナー等）を実施	新たな取組としてデジタルコンテンツを拡 充するとともに、市民に対してさらなる知 名度の向上を目的とした広報の実施や、優 れた演奏に触れる機会の提供について、改 善を図っていく。	令和元年以前と同様に海外のアカデミー生及びアーツ センターを招聘することを想定し、新型コロナウイルス感染 症予防対策を強化した上で開催する予定。 会期：令和4年7月16日～令和4年8月2日	札幌を中心に若手音楽家への教育、成果の発表の場及び市民等へ優 れた音楽に触れる機会を提供する演奏会、音楽普及のための教育機 関等と連携した事業などを行った。 会期：令和4年7月16日～8月2日 公演数：25公演 入場者数：20,754人	○	新たな取組としてデジタルコ ンテンツを拡充するととも に、市民に対してさらなる知 名度の向上を目的とした広報 の実施や、優れた演奏に触 れる機会の提供について、改 善を図っていく。	例年に引き続き、下記のとおり開催。 会期：令和5年7月12日～令和5年8月1日 場所：札幌、道内各地及び東京 公演数：25公演	市) 文化振興 課	
104	市民ロビーコン サートの開催	7	市民に優れた演奏に触る機会を提供することで、 音楽文化の振興に資するため、毎月1回、主として 本市にかかわりのある中堅音楽家による無料のコン サートを開催	市民等に対し事業は浸透してきているが、 演奏・鑑賞環境の改善（特に冬期間）が課 題と捉えており、改善を検討する。	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮の上、来場 者・出演者が安心して参加できるコンサートづくりを目 指す。	主として本市に関わりのある中堅音楽家による無料のコンサートを 開催した。なお、令和4年度は、選挙の実施の影響で6月と3月の コンサートの開催を中止した。 【実施回数】10回 【来場者数】472人	○	市民等に対し事業は浸透して きているが、演奏・鑑賞環境 の改善（特に冬期間）が課題 と捉えており、改善を検討す る。	来場者・出演者が安心して参加できるコンサートづくりを目指す。	市) 文化振興 課	
105	演劇公演支援事業	7	市民へ優れた演劇作品鑑賞機会を提供し、演劇の ファン層の開拓（若者層の拡大）を図り、市民文化 の振興と新たな観光資源としての活用を図ることを 目的とし、「札幌演劇シーズンの」開催経費の一部 を補助	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化 芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種ガイ ドラインに沿って客席数を制限するなど、十分な感染予 防策を行った上で開催を予定している。	札幌演劇シーズンを支援することにより、コロナ禍においても継続 して、広く市民へ優れた演劇の鑑賞機会を提供することができた。 来場者数は計6,703人となり、1公演平均来場者数等回復傾向にある ものの新型コロナウイルス感染症拡大による公演中止等の影響により、 感染症拡大前の状況までは回復していない。	○	3次構想を踏まえ、より多く の市民が文化芸術に親しむ機 会を創出する必要がある。	令和4年度と同規模の開催を予定しており、引き続き演劇が札幌を代 表する文化の一つとして定着することを旨とし、市民へ優れた演劇 の鑑賞機会を提供していく。	市) 文化振興 課	
106	文化活動練習会場 学校開放	7	音楽、演劇、舞踊等の活動を行うアマチュアのサ クルや文化団体等に対して、市立小中学校の音楽室等 を低廉な料金で貸し出す（開放）ことにより、練習 会場及び創作の場を提供	利用者の拡大に向け、認知度の向上などに 係る取組を検討する。	今後も新型コロナウイルスの状況を注視しながら、各学 校の協力を得つつ開放教室の適切な設備の維持に努め、 市民の文化活動を支援する。	音楽、演劇などの文化芸術活動を行っている市内のアマチュアグル ープやサークル、一般市民に練習会場として市立小中学校の教室を 開放することで、市民の文化活動を支援 【開放小学校】16校（19教室）	○	利用者の拡大に向け、認知度 の向上などに係る取組を検討 する。	各学校の協力を得つつ開放教室の適切な設備の維持に努め、市民の 文化活動を支援する。	市) 文化振興 課	
107	サッポロ・シ ティ・ジャズの開 催	7	音楽文化の振興、観光の活性化、札幌の魅力発信 を図るため、大通公園や芸術の森などでプロのミュ ージシャンによるライブの+K31L34他、市内各所で市 民参加型のライブなどを開催	3次構想を踏まえ、より多くの市民が音楽 を中心とした文化芸術に親しむ機会を創出 する必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各種ガイ ドラインに沿って客席数を制限するなど、十分な感染予 防策を行った上で開催を予定している。	街中10会場でパークジャズライブを3年振りに開催するなど、年間を 通って様々な企画を展開し、年間75,682人の来場者があった。	○	3次構想を踏まえ、より多く の市民が音楽を中心とした文 化芸術に親しむ機会を創出す る必要がある。	令和4年度と同規模の開催を予定しており、引き続き様々な音楽イ ベント開催を通して、市民が音楽に触れる機会を創出する。	市) 文化振興 課	
108	さっぼろアーツ フェスティバル	7	市民の文化芸術への関心を高めるとともに、発表 の機会が少ない団体や個人に発表の場を設けることによ って、文化活動の担い手育成を図るため、11月を 文化月間と位置づけ、演劇や音楽、美術などの様々 なアートの系イベントを開催し、文化芸術活動に触 れる機会を創出	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化 芸術に親しむ機会を創出するため、定期的 に事業内容の見直しを行っていく必要があ る。	令和4年度も、舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部 門・美術部門の4部門について実施する。可能な限り実 地開催とするが、新型コロナウイルスの状況については観 覧者を絞ったりオンライン化したり等、柔軟に対応する。 令和3年度の事業構成から見直しを行い、一部の事業内 容を予算枠内で強化させて実施予定である。	舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部門・美術部門の4部門を実地/ オンラインにて開催。一部はハイブリッドで実施。令和4年度はオン ラインを併用しつつも、令和3年度よりも多くのコンテンツにつ いて実地開催することができた。実地開催を行ったコンテンツに関 しては密にならない座席配置とすることで、感染症対策を十分に講 じた。新型コロナウイルスであっても事業を中止せず、市民が気軽 に文化芸術に触れる機会や発表の場を提供することができた。 ・来場者数 計563,608人	○	3次構想を踏まえ、より多く の市民が文化芸術に親しむ機 会を創出するため、定期的 に事業内容の見直しを行って いく必要がある。	令和5年度も、舞台芸術部門・音楽部門・学生音楽部門・美術部門 の4部門について実施する。可能な限り実地開催とするが、新冠 型コロナウイルス感染症の状況によっては観覧者を絞ったりオンライ ン化したり等、柔軟に対応する。 予算減となったため、令和4年度の事業構成から見直しを行い、一 部の事業内容を予算枠内で精査・組み換え等し、実施予定である。	市) 文化振興 課	
109	写真文化振興事業	7	写真文化振興のため、北1条さっぼろ歴史写真館に おける展示や札幌市公文書館の収蔵写真を活用した 展覧会、ワークショップなどの各種事業に対して補 助金を交付	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化 芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や子ども写真 教室の開催など、多様な手段により、市民が写真文化に 触れる機会を提供する。 （北1条さっぼろ歴史写真館（2回展示換え予定））	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や講演会など、多様な手 段により、市民が写真文化に触れる機会を提供した。 （北1条さっぼろ歴史写真館（展示換え2回））	○	3次構想を踏まえ、より多く の市民が文化芸術に親しむ機 会を創出する必要がある。	生活・文化・風景の写真を展示する写真展や子ども写真教室の開催 など、多様な手段により、市民が写真文化に触れる機会を提供す る。（北1条さっぼろ歴史写真館（2回展示換え予定））	市) 文化振興 課	
110	能楽振興事業	7	能楽振興のための能楽公演やワークショップなどの 事業に対して、補助金を交付	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化 芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	感染対策を徹底した上で、例年行っていたワークショ ップや公演を開催する予定。	教育文化会館の仮能舞台を活用した本格的な能楽公演、ワーク ショップなどを展開し、伝統芸能の裾野を広げるとともに、市民が 多様な文化芸術に親しむ機会を提供した。 ・来場者数等 計906人	○	3次構想を踏まえ、より多く の市民が文化芸術に親しむ機 会を創出する必要がある。	教育文化会館が工事中のため、令和5年度においては市民交流ブ ラザ等を会場として、ワークショップや能楽展示などを実施する。	市) 文化振興 課	
111	札幌市文化芸術振 興助成金	7	本市の文化芸術振興に寄与する活動等を行う団体及 び個人への助成を実施	新制度による実施状況を踏まえ、次年度以 降の募集要項等を見直しが必要がある。	令和4年度採択事業に対する支援を継続しながら、令和 4年12月頃から開始する令和5年度事業募集に向け、募 集要項等の見直しを行う。	当初10団体に交付決定を行ったものの、新型コロナウイルス感染 拡大の影響により、活動実施は14団体と大幅に減少した。 また、令和4年度中に令和5年度実施事業の募集・審査・採択を行 った。	○	新制度による実施状況を踏ま え、次年度以降の募集要項等 を検討していく必要がある。	令和5年度採択事業に対する支援を継続しながら、令和5年12月頃 から開始する令和6年度事業募集に向け、募集要項等の見直しを行 う。	市) 文化振興 課	

番号	事業・取組名	施設・取組内容	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題	実施予定			実施結果	令和5年度	
									実施予定	
112	(仮称)札幌自然史博物館整備推進事業 (旧・(仮称)札幌博物館整備推進事業)	7	札幌博物館の整備に向け、展示内容や事業活動の展開方法を定めた「展示・事業基本計画」や整備内容を定めた「整備基本計画」を策定	博物館整備に関するPPP/RFIの導入可能性について詳細調査を進めている必要がある。	博物館整備・運営に係る民間活力の導入可能性について、詳細調査・検討を実施する。 また、(仮称)札幌博物館整備への機運醸成・市民の意向調査を目的としたイベントを実施する予定。	博物館整備・運営に係る民間活力の導入可能性について、博物館整備に関する集客力の向上に効果的な民間ノウハウの活用方法を整理した。 また、チホホでイベントを開催し、約3,600人の市民や観光客が参加し、札幌独自の魅力的な自然を伝えた。	持続可能な博物館運営に関する詳細調査を進めるとともに、博物館活動センターの認知度向上（＝博物館整備の機運醸成）を図る必要がある。	(仮称)札幌自然史博物館整備に向けて必要な調査検討を実施するとともに、博物館活動センターにおける博物館の基本的な活動（資料の収集と保存、調査研究、普及交流、展示）を継続する。さらに都市型水族館AQUA SAPPOROと連携を開始するなど都心部での活動を展開し、市民と札幌の自然史についての興味・関心をし、(仮称)札幌自然史博物館整備に向けた機運醸成を図る。	市)文化振興課	
113	時計台2階ホール・豊平館広間等貸出	7	時計台2階ホール・豊平館広間等を希望者に貸し出し、コンサートのほか、セミナーや映画鑑賞などの多彩なイベントを実施する場を提供	生涯学習等によるホールの利用頻度が少ないため、学習機会の提供などの取組を積極的に行う必要がある。 コロナの影響もあり、豊平館の貸室利用率低下が続いていることから、より一層市民に広報するなどして利用率の向上に努める必要がある。	・生涯学習等のホール利用の向上を目指し、ホームページの利用状況の即日更新や備品の写真掲載、ホール利用時の写真の更新（ホール利用率向上の観点から）を行い、時計台ホールがどのように利用されているかを伝えられるようにする。 引き続き、指定管理者により事業を継続するとともに、特に豊平館の貸室の利用率向上をさせていく。	生涯学習等によるホールの利用頻度が少ないため、学習機会の提供などの取組を積極的に行う必要がある。 豊平館の貸室利用率が伸び悩んでいることから、より一層市民に広報するなどして利用率の向上に努める必要がある。	・生涯学習等のホール利用の向上を目指し、ホームページの利用状況の即日更新や備品の写真掲載、ホール利用時の写真の更新（ホール利用率向上の観点から）を行い、時計台ホールがどのように利用されているかを伝えられるようにする。 ・引き続き、指定管理者により事業を継続するとともに、特に豊平館の貸室の利用率向上をさせていく。	市)文化財課		
114	札幌文化芸術劇場・札幌文化芸術交流センター運営事業	7	平成30年10月に供用を開始する札幌市民交流プラザ内の札幌文化芸術劇場hara、札幌文化芸術交流センターSCARTSについて、具体的な事業計画などを検討	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、多様なジャンルの文化芸術を市民が触れる機会を提供していく。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の事業は中止になったこと、動向確認等による札幌文化芸術劇場の運営方法を維持した。本格的なオペラ「フィガロの結婚」等の公演を実施するなど、市民に質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供した。	3次構想を踏まえ、より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を創出する必要がある。	本格的な舞台公演を制作するとともに、魅力的な大型公演を誘致し、多様なジャンルの文化芸術に市民が触れられる機会を提供していく。	市)文化振興課	
115	国際芸術祭事業	7	札幌の地域特性を活かした多様な芸術表現に触れられる札幌国際芸術祭を3年に1度開催し、その間、札幌市民芸術祭を拠点として芸術家に対する理解促進につながる取組を実施	より多くの方にSIAF2024に会場いただけるよう、イベントや企業・団体等と連携し、アート表現にとまらない多様な企画を検討するとともに、プレイベントや広域展開等を通じて、会期前から市民にSIAFの魅力を発信していく必要がある。	令和5年度に開催を予定しているSIAF2024の企画検討を中心に、ディレクターや出演予定アーティスト等によるプレイベントを実施する他、障がいのある方向けの鑑賞サポートプログラムや、札幌の自然環境等をテーマとした展覧会の企画・実施を通じて、より多くの市民に鑑賞機会を提供するとともに、SIAFの認知度向上やSIAF2024の機運醸成を行う。	ディレクターの小川秀明氏によるトークイベントや札幌ならではの「匠」の魅力を広げる展覧会等の各種プレイベントを行い、冬開催となるSIAF2024を広く周知した。また、SIAFふむふむシリーズとして、視覚や聴覚に障がいを持つ方など、普段アートに触れる機会が少ない方向けにも鑑賞の楽しさを知ってもらうきっかけとなるようなプログラムを実施した。	より多くの方にSIAF2024に会場いただけるよう、イベントや企業・団体等と連携し、アート表現にとまらない多様な企画を検討するとともに、プレイベントや広域展開等を通じて、会期前から市民にSIAFの魅力を発信していく必要がある。	様々な企業や施設と連携し、SIAF2024を周知するとともに、メディアアートや札幌ならではの魅力を発信できるような取組を継続する。	市)国際芸術祭担当課	
116	さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費(アートによる地域活性化分)	7	国内外で活躍するアーティストと市民との交流イベントの開催等により、住民間の交流促進や新しい地域活動の担い手を発掘するよう機会を創出	引き続き感染症の影響により、市民参加型のプログラムの実施できない可能性がある。市民参加が限定的なものとなっている面がある。	感染症の状況にあわせ規模の縮小やオンライン活用を核とした実施を予定し、アーティストと市民の交流機会を提供するための事業を実施する。	地域のみちづくり協議会との協働で交流イベントを実施し、天神山アートスタジオでは10人が実施した。子どもとの交流事業は、アーティストを講師に迎えたワークショップを開催(24人参加) 国際招へいプログラムは、94組の応募者から選出された2組のアーティストが制作した作品を展覧会には13日間694.0の来場があった。	感染症の影響により低調となっていた。アーティストと市民との交流機会を回復させていく必要がある。	滞在アーティストや市内のアーティストによる展示やワークショップを実施する。	市)文化振興課	
117	子ども劇場運営	7	人形劇、児童劇等の制作及び発表と制作団体の育成を通じて、青少年の情操の豊かな育成を図り、もつてその健全な育成その他の活動に資するため、こども人形劇場「こくま座」及びこども劇場「やまびこ座」を運営	新規劇団の更なる育成。	同程度の事業規模で継続実施予定	・観劇者数(2館合計)：22,368人 ・上演回数(2館合計)：396回	新規劇団の更なる育成。	同程度の事業規模で継続実施予定	子)子どもの権利推進課	
118	NoMaps事業	7	クリエイティブ産業の活性化や創業支援、新産業の創出、札幌・北海道の魅力向上などを目的とし、様々なイベントを通して、新しい価値観や文化、社会の姿を提案し、新たなビジネスを生み出す場を提供する「NoMaps」の開催を支援	2021年度は昨年年度に引き続きオンラインを主軸とした開催となしたが、これまで同様、多様なテーマのカンファレンスや魅力的なコンテンツのイベントを展開し、同規模での開催をすることができた。今後は、オンラインのメリットを活かしつつ、本業NoMapsが目的としている交流の場となるよう取り組んでいく。また、新産業の創出や企業誘致、都市の魅力向上に資するよう、経営者層のプラットフォームの役割を果たし、コロナ禍後の新しい働き方や生活スタイル、企業の変化に対する一助となるよう取り組んでいく。	【会期】令和4年10月19日(水)～10月23日(日) 【5日間】 【メイン会場】オンラインを主軸とするが、カンファレンスセッションでの集客や札幌文化芸術交流センターSCARTS、チカホでのリアルイベント、リアルでのモードアップも実施。 【主な事業】 ・NoMaps Conference 2022(世界に展開するビジネスから、地方創生を目指すクリエイティブな取り組みまで、多様なテーマのカンファレンスを開催)。 ・Touch the NEW Square(札幌文化芸術交流センターSCARTSにおいて様々な技術の実験展示や参加型のイベントなどを展開)。 ・第17回札幌国際短編映画祭	「NoMaps2022」を令和4年10月19日(水)から23日(日)までの5日間をメイン会場とし、オンライン・オフラインで開催。期間中、各事業の事業数及びオンライン参加者及び再生回数(Conference)60事業・視聴回数1,535回、来場者数1,519人[Exhibition]5事業・来場者数15,341人、[Event]7事業・来場者数15,348人、[Meet-up]2事業・参加者数1,555人、[Experiment]2事業・来場者数2,053人。また、第17回札幌国際短編映画祭を令和3年10月21日～11月6日まで開催。内容は、「新しい価値観/文化/社会の姿」を提案するビジネスコンテンツをテーマに主要事業であるNoMaps Conference2022及び札幌国際短編映画祭を開催。令和3年度はオンライン中心の開催であったが、令和4年度はオフライン中心での開催。NoMaps2022メディア常駐件数は令和3年度(2022年12月現在)、WEBメディアをはじめ、開催期間中のテレビ取材など、数多くの媒体に取上げられた。	2022年度は昨年年度と変わりオフラインを主軸とした開催となったこともあり、リソース配分サービスを活用し、より多くの媒体での露出を行った。北海道間経済圏を軸とし、メディアとしっかりと連携し、綿密かつ丁寧な取材をさせていただくことにより、数だけでなく質の高い記事も多数発信できた。今後は街中のリアルなイベントに軸足を置き、新しいチャレンジを発信し、また交流の場としてのNoMapsの役割を通じて、新産業の発展に繋がる取組を推進していく。	【会期】令和5年9月13日(水)～9月17日(日)(5日間) 【メイン会場】アスティホール、札幌市民文化芸術センターSCARTS、チカホ、大通エリア歩行者天国など 【主な事業】 ・NoMaps 2023 本年は、NoMaps CONFERENCE、NoMaps BIZ、NoMaps SOCIALなどテーマを区切り、各テーマごとに有識者によるトークセッションや展示イベントなどを実施。 ・第18回札幌国際短編映画祭	経)イノベーション課	
119	さっぽろ雪まつり事業	7	さっぽろ雪まつりの魅力アップとさらなる集客増を図るための、開催期間の延長や将来にわたって安定的にイベントを継続していくための人材を育成	今年度はイベントが徐々に復活している中ではあるが、多くの集客が見込まれる雪まつりにおいて、雪像制作等の準備期間を含め、感染対策を取りながら実施することについて引き続き様々な検討を行う必要がある。	令和4年度は雪まつりの復活を目指し、大通会場にて従来通りの大雪像(5基)を展開する予定。今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、展開内容の変更も検討。	基本的な感染対策を徹底しながら3年振りに会場での開催となり、待たせていた多くの市民や観光客の皆様に、5基の大雪像を中心としたさっぽろ雪まつりをお楽しみいただいた。 【令和4年度実績】 ・大通会場、すすきの会場(つどーむ会場は実施見送り) 会期：2022年2月4日～11日(8日間) 来場者数：175万人(大通会場)	今年度はコロナ前と同規模での開催を予定しており、大通会場の魅力アップやつどーむ会場の再開に向けて、4年ぶりとなるボランティア従事者への報酬について様々な調整が必要となる。	大通会場では、大雪像5基を中心として、中小雪像、市民雪像、ウインターアトラクションなどを展開し(4年ぶりに国際雪像コンクールも開催)、つどーむ会場も再開予定。ボランティア従事者の募集も4年ぶりに再開の見込。 【実施時期】2/4～11(8日間) 【会場】大通公園、つどーむ、すすきの ※つどーむ会場での開催は4年ぶり	経)観光魅力づくり担当課	

番号	事業・取組名	施設の 品目	事業概要	令和4年度			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題		事業評価		令和5年度		
				実施予定	実施結果			実施予定		
120	公園管理	7	平岡樹雲センター及び豊平公園・百合が原公園緑のセンターにおいて、園芸教室など受講料無料の各種教室等を実施	なし	令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2～3年度と同様、中止になる事業が出てくるのが予想される。新北海道スタイル等を踏まえた感染防止策を行った上で、指定管理者による事業を継続していく。	○	なし	令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響があまりなく事業を実施できることが予想される。また、指定管理期間が更新となり初年度となるが、事業は継続して実施していく。	建) みどりの管理課	
121	アイヌの伝統的 生活空間の再生事業 体験交流講座	7	アイヌの人たちを講師とする、アイヌの民具づくり、アイヌ料理などの体験交流講座を実施	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じつつ、より幅広い世代に参加してもらえようという広報活動等の充実を図る必要がある。	【令和4年度実施予定】 ・実施予定講座数：8講座 ・受講者数目標：150名	○	パーティションの設置や参加者ごとの間隔を空けて作業を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、8講座全てを実施。 【令和4年度実施結果】 ・実施講座数 8講座 ・受講者 104名	【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数 8講座 ・受講者数目標 150名	市) アイヌ施策課	
122	博物館活動センター運営	8	「サッポロカイギュウ」化石をはじめとする調査・研究を行い、自然史系分野を中心に9万点を超える資料を収集・保存 企画展示・体験学習会など、主に小・中学生を対象とした事業を展開、化石クリーニングボランティアといった市民との協働による事業も実施	ポストコロナによる体験学習会や野外観察会の普及交流事業を展開し、来館者やイベント参加者の増加を図る必要がある。	クジラ化石の3Dデータを基にレプリカ標本（頭部）を製作するとともに、クジラ化石の標本比較調査を実施する。また、博物館活動の基盤事業である調査・研究、資料の収集・保存を継続して進めていく。 なお、普及交流事業は、コロナ対策を講じて実施する予定。	○	札幌の自然史に関する資料の収集・保存、調査研究を継続して実施した。小金湯クジラ化石研究においては全身復元骨格標本を完成させ、テラホでのイベントでお披露目した。 コロナで休止・縮小していた普及交流事業を再開した（来館者数7,870人、観察会・ワークショップ28回）。	ポストコロナによる体験学習会や野外観察会の普及交流事業を展開し、来館者やイベント参加者の増加を図る必要がある。	市) 文化振興課	
123	札幌市資料館運営 管理	8	文化芸術に関する講座や刑事法廷展示を活用した模擬裁判など学習活動の場を提供 まちは歴史展示室では、札幌のまちなり立ちの概要、大通公園の開設や札幌市資料館に用いられている札幌歌石に関する資料を展示	感染症の影響により講座等が予定回数を達成できない可能性がある。 また、国の重要文化財に指定されたことから、より一層建築物としての歴史性とその価値を伝えていく必要がある。	引き続き、指定管理者に事業を継続させ、感染症の状況を鑑みながら、文化芸術、法・司法に係る講座等を実施していく（文化芸術に関する講座等：計画回数18/法・司法に係る講座等：計画回数18）。	—	文化芸術や法・司法に係る講座等は計画を超える回数を実施できた（文化芸術に関する講座等：当初計画回数23/法・司法に係る講座等：当初計画回数18、実施回数23/法・司法に係る講座等：当初計画回数18、実施回数18）。 引き続きまちなり立ちの歴史展示室では、旧札幌控病院である札幌市資料館の文化財としての価値、特徴や大通公園の歴史、文化等の概要を伝える展示を行っている。	国指定重要文化財として、R9年以降に予定している耐震補強や保存修理工事を実施するまでの間、防災や維持管理業務に重点を置き、施設を良好な状態に維持すること。また建造物の歴史的価値を伝えていく必要がある。	市) 文化振興課	
124	さっぽろっぴウイ ンターズスポーツ ワークショップ事業	8	次世代を担う子供を対象にウインタースポーツの魅力や楽しさを伝えることにより、将来的なウインタースポーツ実施の向上を目的として実施 中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校のスキー学習の充実と実施率の向上を目的として、教育委員会学校教育部との共催で実施するもの。また、小学校の歩くスキーの普及啓発を目的に、青少年の家を利用する市内小学校を対象に実施	3次構想を踏まえ、雪（ウインタースポーツ）を生かした学習機会を生かした特色ある学習機会の充実と、札幌らしさを再発見できる機会の充実を図っていく必要がある。	インストラクターの派遣を通してスキー授業の充実を図る。 【令和4年度実施予定】 ・スキー学習支援 75校、950人派遣 ・歩くスキー出前授業 19校 ・スキー学習バス支援 230校を支援	○	中学校・高校等のスキー学習へのインストラクター派遣、小学校の歩くスキー授業へのインストラクター派遣に加え、コロナ禍における臨時的な取組として小・中・高校等が行うスキー学習において、新型コロナウイルス感染症対策として貸切りバスを増便する際に係る費用を支援。 【令和4年度実績】 ・中高スキー学習支援 66校に延べ710人派遣 ・小学校スキー学習支援 15校に延べ126人派遣 ・スキー学習バス支援 231校を支援（単年度事業）	3次構想を踏まえ、雪（ウインタースポーツ）を生かした学習機会を充実させ、市内のウインタースポーツの向上を目的として実施 中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校のスキー学習の充実と実施率の向上を目的として、教育委員会学校教育部との共催で実施するもの。また、小学校の歩くスキーの普及啓発を目的に、青少年の家を利用する市内小学校を対象に実施	市) スポーツ振興担当課	
125	雪と暮らすおはなし 発表会	8	将来のまちづくりを担う子どもたちが「札幌市の雪対策」や「冬の暮らし」などについて学ぶ機会を設けるとともに、その成果を発表する場としてステージ発表や作品の展示を実施	応募学校の固定化が進んでいるため、小中学校に対する事業の周知に力を入れる必要がある。	感染症対策を行ったうえで、令和4年度以降も継続して実施する。	○	感染症対策のため、ステージでの発表を行う従来のプレゼンテーション部門に代えて動画部門を運用。動画や作品を札幌駅前通地下歩行空間で4日間展示するとともに、ホームページ上で公開した。 【動画部門】 作品数：108点、学校数：8校13学年 【作品部門】 作品数：51点、学校数：9校11学級 【展示会場来場者数】 3,007名	応募学校の固定化が進んでいることから、小中学校に対する事業の周知に力を入れる必要がある。	建) 計画課	
126	冬みち地域連携事業 (1) 雪体験授業 (2) 札幌雪学習 (3) 地域雪学習ボランティア活動への支援	8	(1) 将来のまちづくりを担う子どもたちが札幌の雪対策や冬の暮らしに関心を持ち、除雪に対する意識が浸透するよう、市内小学校の高学年を対象とした「雪体験授業」（除雪に関する体験学習）を実施 (2) 「雪」を楽しくたり克服したりする活動を通して雪への意識の浸透を図るため、小学校全学年を対象とした「札幌雪学習」（雪に関する総合学習）を実施 (3) 市民・団体等と行政との協働による除雪雪を推進し、町内会や学校、企業等と取り組まれている地域の除雪ボランティアに対する支援として、活動に使用する除雪用具の貸出を実施	雪体験授業は現時点では例年通り実施予定であるが、新型コロナウイルスの今後の影響次第では、実施手法等について検討する必要がある。	新型コロナウイルスの影響を注視しつつ、令和4年度以降も継続して実施する。	○	(1) 小学校183校で雪体験授業を実施したほか、幼稚園5園でも雪体験教室を実施した。 (2) 学習パッケージを15個、ニュースレターを44号までホームページで公開している。 (3) 46団体に除雪用具を貸出した。	令和5年度以降も継続して実施する。	建) 事業課	
127	さけ科学館運営管理	8	さけの生態や自然環境についての理解を深めてもらうことを目的として、「サケ稚魚体験放流」、「さけ学習ング」、「さけのサケフェスタ」等の事業を実施	体験放流など不特定多数の市民が参加し密集してしまう事業については、感染対策を徹底できるような実施方法の検討が課題。 また、毎年実施しリーダーが多い事業については、学習の内容や方法の重複を避け、新しい手法を取り入れるなど臨機応変な工夫をする必要がある。	前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって中止または開催方法を変更することが考えられることから、新北海道スタイルを踏まえた感染防止対策を講じた上で、指定管理者による事業を継続していく。	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、参加人数を制限し、一部学習は事前申込み制とし、応募者多数の場合は抽選で参加者を決定した。また、同時に「サケフェスタ2022」は中止とし、代替イベントとして「サケとふれあふミニイベント」を実施した。 施設利用促進事業実績 実施回数：33回、参加人数：4,035人	体験放流等は毎年行っており、リーダーが多いため学習の内容や方法の重複を避け、臨機応変な工夫をする必要がある。	指定管理者により事業を継続し、豊平川に遡上するサケの現状等を普及啓発することにより、自然環境への学びの機会を提供していく。また、リーダーに対しては臨機応変なような内容を検討しつつ、新たな利用者も獲得できるよう工夫をしていく。	建) みどりの管理課

番号	事業・取組名	施設の 品目	事業概要	令和4年度			(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題	実施予定	実施結果		令和5年度		
								事業評価	実施予定	
128	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサ クイズスクール事 業 (再掲:31、157、 164、202、219)	8	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日等に学校施設等を活用して実施	感染症流行の影響が続き、多様な学び・体験の提供機会が大きく減少しているほか、運営者、特に学校の負担が増している。	感染症流行の影響が続き、多様な学び・体験の提供機会が大きく減少しているほか、運営者、特に学校の負担が増している。 運営協議会の体制を始めとする既存の特長を生かして、学校の負担を減らしながら、地域の方を生かした多様な学びの場の提供を推進するため、授業(地域学習、ゲストティーチャー招へい)や放課後を対象に含む案件での委託を試し、土曜日の教育活動から学校支援活動を含む地域学校協働活動への転換を目指す。	No.31と同じ	No.31と同じ	No.31と同じ	教) 生涯学習推進課	
129	定山溪自然の村運営	8	定山溪の豊かな自然環境の中で、幅広い年齢層の市民が利用できる自然教育施設を運営し、家族やグループを中心とした交流の機会を、自然の恵みに直接触れる機会を提供	施設における安全対策(ヒグマ等) ・感染症対策の徹底	感染症対策のため、施設利用に制限を設けるが、状況に応じ制限内容を見直しつつ運営を行う。 学校の負担を減らしながら、地域の方を生かした多様な学びの場の提供を推進するため、授業(地域学習、ゲストティーチャー招へい)や放課後を対象に含む案件での委託を試し、土曜日の教育活動から学校支援活動を含む地域学校協働活動への転換を目指す。 なお、落石防護柵設置工事に伴い、9月以降に一定期間の休業が生じる予定。	・利用者数: 13,846人 ・施設使用数: 5,455棟	・施設における安全対策(ヒグマ等) ・感染症対策の徹底	令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、施設側で必要と判断する基本的な感染対策以外の利用制限を撤廃して運営を行う。 また、引き続き年齢を問わず、多くの市民に自然体験活動を提供し、市民同士の交流等を促進する事業の実施に努める。	教) 生涯学習推進課	
130	北方自然教育園運営	8	北国の自然環境の中で体験的・創造的に学習できる場の提供、動植物に関する標本の展示等	第3次構想を踏まえ、市民のふるさとへの愛着を育むために、自然豊かな札幌の環境を生かした農業体験や自然観察等のふるさと札幌に関する学びの機会の充実を図る。	【令和4年度実施予定】 ・農業体験数: 延べ40校 2000名 ・生物教材の提供枚: 延べ220枚 ・事前学習体験会等の一般施設利用者数: 延べ 5500名 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一部事業の中止や変更を行っている。	【令和4年度実施結果】 ・農業体験数: 延べ64校 2550名 ・生物教材の提供枚: 延べ 834枚 ・自然学習体験等の一般施設利用者数: 延べ 3498名	第3次構想を踏まえ、市民のふるさとへの愛着を育むために、自然豊かな札幌の環境を生かした農業体験や自然観察等のふるさと札幌に関する学びの機会の充実を図る。	【令和5年度実施予定】 ・農業体験数: 延べ65校 2500名 ・生物教材の提供枚: 延べ830枚 ・自然学習体験等の一般施設利用者数: 延べ 4000名	教) 教育推進課	
131	北区の歴史資源を活用したまちづくり事業	8	北区がこれまで取り組んできたボラ達の再整備、亜麻栽培及び藍栽培に係る歴史の伝承といった「歴史と文化のまちづくり」を推進	地域における歴史伝承の担い手を育成していく必要があるとともに、コロナ禍でも事業目的が達成できる方法を検討する必要がある。	①ボラ通: 「ボラ通再整備」については令和元年度を以て事業を終了したが、区制施行50周年の記念に、元年度に作成したボラ通の植物観察マップを案内看板にして現地を設置する。 ②亜麻: 令和4年度も亜麻の植栽や、亜麻と北区の歴史について知るイベントを検討する。 ③藍: 藍染愛好団体と連携し、令和4年度も藍の歴史を知る取組を実施する。 なお、共通し、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら事業展開を検討する。	①ボラ通: 「ボラ通」の生い立ちや自生する植物の照会などを記した「案内看板」を現地に設置した。同様の内容のパンフレットを増刷した。 ②亜麻: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、北8条線の花壇整備は委託で実施し、灌水等の維持管理を地域で実施した。 ③藍: 篠路コミュニティセンター主催の美高高校の藍染体験授業において産学(藍栽培の歴史等)を実施。また、藍栽培の歴史伝承に関するリーフレットを作成し、区役所等で配布している。なお、小学校での出張体験授業は新型コロナウイルスの影響により中止とした。	地域における歴史伝承の担い手を育成していく必要がある。	①ボラ通: 特になし ②亜麻: 亜麻の植栽や、亜麻と北区の歴史を通じて知ることのできるイベントを開催する。 ③藍: 篠路天然藍染協議会(愛好団体)、篠路コミュニティセンター等と連携し、小学校等で体験授業を行うなど、令和5年度も藍栽培の歴史と文化の伝承の取組を実施する。	北) 地域振興課	
132	就労ボランティア体験事業	9	直ちに一般就労への移行が困難な生活保護受給者又は生活困窮者に対して、就労に促す準備としての基礎能力の形成を支援するため、就労体験やボランティア活動の場を提供	事業参加者のうち、直ちに就労困難と判断される者(障害の疑いがある者、引きこもり等の社会的孤立者)が増加している傾向にある。	委託により前年度と同規模の事業を継続するとともに、参加者の状態に応じたオーダーメイド型の支援を実施する。 直ちに就労困難と判断される者については、関係機関(医療機関、障害者相談事業所、ひきこもり支援センター等)と連携し、適切な支援を継続して受けられるよう、本事業を実施する。 【令和4年度実施予定】 ・事業参加者数 150人	令和4年度実績 ・事業参加者数 90人 ・セミナー(訓練)参加延べ人数540人	事業参加者のうち、直ちに就労困難と判断され、長期的かつ複合的な支援を必要とする者(障害の疑いがある者、引きこもり等の社会的孤立者)が増加している傾向にある。	委託により前年度と同規模の事業を継続するとともに、参加者の状態に応じたオーダーメイド型の支援を実施する。 直ちに就労困難と判断される者については、関係機関(医療機関、障害者相談事業所、ひきこもり支援センター等)と連携し、適切な支援を継続して受けられるよう、本事業を実施する。 【令和5年度実施予定】 ・事業参加者数130人	保) 保護課	
133	高齢者の社会参加支援の在り方検討	9	生涯現役社会の実現に向けた高齢者の社会参加支援の具体策を立案するため、既存事業の検証・再構築を含めた検討を実施	新型コロナウイルス感染症の流行によりガイドブック「セカナピ札幌」の新規作成ができている。また、配布数についても減少している。	新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて「セカナピ札幌2022」の作成および配布について検討する。なお、令和4年度をもって事業廃止予定である。	新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、従来想定していた取材等によるガイドブックの新規作成を見送り、既存のガイドブックの更新・増刷を行った。また、後援イベントでの配布を行うなど、配布先の拡大に取り組んだ。	令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者の社会参加を積極的に促すこと自体が困難な状況が続いていたこともあり、「セカナピ札幌」の新規作成ができず、配布数についても減少した。	令和4年度で事業終了した。	保) 高齢福祉課	
134	知的障がい者等を対象とした介護職員初任者養成事業	9	平成19年度からモデル事業(手稲区)として、障がいのある方の就労支援施策の一環として、特別支援学校生徒などの知的障がい者を対象に介護初任者養成研修を実施(委託)	資格取得後、就労に向けた流れをどう作っていくのか、関係機関との連携の必要性がある。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、知的障がいのある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し、資格取得を支援する。また、就労への流れを作るため、本講座での取組や雇用の事例等を事業者向けに紹介する雇用促進セミナーを実施する。 【令和4年度実施予定】 ・講座カリキュラム: 全180時間 ・受講者数: 16名	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、知的障がいのある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し、資格取得を支援する。また、就労への流れを作るため、本講座での取組や雇用の事例等を事業者向けに紹介する雇用促進セミナーを実施した。 【令和4年度実施】 ・講座カリキュラム: 全180時間 ・受講者数: 11名	資格取得後、就労に向けた流れをどう作っていくのか、関係機関との連携の必要性がある。	知的障がいのある方を対象に介護職員初任者養成講座を実施し、資格取得を支援する。また、就労への流れを作るため、本講座での取組や雇用の事例等を事業者向けに紹介する雇用促進セミナーを実施する。 【令和5年度実施予定】 ・講座カリキュラム: 全180時間 ・受講者数: 18名	保) 障がい福祉課	

番号	事業・取組名	実施の 期間	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課	
				令和4年度までの課題	実施予定			実施結果	令和5年度		実施予定
135	障がい者元スキルアップ事業	9	障がいのある方の雇用機会の充実を図るため、障がいのある方、障がい福祉サービス事業所、民間企業に対する研修、職場実習、職業紹介、職場開拓を実施	3次構想を踏まえ、参加者のニーズに合わせた内容の検討やコロナ禍でも参加しやすい実施方法の工夫により、就労へ向けた学びの充実に向けてセミナー等の機会を継続的に提供する必要がある。	【令和4年度実施予定】 就職支援 随時（目標：年間12名以上就職） 求人の獲得 随時 障がい者向けセミナー 10クール 障がい者支援員向けセミナー 1クール 企業向けセミナー 2クール	障がいのある方の雇用機会の充実を図る目的で、就職までの支援及び対象別セミナー（障がい者向け、障がい者支援員向け、企業向け）を実施した。なお、障がい者の就職相談の一部、障がい者支援員向け及び企業向けセミナーは感染対策としてオンラインを併用して実施した。 【令和4年度実績】 ・本事業により就職した障がい者：18名 ・求職者：24件 ・障がい者向けセミナー：10クール/36名参加 ・障がい者支援員向けセミナー：2クール/22名参加 ・企業向けセミナー：2クール/37名参加	○	3次構想や障害者雇用関連法制度の変更等を踏まえ、参加者のニーズに合わせた内容及び参加しやすい実施方法の工夫により、一般就労に向けた学びの充実のため、セミナー等の機会を継続的に提供する必要がある。	【令和5年度実施予定】 就職支援 随時（目標：年間12名以上就職） 求人の獲得 随時 障がい者向けセミナー 10クール 障がい者支援員向けセミナー 1クール 企業向けセミナー 2クール	保）障がい福祉課	
136	障がい福祉人材確保・定着サポート事業	9	障がいのある方の地域生活を支える障害福祉サービス事業所などの人材定着を図るため、事業所などを対象とした管理者・初任者研修等を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインの活用など研修方法の見直しが必要。 ＜初任者研修：予算額1,000千円＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修動画の公開により実施予定。 ＜管理者研修：予算額4,400千円＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン形式で実施予定。 ＜キャリアパス制度導入支援事業：予算額1,500千円＞ 事業所等の管理者等向けに人材マネジメント等に関する専門家が訪問相談を実施し、キャリアパス制度の導入・改善等を支援することで事業所職員の処遇改善を図り、職場定着を促す「キャリアパス制度導入支援事業」を実施予定。 ＜障がい福祉サービス魅力発信事業：予算額1,300千円＞ 障害福祉サービス事業所等の新規就職者を増加させるため、新卒者等に対して障がい福祉の仕事の魅力を発信する「障がい福祉サービス魅力発信事業」を実施予定。	＜初任者研修＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修動画の公開により実施。 研修動画視聴回数：1,847回 ＜管理者研修＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オンライン形式で実施。 受講者数：310人 ＜キャリアパス制度導入支援事業＞ 事業所数：31事業所 ＜障がい福祉サービス魅力発信事業＞ 参加人数：33人	○	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンライン開催が可能な研修については、オンライン化を進めるなど、検討を行う必要がある。	＜初任者研修：予算額1,000千円＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、研修動画の公開により実施予定。 ＜管理者研修：予算額4,400千円＞ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンライン形式で実施予定。 ＜キャリアパス制度導入支援事業：予算額1,500千円＞ 事業所等の管理者等向けに人材マネジメント等に関する専門家が訪問相談を実施し、キャリアパス制度の導入・改善等を支援することで事業所職員の処遇改善を図り、職場定着を促す「キャリアパス制度導入支援事業」を実施予定。 ＜障がい福祉サービス魅力発信事業：予算額1,300千円＞ 障害福祉サービス事業所等の新規就職者を増加させるため、福祉系学部在籍する学生に対して障がい福祉の仕事の魅力を発信する「障がい福祉サービス魅力発信事業」を実施予定。	保）障がい福祉課		
137	就労サポートセンターにおける各種相談支援、職業相談・紹介	9	ハローワーク及び民間職業紹介事業者と連携し各種就業支援事業を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種セミナー等の開催が一部中止となったことに加え、参加人数に制限を設けたことで、セミナー等各種支援メニューの利用者が減少している。早期就職を目指す求職者や高齢者等のニーズにかなう再就職を実現するため、支援メニューの更なる強化が必要とされる。	従来の就職支援セミナーや職場体験等の各種支援メニューに加え、感染症に係る離職者等を支援するための個別の支援を継続し、個々の状況やニーズに応じたよりきめ細やかな就業支援を実施する。また、感染症の流行を契機に増加傾向にある、企業におけるオンラインを活用した採用選考に求職者が対応できるよう、Webによる模擬面接やセミナーの実施のほか、必要な機材や会場等の提供等を行う専門施設「Web面接トレーニングルーム」を就業サポートセンター内に常設化する。	各求職者のニーズに応じたきめ細やかな就業支援を実施するとともに、令和2年度に開設した感染症による離職者等を支援するための専門窓口「新型コロナウイルス特別就業専門相談窓口」及び感染症の影響によるシフト数の減少などで、アルバイト収入が減少した学生を支援するため、学生向けアルバイト求人や生活支援等の情報提供を行う「学生サポートデスク」による支援を継続した。また、企業におけるオンラインを活用した採用選考に求職者が対応できるよう、Webによる模擬面接やセミナーの実施のほか、必要な機材や会場の提供等を行う専門施設「Web面接トレーニングルーム」を常設化した。 【実績】 ・利用者数 延べ66,611人 ・就職件数 4,086件 ・シニア向けセミナー参加者数 延べ175人 ・シニア向け企業説明会参加者数 延べ190人 ・コロナ専門窓口登録者数 21人 うち就職件数 14人 ・Web面接トレーニングルーム利用者数 58人	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、就業サポートセンターの利用者数やセミナー参加者数が令和3年度に引き続き減少していたが、年度後半にコロナの制限が解除され、持ち直しの動きが見られた。今後、物価高騰などを契機とした経費削減に伴う離職者などの増加が懸念されるとともに、生産年齢人口の減少により企業の人手不足がさらに深刻化することが見込まれるため、高齢求職者への就業支援強化や求人者・求職者双方に対し、雇用機会の創出が求められる。	従来の就職支援セミナーや職場体験等の各種支援メニューに加え、感染症に係る離職者等を支援する専門窓口による支援及び感染症の影響によるシフト数の減少などで、アルバイト収入が減少した学生に対する支援を専門窓口内で継続し、個々の状況やニーズに応じたよりきめ細やかな就業支援を引き続き実施する。併せて、企業におけるオンラインを活用した採用選考に求職者が対応できるよう、Webによる模擬面接やセミナーの実施も継続して実施する。また、高齢者の雇用機会の創出のため、事業者側から採用したい高齢求職者を選出するスカウト型のマッチングを実現するよう「シニア人材バンク」を新たに開設する。	経）雇用労働課	
138	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	9	子育てと女性の希望する多様な就労を支援するため、各区であつワークなどと連携したセミナーや採用希望のある企業での職場体験を実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、出張相談や各種イベントの開催が制限されているため、当該事業を周知する機会が減少している。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、令和4年度より、在宅ワークに活用可能なスキル習得講座を新たに実施。 【令和4年度実績】 ①個別相談件数（登録者）：1,763件 ②セミナー等参加者数：716人 ③職場体験実施者数：42人	○	積極的なイベント出席等により新規登録者数が増加しているため、今後は登録者に対する働きかけを強化し就職活動の開始を後押しする。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始めることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、令和5年度より、ホームページの機能を強化するほか、新たに職場見学ツアーやミニ合同企業説明会を実施。	経）雇用労働課		
139	ワークトライアル事業（旧：若年求職者等に対する就職支援事業）	9	正社員就職を希望するおおよそ50歳以下の求職者、非正規社員等を対象に、産学研修で就職活動に役立つ能力及び社会人基礎力を身に付けてもらい、その後、職場実習を通じて、正社員就職又は正社員への転換が可能な市内企業への就職を支援。産学研修後に職場実習先を決めるための職業観や職業イメージを持たせることを目的とした体験付きミニ合説を開催。	■第1期（令和4年5月～9月） 参加者：74人 産学研修：令和4年5月16日～6月3日 職場実習：令和4年6月6日～9月14日のうち最大21日間 ■第2期（令和4年10月～令和5年2月） 参加者：56人 産学研修：令和4年10月17日～11月7日 職場実習：令和4年11月8日～令和5年2月24日のうち最大21日間	研修参加者数 130人 正社員就職者数 91人 正社員就職率 70.0%	○	事業参加者の属性に寄り添った、伴走型の支援が一層必要となってくる。	■第1期（令和5年5月～9月） 参加者：71人 産学研修：令和5年5月～6月 職業体験付き小規模合同企業説明会：職場実習前に開催 職場実習：令和5年6月～9月のうち最大21日間 ■第2期（令和5年10月～令和6年2月） 参加者：72人 産学研修：令和5年10月～11月 職業体験付き小規模合同企業説明会：職場実習前に開催 職場実習：令和5年11月～令和6年2月のうち最大21日間	経）雇用労働課		
140	さっぼろ夢農人育成支援事業	9	さっぼろ夢農人育成支援事業により農業研修を行う研修生に対し研修奨励金を給付	新設の農業経営・経営にかかわる知識の提供機会として研修会を実施を見込んでいるが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によって方法を検討する。	市内農業者を対象とした農業経営講習会（テーマ①：農作物の害虫・病気とその防除について、テーマ②：産直申告の基礎とインボイス制度について）を開催し、21名が参加。	○	ニーズに合わせた講習会テーマの設定	R4年度と同規模の講習会を冬季に開催予定	経）農政課		

番号	事業・取組名	施設 の 名称	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題				令和5年度		
				実施予定	実施結果			実施予定	実施結果	
141	建設業人材確保・育成支援事業	9	将来、建設業に従事し地域を担うことが期待される若者に、建設業の魅力や仕事の意義をPRするため、親子や学生を対象とした現場見学会を実施するほか、学生等の就業意欲向上に効果的となるインターンシップを実施した企業に助成金を交付	将来を担う若者に、建設業の魅力や社会的役割を理解してもらい、イメージの改善を図るには、継続して事業を実施することが重要である。	・小学生を対象とした体験イベント ・女子学生を対象とした土木施設見学会 ・土木系の高校、大学生を対象とした現場見学会 ・インターンシップ受け入れ企業に対する助成 ・北海道と共催の「建設産業ふれあい展」	○	将来を担う若者に、建設業の魅力や社会的役割を理解してもらい、イメージの改善を図るには、継続して事業を実施することが重要である。	・小学生を対象とした体験イベント ・女子学生を対象とした土木施設見学会 ・土木系の高校、大学生を対象とした現場見学会 ・インターンシップ受け入れ企業に対する助成 ・北海道と共催の「建設産業ふれあい展」	経) 業務課	
142	民生委員への研修の実施	10	市民ニーズの多様化や、保健福祉に関する制度の複雑化が進む中、民生委員に対して活動に役立つさまざまな保健福祉に関する情報を提供	地域における課題は複雑・多様化していることから、民生委員の知識の幅を広げるためにも、研修内容を随時検討していく必要がある。また、研修開催にあつては感染対策を徹底する必要がある。	引き続き感染拡大防止に努めるとともに、今後も地域の身近な相談者としての役割を果たせるよう、引き続き民生委員への研修を継続する。	○	地域における課題は複雑・多様化していることから、民生委員の知識の幅を広げるためにも、研修内容を随時検討していく必要がある。また、研修開催にあつては感染対策を徹底する必要がある。	引き続き感染拡大防止に努めるとともに、今後も地域の身近な相談者としての役割を果たせるよう、引き続き民生委員への研修を継続する。	保) 地域福祉・生活支援課	
143	介護人材確保・定着事業 (注：介護人材確保促進事業)	10	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーなどの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催	コロナの影響を踏まえ、オンラインで効果的に事業が進められるよう周知方法について工夫する必要がある。	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催する。また、介護人材の裾野の拡大を図るため、アクティビティ等を対象とした介護助手・パート就労希望者向けの情報支援を実施する。 開催にあつては、オンライン開催を予定。	○	採用支援やその裾野の拡大における事業の効果が実証できなかったため、可視化が課題。	介護保険サービス事業者が求める人材を適切に確保できるよう、セミナーの開催により自らの事業所の魅力をうまく伝え、求職者の心をつかむ手法の習得を支援するとともに、実践の場として合同就職相談説明会などを開催する。また、介護人材の裾野の拡大を図るため、市民向け啓発事業を開催する。 開催にあつては、対面及びオンライン開催を予定。	保) 介護保険課	
144	認知症サポーター養成事業	10	認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える市民(認知症サポーター)を増やすため、認知症サポーター養成講座を実施	高齢化の進行に伴い、今後も認知症高齢者が増加していくことが予測されることから、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、より広い対象に認知症の理解を進める必要がある。また、新型コロナウイルスの影響下においてもオンラインの活用により若者にサポーター養成を実施していく必要がある。	オンライン形式による講座の実施を推進するとともに、感染状況を踏まえながら可能な範囲で従来の集合型の開催も行い、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、より広い対象に認知症の理解を進めていく。 新型コロナウイルス感染拡大の状況に応じて、従来の対面型の講座のほか、引き続きオンラインを活用した講座も実施した。	○	高齢化の進行に伴い、今後も認知症高齢者が増加していくことが予測されることから、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指し、より広い対象に認知症の理解を進める必要がある。また、対面による実施の他、引き続きオンラインも活用しながらサポーター養成を実施していく必要がある。	地域住民や企業・団体等といった受講対象によって従来の集合型の研修の他、オンライン形式による講座を効果的に活用し、講座の実施を推進することで、より広い対象に認知症の理解を進め、認知症の方が安心して暮らせる地域づくりを目指す。	保) 介護保険課	
145	手話講習会等の実施	10	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施	新型コロナウイルスの影響を踏まえ、オンラインへ移行可能な講座はオンライン化を進める。また、オンライン化した講座へより多くの人数を参加させるために、必要な広報等を行う必要がある。	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施した。 【実施結果】 手話講習会：280人 手話通訳者：36人 中級手話講習会：36人 手話通訳者養成講座：15人 要約筆記者養成講座：17人 盲ろう通訳・介助員養成講座：30人 失語症者向け意思疎通支援者養成講座：24人	○	新型コロナウイルスの影響を踏まえ、オンラインへ移行可能な講座はオンライン化を検討する。また、オンライン化した講座へより多くの人数を参加させるために、必要な広報等を行う必要がある。	各区において手話講習会を実施するほか、手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう通訳・介助員の養成講座を実施する。 【実施結果】 手話講習会：420人 手話通訳者：50人 中級手話講習会：50人 手話通訳者養成講座：15人 要約筆記者養成講座：20人 盲ろう通訳・介助員養成講座：20人 失語症者向け意思疎通支援者養成講座：24人	保) 障がい福祉課	
146	中小企業経営者セミナー	10	中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象とした中小企業経営セミナーの実施	ニーズに合わせたセミナーの実施。	札幌市産業振興センターにおいて、中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象としたセミナーを6回、定員1,996名で実施予定	○	ニーズに合わせたセミナーの実施。	札幌市産業振興センターにおいて、中小企業経営者や従業員、創業予定者等を対象としたセミナーを6回、定員2,720名で実施予定	経) 商業・経営支援課	
147	ベンチャー創出・育成事業	10	起業に関する講座の開催や経営支援、市内ビジネスコンテストの紹介などにより起業マインドを醸成し、起業に挑戦する方を支援	表彰という手法で本市の役割は果たせたと判断し表彰事業は終了。経済の活性化に寄与する起業支援施策を検討する。	市内コワーキングスペースや図書館、創業支援団体等との連携による講座を全5回、定員250名で実施予定	○	-	今後、本事業はNo.146に含む。	経) 商業・経営支援課	
148	インタークロス・クリエイティブ・センター事業	10	ユースエンタテインメント産業振興のため、クリエイターなどの人材育成や多様な産業との連携、新たなビジネスの創出を促進するセミナーやワークショップ、助成事業などを実施	事業化につながるようなプロジェクトの創出・誘発を行っている。	クリエイティブ産業と他産業の連携を図るため、クリエイターや企業からの相談対応を継続するほか、双方のマッチングの場を創出するため、企業課題をテーマとしたデザインコンペを実施する。	○	企業とデザイナーのマッチング方法をテーマとしたデザインコンペを実施。課題抽出企業3社それぞれがデザイナーとマッチングし、ブランディングに向けた事業を展開した。	企業とデザイナーのマッチング手法としてコンペが適切かどうかは検討の余地がある。	経) 産業振興課	
149	おもてなし推進事業	10	来札者の満足度向上につなげるため、ホームページや広報媒体を活用した市民のおもてなし意識の醸成やおもてなしを実施する機会の創出、事業者のサービスアップ、観光ボランティアの活動支援を通じて、観光客の受入環境を強化	行政の働きかけが足りなくなっており、市民一人ひとりが自発的に行うおもてなしの雰囲気や支援体制づくりができていない。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大通観光案内所については2か月間期間を短縮したものの、市内案内所において観光案内を行う観光ボランティア177名の活動支援を実施した。また、観光創教材の作成を行い教育委員会を通して各校へ周知を行った。	○	行政の働きかけが足りなくなっており、市民一人ひとりが自発的に行うおもてなしの雰囲気や支援体制づくりができていない。	市内案内所における観光ボランティアの活動支援を実施する。	経) 観光誘致・受入担当課	

番号	事業・取組名	施設の 施設項目	事業概要	令和4年度			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題		実施結果			令和5年度		
				令和4年度までの課題	実施予定				実施予定	実施予定	
150	市民農業講座 さっぽろ農学校	10	就農を志す市民等を対象に、農業に関する知識や栽培技術の習得を通じ、新たな農業の担い手と農業応援団を育成することを目的とした「市民農業講座 さっぽろ農学校」を実施	ウイズコロナ禍において、安心して講義や実習を行えるような環境を構築していく。	就農や市内小中学校に人材を派遣し、農体験活動の支援を行う「農体験リーダー」、また、農業ボランティア等の農的活動に必要とされる栽培技術や知識の習得に向けた講座の実施 【令和4年度】 受講者数：25名 実施講義数：全78回 (実習44、講義22、その他12)	就農や農的活動(市内小中学校に人材を派遣し、農体験活動の支援を行う「農体験リーダー」および農業ボランティア等)に必要とされる栽培技術や知識の習得に向けた講座の実施。 ・受講者数：25名 ・実施講義数：5回 (実習41、講義22、管理12)	○	「さっぽろ農学校」専修コースは、新たな農業の担い手育成を目的としてスタートしたが、これは「市民の農的活動を促す場(体験型農業実習)」としての役割が中心となっており、事業目的および事業対象者等の見直しが求められている。	令和4年度事業廃止 ・令和5年度よりさとらんどでの指定管理業務として本事業を移管することとなったため	経) 農業支援センター	
151	さっぽろ市民力アップ (再掲:47, 78, 171, 177, 183, 201, 218)	10	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民力アップ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 また、オンラインなどの新たな実施手法を取り入れるとともに、市民の身近な地域での学習機会の拡充に引き続き取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要」を念頭に置いていくことが重要。 【令和4年度実績】 ・実施予定講座数：239講座 ・受講者数目標：3,000名	ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成、活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいを生み出す「文化・教養系」の3つの系を柱として幅広い分野、レベルの講座を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講者を抑制するなど、引き続き感染症対策を行いながらの実施となった。 【令和4年度実績】 ・実施講座数：201講座 ・受講者数：3,331名	○	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める市民の学びの推進」を念頭に置いていくことが重要。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	教) 生涯学習推進課	
152	地域コミュニティ施設運営(区民センター10館、コミュニティセンター2館、地区センター24館計36館)	11	施設の運営(貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、地域の憩いの場づくり施設活用事業、図書室業務など)、施設の維持管理、地域住民のコミュニティ活動の助長及び生涯学習の普及振興を図り、地域住民の福祉の増進に寄与(例：子どもから高齢者に至る住民各層の交流、文化・スポーツ等を通じた民間のコミュニティ活動の活性化など)	3次構想を踏まえ、生涯学習の普及振興と目的とした事業、地域の憩いの場づくり施設活用事業、図書室業務などを各指定管理者の工夫のもと実施する。	指定管理者制度により事業を継続し、貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、地域の憩いの場づくり施設活用事業、図書室業務などを各指定管理者の工夫のもと実施する。 【令和4年度実績】 ・利用件数 153,599件 ・利用率 53.6% ・利用人数 1,892,775人	—	3次構想を踏まえ、生涯学習の普及振興という施設設置目的の達成に向けて、講座やサークル等を通じて、引き続き学習成果の発表や学びをきっかけとした交流の場の充実を図る必要がある。	指定管理者制度により事業を継続し、貸室事業、区民講座、地域住民の交流等を目的とした事業、地域の憩いの場づくり施設活用事業、図書室業務などを各指定管理者の工夫のもと実施する。	市) 区政課		
153	世代間交流の支援	11	世代間交流を進めるために、福祉のまち推進センターが行うふれあい活動事業への協力や、ふれあい・いきいきサロンへの支援を実施	コロナ禍だが新規登録数が昨年度よりも若干増加。しかし、休止または中止している団体が増加傾向にあるため、新規登録数の増加と登録団体の活動維持が課題。	令和3年度と同様に、交流の場づくりを進めるため、社会福祉協議会によるサロン立ち上げ支援及び団体への助成や相談等の支援を行う予定。 ○活動内容 地域の交流の場づくりを進めるため、社会福祉協議会による団体への助成及び支援を実施。 ○札幌市社会福祉協議会ふれあい・いきいきサロン登録状況 ・登録数(中止・休止団体を除く)：564団体 ・新規登録数：17団体 ・年間開催回数：3,307回 ・参加者(助成終了サロンを除く)のべ31,309人	○活動内容 地域の交流の場づくりを進めるため、社会福祉協議会による団体への助成及び支援を実施。 ○札幌市社会福祉協議会ふれあい・いきいきサロン登録状況 ・登録数(中止・休止団体を除く)：564団体 ・新規登録数：17団体 ・年間開催回数：3,307回 ・参加者(助成終了サロンを除く)のべ31,309人	○	コロナの影響も落ち着き始めたため、開催数が増加している。しかし、休止または中止している団体が未だ一定数あることや、サロン参加者が減少していることから、新規登録数の増加と登録団体の活動維持、サロンへの参加促進が課題。	令和4年度と同様に、交流の場づくりを進めるため、社会福祉協議会によるサロン立ち上げ支援及び団体への助成や相談等の支援を行う予定。	保) 地域福祉・生活支援課	
154	生涯学習センター運営	11	札幌市において生涯学習の普及及び振興を図るため、札幌市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、市民の自主的な活動及び交流の場を生涯学習センターにおいて提供	・生涯学習センターを核とした、生涯学習関連施設間士の交流や情報交換の場の充実。 ・コミュニティ施設等における学び合いの場の創出の支援。 ・HP充実等による生涯学習情報の収集・発信機能の強化。 ・コロナ禍における学習成果の発表や交流の機会の創出。	引き続き、指定管理業務として、ホールや研修室等の各種貸室の貸出により、学習活動の場を提供を通してサークル等の活動場所を設けるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、学習成果の発表や交流の場の創出に取り組んでいく。	ホールや研修室等の各種貸室の貸出により、学習活動の場を提供を通してサークル等の活動場所を設けるだけでなく、サークル発表会や発表会、生涯学習関連施設間士の交流の場の創出した。 ○貸室利用者数：342,424人 ○サークル発表会参加団体数 ・作品発表：16団体 ・舞台発表：31団体 ・観覧者数：530人 ○ロビーコンサート(7回) ・参加団体：7団体 ・来場者数：512人 ・おちえりあフェスティバル ・来場者数：3,335人	—	・生涯学習センターを核とした、生涯学習関連施設間士の交流や情報交換の場の充実。 ・コミュニティ施設等における学び合いの場の創出の支援。 ・HP充実等による生涯学習情報の収集・発信機能の強化。	引き続き、指定管理業務として、ホールや研修室等の各種貸室の貸出により、学習活動の場を提供を通してサークル等の活動場所を設けるとともに、学習成果の発表や交流の場の創出に取り組んでいく。	教) 生涯学習推進課	
155	市民ホール運営	11	豊かな生涯学習社会の実現に寄与するため、札幌市民の学習成果等の発表の場を提供することを目的に市民ホールを運営	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染症対策を徹底しながら、質の高い自主事業を実施するとともに、設備の更新・修繕等により、引き続き、利用しやすい施設を目指す。	学習成果の発表の場として、大ホール及び会議室の貸館業務を行う。 ・利用者数 388,585人 (大ホール312,956人、会議室75,629人)	学習成果の発表の場として、大ホール及び会議室の貸館業務を行っている。 ・利用者数 388,585人 (大ホール312,956人、会議室75,629人)	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、感染症対策を徹底しながら、質の高い自主事業を実施するとともに、設備の更新・修繕等により、引き続き、利用しやすい施設を目指す。	学習成果の発表の場として、大ホール及び会議室の貸館業務を行う。	教) 生涯学習推進課	
156	月曜公民館運営	11	市民の實際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行うことにより、市民の教養の向上、健康の増進、情操の陶冶を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする月曜公民館の運営	幅広い年代が安心して事業に参加できるように、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、広報手段や事業内容の検討を行う。	日常生活圏における社会教育の中心的な施設であるとともに、豊かな地域社会づくりの場として各種の講座・行事を主催しているほか、グループサークル活動の拠点として多くの市民に利用されている。 令和4年度は、前年度からは回復傾向にあるもの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があり、利用者数は平成29年度と比較し75%程度にとどまっている。高齢者講座、公民館講座は密を避けるため、低密を制して実施した。 【令和4年度実績】 ・利用者数 71,130名 ・高齢者講座 在籍者数71名 ・公民館講座 12講座、受講者数152名	日常生活圏における社会教育の中心的な施設であるとともに、豊かな地域社会づくりの場として各種の講座・行事を主催しているほか、グループサークル活動の拠点として多くの市民に利用されている。 令和4年度は、前年度からは回復傾向にあるもの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があり、利用者数は平成29年度と比較し75%程度にとどまっている。高齢者講座、公民館講座は密を避けるため、低密を制して実施した。 【令和4年度実績】 ・利用者数 71,130名 ・高齢者講座 在籍者数71名 ・公民館講座 12講座、受講者数152名	—	幅広い年代が安心して事業に参加できるように、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、引き続き市民ニーズの把握に努め、各種事業をフレッシュアップすることで、利用者数・講座参加者の増に努めている。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、引き続き市民ニーズの把握に努め、各種事業をフレッシュアップすることで、利用者数・講座参加者の増に努めている。	教) 生涯学習推進課	

番号	事業・取組名	施設・機関	事業概要	令和4年度			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題		実施結果			令和5年度		
				令和4年度までの課題	実施予定				令和5年度	実施予定	
157	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサテースクール事業 (再掲:31, 128, 164, 202, 219)	11	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日等に学校施設等を活用して実施	感染症流行の影響が続き、多様な学び・体験の提供機会が大きく減少しているほか、運営者、特に学校の負担が増している。	感染症流行の影響が続き、多様な学び・体験の提供機会が大きく減少しているほか、運営者、特に学校の負担が増している。	No. 31と同じ	No. 31と同じ	No. 31と同じ	教) 生涯学習推進課		
158	ご近所先生企画講座 (再掲:178, 220)	11	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民力レッスンの一環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、指定管理業務として、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施した。 【令和4年度実績】 ・実施講座数:76講座 ・受講者数:965名	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教) 生涯学習推進課		
159	学校とまちづくりセンターの併設化	12	地域における多世代交流を促進するため、小学校の改築などに合わせてまちづくりセンターを併設	3次構想を踏まえ、小学校とまちづくりセンターの併設を進めることにより多世代交流を促進する場を推進していく必要がある。	小学校とまちづくりセンター等を併設するための設計・工事を実施する。 【令和4年度実績】 ・元町北小学校、山の手小学校:工事(継続) ・本町小学校:工事(完了)	小学校とまちづくりセンター等を併設するため、以下の通り工事を実施した。 【令和4年度実績】 ・元町北小学校、山の手小学校:工事(継続) ・本町小学校:工事(完了)	3次構想を踏まえ、小学校とまちづくりセンターの併設を進めることにより多世代交流を促進する場を推進していく必要がある。	小学校とまちづくりセンター等を併設するため、以下の通り工事を実施する。 ・元町北小学校、山の手小学校:工事(継続)	市) 区政課		
160	地域スポーツ指導者活用事業	12	札幌市立中学校・中等教育学校におけるスキー学習等、冬期間の体育の学習において、担当教諭の補助的な立場で実技指導を行うことができる地域スポーツ指導者を活用	3次構想を踏まえ、学校と地域が連携したスポーツを活用した、地域の教育力の向上を図るための働きかけをさらに進める必要がある。	引き続き、中学校保健体育科のウインタースポーツ授業への指導者派遣に加え、小学校のスキー学習にボランティアを派遣。 【令和4年度予定】 ・スポーツ指導者登録数:50人 ・スポーツ指導者延べ派遣回数:300回 ・ボランティア派遣:50校	中学校保健体育科のウインタースポーツ授業に地域の人材を補助指導者として派遣。 ・SGSG実施の小学校へ派遣しているスキーボランティアもある。 【令和4年度】 ・スポーツ指導者派遣校数:中学校19校、小学校57校 ・スポーツ指導者派遣人数:中学校517人、小学校321人	3次構想を踏まえ、学校と地域が連携したスポーツを活用した、地域の教育力の向上を図るための働きかけをさらに進める必要がある。	中学校保健体育科のウインタースポーツ授業への指導者派遣し、充実を図る。 【令和5年度予定】 ・スポーツ指導者登録数:50人 ・スポーツ指導者延べ派遣回数:300回 ・ボランティア派遣:25校 ※R5年度より小学校スキー学習へのボランティア派遣はSGSGに移管	入) スポーツ振興担当課		
161	少年健全育成推進	12	学校・家庭・地域が連携し、子どもの育ちにとって健全な環境づくりを実施(青少年の非行防止、子どもの安全確保、青少年を取り巻く有害環境の排除など)	青少年を取り巻く環境の複雑・多様化や新型コロナウイルス感染症に対応するため必要に応じて、事業実施手法等の見直しを実施していく必要がある。	事業の継続により、関係機関・団体、地域住民等の青少年健全育成に対する共通の理解と認識を深め、幅広い参加を促していく。 【令和4年度実施予定】 ・「青少年を見守る店」登録店(6,000店舗) ・「青少年を見守る店」登録店(5,636店舗)	青少年育成委員会、中学校区青少年健全育成推進会へ交付金を交付し、地域における青少年の健全育成を行った。 青少年を取り巻く有害環境の排除のため、「青少年を見守る店」の登録推進活動等を実施した。 【令和4年度実績】 ・「青少年を見守る店」登録店(5,636店舗)	青少年を取り巻く環境の複雑・多様化や新型コロナウイルス感染症に対応するため、必要に応じて、事業実施手法等の見直しを実施していく必要がある。	事業の継続により、関係機関・団体、地域住民等の青少年健全育成に対する共通の理解と認識を深め、幅広い参加を促していく。 【令和5年度実施予定】 ・「青少年を見守る店」登録店(6,000店舗)	子) 子どものくらし・若者支援担当課		
162	知的障がい者のための教育事業 (1) 知的障がい者のための成人学習事業 (2) 特別支援学校・地域連携事業	12	(1) 特別支援学校等を修了した知的障がいのある方が社会生活によりよく対応できるよう、集団生活や体験の場を通して、他の学級生等と交流しながら実生活に關した学習を実施 (2) 学校の休業日に、特別支援学校の施設を活用した各種行事を開催するなど、各特別支援学校の特色を生かした活動や地域等との交流を実施	感染症対策等を踏まえた事業運営手法、プログラム内容の検討が必要がある。また、対応型プログラムに実施に当たっては、専門的な知識・経験を持つ指導者を確保する必要がある。	(1) 一般教養やマナー、コミュニケーション力の習得、スポーツ、社会見学、健康管理などのプログラムを行う成人学級事業の実施を委託し、トライ青年学級(一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会)では録音映像を用いた自宅学習プログラムをも回実施した。また、コロナ禍で活動を休止していた「札幌トエ・ヒラ会成人学級(市立札幌豊明高等支援学校)では、来年度の本格的な活動再開を見据え、レクリエーション活動を1回実施した。 (2) サッポロサテースクール事業(令和5年度より地域学校協働活動推進事業に名称変更)に統合済	感染症流行の影響で、知的障がいのある方の生涯学習の機会が減少している。	(1) 知的障がいのある方を対象としているため、引き続き感染症対策等には細心の注意を払い、委託団体の専門的見地を踏まえながら、協力関係の維持を図るとともに、事業の実施に当たっては対面・直交交流プログラムの再開を検討する。 (2) サッポロサテースクール事業(令和5年度より地域学校協働活動推進事業に名称変更)に統合済	教) 生涯学習推進課			
163	地域の拠点としての学校図書館活用事業	12	学校図書館を拠点として、学校・家庭・地域が連携し、読書活動を通じて大人と子ども、大人相互の交流の場を広げ、地域の教育力の向上に役立てるため、学校図書館を地域へ開放	本市全体で地域と学校が連携した取組が広がるよう、開放校の拡大やボランティア人材の確保に努める必要がある。また、感染症対策を講じた行事の実施等、工夫された取組を各校に反映するため、ノウハウや事例の収集、共有を図る必要がある。	既存実施校で事業を継続するとともに、希望した学校の新規開設を行う。 新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、適切な感染症対策を講じながら、可能な範囲でボランティア向けの研修などを再開する。また、ボランティア向け情報誌を活用し、感染症対策の取組や利便性に資する優良事例を紹介するなど、ノウハウ共有や課題解決に努める。 【令和4年度実施予定】(7月現在) ・実施校:119校(小116、中1)	新たに1校の新規開設を行い、計120校の小中学校(小119、中1)で開放事業を実施した。運営には3,566名のボランティアが携わり、テレビ放送の活用や、学年別の読み聞かせ等、学校教育と連携した行事を1,764回開催し、一般利用者(貸出・来館合計)は延べ425,439名となった。 このほか、ボランティア向け情報誌を2回発行し、各開放校の取組紹介や事務手続の共有を図った。	本市全体で地域と学校が連携した取組が広がるよう、開放校の拡大やボランティア人材の確保に努める必要がある。また、コロナ禍の影響で、来館者数及び行事参加者数が減少しており、工夫された取組を各校に反映するため、ノウハウや事例の収集、共有を図る必要がある。	既存実施校で事業を継続するとともに、新たに2校の新規開設を行う。各校の状況を見ながら人数制限のない読み聞かせ等の行事を再開し、来館者数及び行事参加者数の回復を図る。また、ボランティア向け情報誌を用い、各校の取組や利便性に資する優良事例を紹介するなど、ノウハウ共有や課題解決に努める。 【令和5年度実施予定】 ・既存実施校:120校(小119、中1) ・新規校:2校(小2)	教) 生涯学習推進課		
164	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサテースクール事業 (再掲:31, 128, 157, 202, 219)	12	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日等に学校施設等を活用して実施	感染症流行の影響が続き、多様な学び・体験の提供機会が大きく減少しているほか、運営者、特に学校の負担が増している。	感染症流行の影響が続き、多様な学び・体験の提供機会が大きく減少しているほか、運営者、特に学校の負担が増している。	No. 31と同じ	No. 31と同じ	No. 31と同じ	教) 生涯学習推進課		
165	社会教育関係団体等補助金	12	家庭・地域の教育力の向上及び子どもの健全育成のため、PTA(札幌市PTA協議会・札幌市私立幼稚園PTA連合会)に対し補助金を交付	近年、PTA会員の減少に伴い会費収入が減少したため、PTA(札幌市PTA協議会・札幌市私立幼稚園PTA連合会)における事業実施に当たっては、感染症対策を踏まえて事業を企画・実施する必要がある。	札幌市PTA協議会、札幌市私立幼稚園PTA連合会においては、感染症対策に留意しながら、社会教育・家庭教育・幼児教育に資する事業を企画しており、札幌市PTA協議会へ事業費10,000千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費400千円をそれぞれ補助する。	札幌市PTA協議会へ事業費10,000千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費400千円をそれぞれ補助。オンラインでの講演会や各家庭へ分冊配布できる事業を実施する等、両団体において、感染症対策を踏まえた上で、社会教育・家庭教育・幼児教育に資する事業を企画・実施した。	近年、PTA会員の減少に伴い会費収入が減少し、PTA活動の円滑な運営や組織の活性化が難しくなりつつある。	札幌市PTA協議会、札幌市私立幼稚園PTA連合会においては、社会教育・家庭教育・幼児教育に資する事業を企画しており、札幌市PTA協議会へ事業費10,000千円、札幌市私立幼稚園PTA連合会へ事業費400千円をそれぞれ補助する。	教) 生涯学習推進課		

番号	事業・取組名	施設の 品目	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題	実施予定			実施結果	令和5年度	
									実施予定	
166	札幌市立大学の運営に対する支援	13	学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を行うとともに、知と創造の拠点として札幌市のまちづくり全体に大きな価値を生み出し、地域社会に積極的な貢献を果たすことを目的に、札幌市立大学の運営を支援	新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、引き続き、遠隔形式等を用いた効果的な開催について検討する。	新たな知見の獲得に繋がる生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を33件開催し、生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域コミュニティの振興等に貢献する。	新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、対面形式や遠隔形式、またはそれらの併用等の対策を講じながら、市民向け公開講座を39件開催した。受講人数は2,036人であった。	新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、対面形式での開催を積極的に企画するとともに、遠方からの参加等のメリットが得られることから、遠隔形式等を用いた開催を検討する。	新たな知見の獲得に繋がる生涯学習の機会提供や健康寿命の延伸等をテーマとした市民向け公開講座を33件開催し、生涯学習の振興、健康増進・福祉の向上、地域コミュニティの振興等に貢献する。	政) 企画課	
167	次世代の活躍の担い手育成事業	13	次世代のまちづくり活動の担い手育成のため、将来のまちづくりの主役である子どもや若者を対象とした地域のまちづくり活動への参加機会を拡大	各事業での参加者の増加（令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しつつ、事業実施予定）	①小学生対象事業：小学校10校の授業でのMa6の活用（当課制作のまちづくりビンゴ）（継続） ②中学生対象事業：中学生と町内会長や役員、大学生などとの意見交換会（2回）（継続） ③高校生対象事業：高校生のボランティア参加のコーディネート（市立高等学校8校について1回ずつ）（継続） ④大学生・若者対象事業：地域まちづくりに関するイベント等を企画運営する若者実行委員会16回、まちづくりイベント（2回）、超まちフェス1回（継続）	①小学生対象事業：小学校10校の授業でのMa6の活用（当課制作のまちづくりビンゴ）（616名参加）、児童会館2館でのMa6の活用（当課制作のまちづくりゲーム）（26名参加） ②中学生対象事業：中学生と町内会長や役員、大学生などの意見交換会（2回、27名参加） ③高校生対象事業：札幌市立高校8校での地域貢献ボランティアを実施。学校周辺のごみ拾い（701名参加） ④大学生・若者対象事業：地域まちづくりに関するイベント等を企画運営する若者実行委員会（18回）、まちづくりイベント（2回、60名参加）、集大成イベントまちフェス（1回、245名参加）	各事業での参加者を増やし、まちづくり活動の大切さや必要性に気づく機会を拡大していくため、効果的な事業内容を検討する必要がある。	①小学生対象事業：小学校10校の授業でのMa6の活用（当課制作のまちづくりビンゴ）（継続） ②中学生対象事業：中学生と町内会の方やまちづくり活動に関わる方などとの意見交換会（2回）（継続） ③高校生対象事業：札幌市立高校8校でのごみ拾いボランティア（継続） ④大学生・若者対象事業：地域まちづくりに関するイベント等を企画運営する若者実行委員会12回、まちづくりイベント（2回）、集大成イベントまちフェス1回（継続） ⑤町内会・若者マッチング事業の調査検討（新規）	市) 市民自治推進課	
168	まちづくりセンターの支援力強化	13	まちづくりセンターの支援力強化のために、まちづくりセンター所長を対象とした研修やまちづくり活動に関する情報提供、アドバイザーの派遣などを実施	昨今の社会情勢においてニーズが高いと思われるテーマやアドバイザーを適宜追加決定していく必要がある。	まちセンの役割の理解や、地域のコーディネーターとしての総合的な能力向上を目的として、引き続きアドバイザー派遣や研修の実施により、活動のサポートの充実を図る。 【令和4年度実施予定】 ・まちセン所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 ・まちセンアドバイザー派遣：6件程度	幅広い分野の地域のまちづくり活動をより積極的に支援できるように、希望される所長にまちづくりの専門家・有識者である「まちセンアドバイザー」の派遣および、全所長を対象とした研修の実施により活動をサポートした。 【令和4年度実施予定】 ・まちセン所長研修： ・新任所長研修1回、全体所長研修1回 ・まちセンアドバイザー派遣：6件	昨今の社会情勢においてニーズが高いと思われるテーマやアドバイザーを適宜追加決定していく必要がある。	まちセンの役割の理解や、地域のコーディネーターとしての総合的な能力向上を目的として、引き続きアドバイザー派遣や研修の実施により、活動のサポートの充実を図る。 【令和5年度実施予定】 ・まちセン所長研修：新任所長研修1回、全体所長研修1回 ・まちセンアドバイザー派遣：6件程度	市) 市民自治推進課	
169	地域まちづくり人材育成事業	13	セミナーやワークショップ、実践体験等を通じて、地域課題等の解決に必要なスキルを有する人材を育成	3次構想を踏まえ、課題解決のための学びの機会を充実させていくためには、継続的な受講や実践体験が必要となることから、体験機会の充実や継続的な受講につながる仕組みを検討する必要がある。	セミナーや体験等を通じて、より多くの市民のまちづくり活動参加のきっかけとなるよう、気軽に参加できるまちづくり活動の体験の機会を提供することや、地域課題や団体が抱える課題に必要なスキルを有する人材を育成する。 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じて、オンライン形式とする。 ・まちづくり活動体験プログラム ・セミナー、実践体験 ・サポーター養成講座 ・セミナー、体験派遣	【実績】 ①まちづくり体験プログラムとして、スタートアップ講座を1回（活動体験を含む）、②サポーター養成講座として、スキルアップ講座を3回実施した。 ③まちづくり活動体験プログラム ④スタートアップ講座（1回）受講者24名 ※当日受講の他、後日セミナーの動画を視聴できるよう受付し、申込42名 ・活動体験3日間、参加者4名（※新型コロナウイルス及び悪天候の影響により、参加者減少。） ⑤サポーター養成講座 スキルアップ講座（3回）受講者延べ73名 ※当日受講の他、後日セミナーの動画を視聴できるよう受付し、申込91名 【補足】 ①まちづくり活動に興味関心がある方など幅広く様々な市民を対象に、まちづくり活動団体の良い取組みに触れるなど、まちづくりに関する機会を広げることを目的としたセミナーを実施した。 ②まちづくり活動の経験を持つ方を対象に、地域課題や団体の抱える課題を解決するためのコーディネートやファンリテーションに関する知識等を学ぶセミナー及び演習を実施した。	3次構想を踏まえ、課題解決のための学びの機会を充実させていくためには、継続的な受講や実践体験の機会を提供することや、地域課題や団体が抱える課題に必要なスキルを有する人材を育成する。 ・まちづくり活動体験プログラム ・セミナー、実践体験 ・サポーター養成講座 ・セミナー	セミナーや体験等を通じて、より多くの市民のまちづくり活動参加のための学びの機会を充実させていくためには、継続的な受講や実践体験の機会を提供することや、地域課題や団体が抱える課題に必要なスキルを有する人材を育成する。 ・まちづくり活動体験プログラム ・セミナー、実践体験 ・サポーター養成講座 ・セミナー	市) 市民活動促進担当課	
170	地域子育て支援事業	13	乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境を整備（子育ての仲間づくり、子育てボランティア育成等）	こそだてインフォメーションの利用件数及び育児相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響等により減少しているが、地域支援件数は増加していることから、子育て家庭や地域のニーズに合わせた情報提供を行う必要がある。	必要な情報が子育て家庭に届きやすくなるよう、こそだてインフォメーション（旧子育て情報室）の充実を行う。	・子育て支援推進ネットワーク会議開催回数：25回 ・サークル活動支援件数：11件 ・地域支援件数：4,357件 ・こそだてインフォメーション利用件数：24,882件 ・育児相談件数：5,028件	コロナ禍後、育児相談件数及び地域支援件数が増加していることから、子育て家庭や地域のニーズに合わせた情報提供を行う必要がある。	必要な情報が子育て家庭に届きやすくなるよう、こそだてインフォメーション（旧子育て情報室）の充実を行う。	子) 子育て支援推進担当課	
171	さっぽろ市民カレッジ	13	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 また、オンラインなどの新たな実施手法を取り入れていくとともに、市民の身近な地域での学習機会の拡充に引き続き取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めている。 【令和4年度実施予定】 ・実施予定講座数：239講座 ・受講者数目標：3,000名	ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成、活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいづくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を柱として幅広い分野、レベルの講座を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講者数を抑制するなど、引き続き感染症対策を行いながらの実施となった。 【令和4年度実績】 ・実施講座数：201講座 ・受講者数：3,331名	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めている。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	政) 生涯学習推進課	

番号	事業・取組名	実施の 期日	事業概要	令和4年度			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題					令和5年度		
				令和4年度までの課題	実施予定	実施結果			令和5年度 実施予定	令和5年度 実施予定	
172	エコまち西区推進事業	13	住民による環境活動が定着・継続・発展するまち（通称「エコまち」）を実現するため、区民協議会である「西区環境まちづくり協議会」の活動を支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型での事業実施が困難な場合、代替事業の検討を行っていく必要がある。	引き続き協議会を側面支援していく。概ね例年通りの活動を実施する予定だが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない事業も発生する見込み。	協議会の活動を中心に、住民による環境活動がより促進するため、財政的支援や事務局運営等の側面支援を行い、区と協議会が連携した取組を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、下記の一部の活動において、中止、実施回数の減少、定員を減らしての開催等の影響が出た。 【主な協議会活動内容】 ・エコキッズ・プログラム(1,243人) ・親子でエコキッズ・プログラム(32人) ・西区子ども体験学校(13人) ・西区小学生も体験プログラム ・西区子ども環境広場(1,970人) ・エトートク映画会(185人) ・親子で環境満喫バスツアー(36人) ・西区コードモ自然学校(63人) 【その他の活動】 ・西区アタプトプログラム(6,500人) 【環境活動参加人数】 計 10,042人	○	次代を担う世代対象の環境活動だけでなく、幅広い世代に環境活動を定着・発展させていく必要がある。	引き続き協議会を側面支援していく。概ね前年通りの活動内容予定。	西) 地域振興課	
173	商店街地域力向上支援事業（旧：みんなの商店街支援事業）	13	商店街の持続的な発展を目指し、商店街が主体となった地域のにぎわいづくりに資するイベント等の取組やD.G.（持続可能な開発目標）の実現に寄与する地域課題解決のための取組を支援する。	新型コロナウイルス感染症の影響下における、事業実施手法。	①みんなの商店街大作戦事業（にぎわいづくり型）：50件 ②みんなの商店街大作戦事業（地域貢献特別型）：20件 ③みんなの商店街集客力アップ事業：6件（1年目：5件、2年目1件） ④みんなの商店街人材育成事業：2件	①みんなの商店街大作戦事業（にぎわいづくり型）：22件 ②みんなの商店街大作戦事業（地域貢献特別型）：8件 ③みんなの商店街集客力アップ事業：0件 ④みんなの商店街人材育成事業：2件	—	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、事業実施手法。	① 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-単独）：25件 ② 商店街地域力向上支援事業（にぎわい型-連携）：5件 ③ 商店街地域力向上支援事業（SDGs推進型）：14件	経) 商業・経営支援課	
174	食育学生ボランティア養成講座	14	食育学生ボランティアが地域で活動を行うための基礎知識を得ることを目的として、養成講座を開催	開催方法について工夫が必要。	令和3年度からオンラインで養成講座を実施し、概ね好評であったため、令和4年度もオンラインでの実施とした。次年度以降もオンラインを視野に入れて実施を検討する。	・食育学生ボランティア数 72人 オンライン開催としたため、新型コロナウイルス感染症の影響なく実施できた。	○	なし。	令和3年度からオンラインでの開催としており、「参加のしやすさ」という点等から好評であったため、令和5年度も引き続きオンラインで開催した。	保) 健康企画課	
175	食生活改善推進員養成講座	14	食に関するボランティアを育成し、活動を支援	開催方法について、引き続き工夫が必要。	講義時間の短縮や受講人数の制限等、感染症予防対策を講じて実施する。	・受講者数 91人	—	今後は、新型コロナウイルス感染症拡大と同様、受講人数が増加できるように広報媒体等でのほたらきかけが必要。	令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から講義時間の短縮や受講人数の制限等、感染症予防対策を講じて実施していたが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症流行前と同様の講義時間で実施した。	保) 健康企画課	
176	少年団体活動促進	14	子どもの自主的な社会参加や連帯意識の向上、青少年活動を担う人材の育成、少年団体の活性化を目的に、市内の小・中・高校生を対象に、少年リーダー養成研修などの様々な体験活動機会を提供	単位子ども会数及び子ども会会員数の減少。	同規模実施予定。	・ジュニアリーダー養成研修（基本研修）：計46回、延べ参加人数954名 ・市内小学校、児童会館・ミニ児童会館に配布される「エコチル」に各団体の広報記事を掲載。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン学習、自宅学習と集合形式を併用して実施。	—	ジュニアリーダー養成研修の参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年度に大幅に減少したが、研修内容の見直し等により、令和4年度以降は回復傾向にある。今後も参加者数増加に向け、普及啓発を実施していく。	同規模実施予定。	子) 子どもの権利推進課	
177	さっほろ市民カレッジ (再掲:47、78、151、171、183、201、218)	14	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっほろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 また、オンラインなどの新たな実施手法を取り入れていくとともに、市民の身近な地域での学習機会の拡充に引き続き取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和4年度実施予定】 ・実施予定講座数：239講座 ・受講者数目標：3,000名	ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいづくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を柱とした幅広い分野、レベルの講座を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講者数を抑制するなど、引き続き感染症対策を行いながらの実施となった。 【令和4年度実績】 ・実施講座数：201講座 ・受講者数：3,331名	○	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	教) 生涯学習推進課	
178	ご近所先生企画講座 (再掲:158、220)	14	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民カレッジの一環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、指定管理業務として、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施した。 【令和4年度実績】 ・実施講座数：76講座 ・受講者数：965名	—	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教) 生涯学習推進課	

番号	事業・取組名	施設名	事業概要	令和4年度			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題		実施結果			令和5年度		
				令和4年度までの課題	実施予定				令和5年度	実施予定	
179	点訳専任員・音訳専任員・音訳校正専任員・拡大写本専任員養成講習会の実施	14	視覚に障がいのある方の文化・教養・娯楽等の情報支援のため、図書館の点訳・音訳・音訳校正・拡大を行う専任員の養成講習会を実施	・将来的な専任員の人員確保 ・感染症等の状況により、何らかの行動制限が課された際の対応。	○拡大写本製作ボランティア養成講習会 令和4年5月17日(火)～令和4年7月19日(火) 毎週火曜日、10時00分～12時00分、全10回 受講回数：10回 受講者数：延べ150人 ○点訳ボランティア養成講習会 令和4年9月1日(木)～令和5年12月14日(木) 毎週、木曜日 13:00～15:00 (R4 24回 R5 34回 計全58回を予定)	○拡大写本製作ボランティア養成講習会 令和4年5月17日(火)～令和4年7月19日(火) 毎週火曜日、10時00分～12時00分、全10回 受講回数：10回 受講者数：延べ150人 ○点訳ボランティア養成講習会 令和4年9月1日(木)～令和5年12月14日(木) 毎週、木曜日 13:00～15:00 (R4 28回 R5 30回 計全58回を予定) 受講回数：28回 受講者数：延べ420人	○	将来的な専任員の人員確保	○点訳ボランティア養成講習会 令和4年9月1日(木)～令和5年12月14日(木) 毎週、木曜日 13:00～15:00 (R4 28回 R5 30回 計全58回を予定) ○録音図書製作ボランティア養成講習会 令和5年5月26日(金)～令和5年11月24日(金) 毎週、金曜日 13:30～15:30 (全24回を予定)	保) 障がい者更生相談所(視覚覚障がい者情報センター)	
180	未就業歯科衛生士復職支援事業	15	歯科衛生士の育成及び資質の向上を図り、もって札幌市の歯科医療体制の充実に寄与することを目的に、雇職等により就業していない歯科衛生士のうち、復職を目指す者を対象として研修事業を実施	なし	引き続き、同等程度の回数を継続予定	慢性的な歯科衛生士不足の現状と歯科医療現場の弱状を踏まえ、歯科衛生士の資格を有しながらも、結婚・出産・育児・その他の事情により職歴を離れた方々を対象に、復職に必要な知識・技能等を習得していただくための未就業歯科衛生士支援リハビリ研修セミナーを実施。 【令和4年度実績】 ・実施回数：1回 ・受講者数：1名	○	なし	引き続き、同等程度の回数を継続予定	保) 医療政策課	
181	看護職復職支援講習会	15	復職を目指している看護職(保健師、助産師、看護師、准看護師)を対象として、看護現場の現状や復職への取組方などを学ぶ講習会を開催	R2、R3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために中止となっている研修もあり、今後も同様に影響を受ける可能性がある。 また、本研修は、採血等の演習や施設実習が組み込まれているため、オンライン形式での開催とすることは難しいと考えられる。	令和元年度と同等程度の回数を継続予定	3回(参加者数44人)実施	○	なし	令和4年度と同等程度の回数を継続予定	保) 医療政策課	
182	保育士等支援事業	15	保育士の復職支援や保育所からの求人へのマッチングなどを行う「保育士・保育所支援センター」の運営センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	引き続き、さほ笑みの利用者増加のために、事業内容等の周知・広報の注力が必要。また、新型コロナウイルス感染症の拡大・減少に関わらず、支援を継続できるよう、状況に応じて実施手法を工夫していく必要がある。	引き続き、「保育人材支援センターさほ笑み」の運営を中軸として、合同施設説明会・面接会、人材確保・定着化研修等の事業を実施し、保育人材確保を推進していく。	・「保育人材支援センターさほ笑み」運営実績：新規登録事業者数106件、求人数1,022件、登録求職者数225人、採用者数104人 ・「札幌市保育者ミーティング(合同施設説明会・面接会)」開催実績(2回開催) 求職者120名、133施設・園	○	引き続き、さほ笑みの利用者増加のために、事業内容等の周知・広報の注力が必要。また、新型コロナウイルス感染症の拡大・減少に関わらず、支援を継続できるよう、状況に応じて実施手法を工夫していく必要がある。	引き続き、「保育人材支援センターさほ笑み」の運営を中軸として、合同施設説明会・面接会、人材確保・定着化研修等の事業を実施し、保育人材確保を推進していく。	子) 保育推進課	
183	さっぽろ市民カレッジ (再掲:47、78、151、171、177、201、218)	15	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 また、オンラインなどの新たな実施手法を取り入れていくとともに、市民の身近な地域での学習機会の拡充に引き続き取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和4年度実施予定】 ・実施予定講座数：239講座 ・受講者数目標：3,000名	ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいづくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を柱として幅広い分野、レベルの講座を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講者を抑制するなど、引き続き感染症対策を行いながらの実施となった。 【令和4年度実績】 ・実施講座数：201講座 ・受講者数：3,331名	○	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	教) 生涯学習推進課	
184	障がい者IoTサポートセンター運営事業	16	障がい者の情報通信技術の利用機会を設け自立と社会参加の促進を図るため、障がい者IoTサポートセンターを設置し、ITに関する利用相談・情報提供、パソコン講習の開催、パソコンボランティアの募集及び派遣等を実施	3次構想を踏まえ、障がいのある方に関わった学びの環境づくりを図るよう、利用者のニーズに併せて講習内容を見直しながら継続して行っていく必要がある。	令和2～3年度と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、ボランティアの養成、派遣等を行い、パソコン講習は個別対応にて実施する予定。 【令和4年度実施予定(見込)】 ・ITに関する利用相談件数 138件 ・パソコンボランティア派遣件数 92件 ・パソコン講習受講数 45人	障がいのある方のパソコン講習をはじめ、自宅パソコン操作等を助成するボランティアの募集、派遣等を行っており、外出機会の多くない障がいのある方の社会参加を支援した。 【令和4年度実績】 ・ITに関する利用相談件数134件 ・パソコンボランティア派遣件数102件 ・パソコン講習受講数65人	—	3次構想を踏まえ、障がいのある方に関わった学びの環境づくりを図るよう、利用者のニーズに併せて講習内容を見直しながら継続して行っていく必要がある。	引き続き、ボランティアの養成、派遣等を行い、パソコン講習は個別対応にて実施する予定。 【令和5年度実施予定(見込)】 ・ITに関する利用相談件数134件 ・パソコンボランティア派遣件数102件 ・パソコン講習受講数65人	保) 障がい福祉課	
185	困難を有する若者への相談支援及び支援ネットワークの充実	16	札幌市若者支援総合センターにおいて、ひきこもりやニート等困難を有する若者のための相談事業や、自立支援プログラムを実施するなど、若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行い、「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」をはじめとする支援機関の連携により、困難を有する子ども・若者を速やかに適切な支援機関へとつなげる事業	再掲(No.43と同じ)	再掲(No.43と同じ)	再掲(No.43と同じ)	再掲(No.43と同じ)	再掲(No.43と同じ)	再掲(No.43と同じ)	子) 子どものくらし・若者支援担当課	
186	子どもの学びの環境づくり事業費	16	不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなどの民間施設に対し、指導体制の整備や教材・体験活動等に係る経費の一部を助成することで、子どもたちの学び・育ちの環境を整え、もって不登校児童生徒の社会的自立を支援	国においてフリースクールの支援策や学校以外の場で学習する子どもの教育機会の確保等について、平成28年12月に「教育機会確保法」が成立したところであり、今後の動向を注視しながら、本補助制度を含めた総合的な支援のあり方について検討を進める必要がある。	不登校児童生徒は依然増加傾向にあり、事業の継続により、多様な学びの環境を整えていく。 【令和4年度実施予定】 ・10団体、補助申請額：20,000千円	フリースクールなどの民間施設に対し、指導体制の整備や教材・体験活動等に必要経費の一部を助成した。 【令和4年度実績】 ・12団体、補助額：21,819千円	◎	国においてフリースクールの支援策や学校以外の場で学習する子どもの教育機会の確保等について、平成28年12月に「教育機会確保法」が成立したところであり、今後の動向を注視しながら、本補助制度を含めた総合的な支援のあり方について検討を進める必要がある。	不登校児童生徒は依然増加傾向にあり、事業の継続により、多様な学びの環境を整えていく。 【令和5年度実施予定】 ・12団体、補助申請額：24,000千円	子) 子どものくらし・若者支援担当課	

番号	事業・取組名	実施の 期間	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		
				令和4年度までの課題				令和5年度		所管課
				令和4年度までの課題	実施予定			実施結果	実施予定	
187	児童福祉施設等感染症対策費（再掲:25）	16	フリースクールなど民間施設に対し、新型コロナウイルス感染症対策として必要な予防策を講じることができるよう、必要な経費の一部助成（R2～実施） 【令和2年度実績】 ・11団体、補助申請額：3,496千円	令和4年度までの課題 実施予定	フリースクールなど民間施設に対し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品購入費、備品購入費等の一部を助成した。 【令和4年度実績】 ・7団体、補助額：1,817千円	令和4年度までの課題 実施結果	令和5年度5月よりコロナが5類に移行するため、補助対象を縮小して実施予定。	子) 子どものくらし・若者支援担当課		
188	大連情報ステーションの運営	17	市内及び札幌近郊における文化、観光、交通、都心部のショッピング情報などを提供する大連情報ステーション及びウェブサイトを運営	新型コロナウイルスの影響により来場者数は減少している一方で、市民等は引き続き来場していることから、丁寧・適切な対応を行っている。	引き続き3か国語による有人案内のほか、ホームページ及び情報誌ウィークリープレスによる情報発信を行う。	有人案内のほか、ホームページ及び情報誌「ウィークリープレス」において情報発信を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響による体罰措置はなく、令和3年度と比べ来場者数は大きく増加した。 【令和4年度実績】 ・来場者数：38,311人（日：35,728人、英：2,187人、中：396人） ・イベント取扱件数：4,183件（WEB：2,458件、チラシ：1,735件）	市民だけでなく、国内外からの観光客の来場が増えていることから、丁寧・適切な対応を行っている。	引き続き3か国語による有人案内のほか、ホームページ及び情報誌ウィークリープレスによる情報発信を行う。	政) 都心まちづくり課	
189	ボランティア振興事業	17	ボランティア活動センターにて、ボランティア活動の普及・啓発やボランティア団体の円滑な活動を支援するための広報誌及び活動手引きによる情報提供、ボランティアに関する相談業務、ボランティア団体等の登録・需給調整、ボランティア活動のための各種研修等を実施	感染防止の観点から多くの研修が中止になったため、感染対策を徹底し、研修参加者の安全を確保した上で開催方法を検討する必要がある。	引き続き感染拡大防止に努めるとともに、ボランティアに関する相談・登録の受付や活動調整、各種研修などを実施する。	○ボランティア登録状況 ・団体数 543団体（33,275人） ・個人登録数 2,014人 ○ボランティア研修参加者数 ・集合型975人 ・出張型7,962人	令和3年度までは感染防止の観点から多くの研修が中止になった。令和4年度から回復傾向にあるが、元の水準まで回復させる必要がある。	引き続きボランティアに関する相談・登録の受付や活動調整、各種研修などを実施する。	保) 地域福祉・生活支援課	
190	子育て情報提供強化事業	17	子育て家庭に必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるように、子育て情報に特化したホームページとスマートフォンアプリを開発するとともに、年齢別、地域別などの個々の状況に合わせた子育て情報を発信	アプリダウンロード数が順調に増えているため、見やすく使いやすいサイトやアプリにしていける必要がある。	子育て情報サイトやアプリを利用者のニーズに合わせて充実させ、引き続き情報発信を行う。	アプリダウンロード数：46,710	操作性の向上、コンテンツや多言語化対応等の機能充実を図り、見やすく使いやすいサイトやアプリにしていける必要がある。	子育て情報サイトやアプリを利用者のニーズに合わせて充実させ、引き続き情報発信を行う。 アプリのリニューアル（入れ替え）に向けた検討を行う。	子) 子育て支援推進担当課	
191	札幌市環境プラザ情報発信機能強化事業	17	札幌市の主要な環境拠点施設である環境プラザにおいて、より実践的な学習内容となるよう展示物を更新し、情報発信力の強化を推進	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い施設を休館や利用制限が続いた影響で中止した事業もあったため、オンラインの活用も含め、利用者のニーズを踏まえた事業運営を検討する必要がある。	新型コロナウイルス感染症に対する社会実感を意識した事業の実施を行うとともに、市民のニーズや施設利用による効果の検証を行いながら、引き続き指定管理者による施設運営を行う（「札幌市環境プラザ情報発信機能強化事業」としては、今後の実施予定はなし）。	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による、施設の休館等の利用制限もなく通年で開館できたことにより、施設利用による効果の検証を行いながら、今年度は自発する動きが徐々に増加され、「あそびバ！エコプラザ」など体験型事業のニーズが多かった。	引き続き、オンラインの活用も行う、利用者のニーズを踏まえた事業運営を検討する必要がある。	これまでのノウハウを活かし、オンラインを活用した事業を継続するとともに、普及啓発事業では、環境と市民の関心をつなぎ合わせた直接体験を重視した事業を実施することで、より広く、多くの市民に環境プラザの認知を広めていきたい（「札幌市環境プラザ情報発信機能強化事業」としては、今後の実施予定はなし）。	環) 環境政策課	
192	生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営（再掲:200）	17	学習相談コーナーを運営し、自らの知識・経験を活かしたい市民が登録する「ちえりあ市民講師バンク」講師を地域へ派遣するコーディネート等を実施	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能や市民講師バンクの存在について市民周知に努めるとともに、あわせて、新たな広報手法を検討していく。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動にも取り組む。 【令和4年度実績】 ・学習相談件数 10,907件 ・市民講師バンク登録者数 192名 ・マッチング件数 41件	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能や市民講師バンクの存在について市民周知に努めるとともに、あわせて、新たな広報手法を検討していく。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	教) 生涯学習推進課	
193	効果的な生涯学習情報の提供についての検討	17	市民が利用しやすい生涯学習情報の提供方法について検討	高齢者世代を主な対象とした紙媒体による情報発信に加えて、より幅広い年齢層に、効果的に生涯学習情報を発信できるよう、引き続き新たな手法を検討していく。	市内で実施される講座、学習施設、団体サークル等、生涯学習に関する情報の収集するとともに、広報誌を中心に、ホームページ、公式LINEアカウント、資料配架によって市民に広く発信していく。	市内で実施される講座、学習施設、団体サークル等、生涯学習に関する情報の収集するとともに、広報誌を中心に、ホームページ、公式LINEアカウント、資料配架によって市民に広く発信した。	幅広い年齢層に、効果的に生涯学習情報を発信できるよう、引き続き新たな手法を検討していく。	市内で実施される講座、学習施設、団体サークル等、生涯学習に関する情報の収集を引き続き行うとともに、広報誌を中心に、ホームページ、公式LINEアカウント、資料配架によって市民に広く発信していく。	教) 生涯学習推進課	
194	出前講座の総括	18	職員が地域へ出向き、市政情報の提供と市民との直接対話を行う「出前講座」の総括	幅広い年齢の市民に利用されるよう、よりテーマを工夫するよう各局に働きかけるとともに、開催にあたっては、感染症予防対策を実施する必要がある。	令和4年度は11分野210テーマで実施予定。次年度のテーマ集作りの段階で各局に幅広い年齢の市民に利用されるよう内容を工夫するよう働きかける。また、市民からの要望があった場合には、必要に応じてオンラインにて開催するよう、各局に働きかける。	令和4年度は11分野207テーマで実施。実施回数は433回、参加人数は22,989人。 新型コロナウイルス感染症流行前の水準までは戻らないもの、実施回数及び参加人数ともに前年度を大きく上回った。	幅広い年齢の市民に利用されるよう、よりテーマを工夫するよう各局に働きかける必要がある。	令和5年度は11分野203テーマで実施予定。次年度のテーマ集作りの段階で各局に幅広い年齢の市民に利用されるよう内容を工夫するよう働きかける。また、市民からの要望があった場合には、必要に応じてオンラインにて開催するよう、各局に働きかける。	総) 広報課	
195	消費者被害防止・講師派遣講座	18	消費者被害の未然防止や、消費者意識の高揚を図ることを目的として、消費生活講座、講師派遣講座等の各種講座を実施	より広く市民へ周知する手法を考える必要がある。	引き続き、消費者庁作成の「消費者教育の体系イメージマップ」における各項目を参考に、消費生活講座等を実施していく。	消費者被害の未然防止や、消費者意識の高揚を図ることを目的として、次の4種の講座を実施した。 【令和4年度実績】 ○消費生活講座 ・実施講座数：10講座 ・受講者数：294人 ○講師派遣講座 ・実施講座数：40講座 ・受講者数：2,396人	より広く市民へ周知する手法を考える必要がある。	引き続き、消費者庁作成の「消費者教育の体系イメージマップ」における各項目を参考に、消費生活講座等を実施していく。	市) 消費生活課	
196	消費者被害防止ネットワーク事業	18	高齢及び障がい福祉機関、民生委員、町内会等の依頼により、消費生活推進員を派遣して、高齢者・障がい者を悪質商法から守るためのミニ講座を実施	コロナの影響で申し込み件数の減少や、開催依頼があってもキャンセルになる場合があるため、オンラインによる実施を増やすなど柔軟な対応が必要である。	引き続き、より幅広い層にミニ講座を受講してもらえよう、関係機関等との連携を充実させ、消費者教育の機会確保につなげていく。	高齢者・障がい者を悪質商法から守るため、地域活動団体等に対して、ミニ講座を実施した。 【令和4年度実績】 ○ミニ講座 ・実施講座数：29講座（うち1回はオンライン開催） ・受講者数：450人	市民の受講促進のため、より身近な会場で開催を依頼する必要があることから、地区図書館や区民センターでの講座開催や、オンライン講座を引き続き実施する必要がある。	引き続き、より幅広い層にミニ講座を受講してもらえよう、関係機関等との連携を充実させ、消費者教育の機会確保につなげていく。	市) 消費生活課	

番号	事業・取組名	施設の 品目	事業概要	令和4年度		事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度までの課題	実施予定			令和5年度		
								実施結果	実施予定	
197	文化財等に関する普及講座・出前講座	18	文化財保護指導員が講師となり、地域の歴史・文化や文化財等に関する出前講座を実施(実施する地域や受講者に応じてその都度内容を変更)	市民の希望が全般的な礼儀の文化財から地域の歴史まで幅広いことからきめ細やかな対応が必要となる。新型コロナウイルスの影響により対面講座の需要が減少していることから、経いしりり方を検討しなければならない。	歴史や文化財は非常に幅広いため、講座のベースとなる内容をしっかりと固め、その上で申請者希望に沿う内容を加えることできめ細かな対応ができるよう講座を準備していく。また、新型コロナウイルス感染症が擴くことを想定し、オンラインなど別手法で文化財の普及活動を検討する。	文化財保護指導員が講師となり、礼儀の文化財等に関する出前講座等を実施し、市民の希望に応じた学習機会を提供した。前年度より実施件数は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施数は伸びなかった。 【令和4年度実績】 ・3件(うち、小学生向け出前教室「学校Dエカチャー」1件)	市民の希望が全般的な礼儀の文化財から地域の歴史まで幅広いことからきめ細やかな対応が必要となる。今後は申込件数が増えることが考えられることから、申込者のニーズに応えつつ、効率的に進めていかなければならない。	令和4年度同様、引き続き、文化財保護指導員が講師となり、礼儀の文化財等に関する出前講座等を実施し、市民の希望に応じた学習機会を提供していく。	市) 文化財課	
198	健康づくりサポーター派遣事業	18	地域における自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりに関する指導経験を有する市民を「健康づくりサポーター」として登録し、健康づくりを行う自主活動グループや町内会等の団体に派遣	自主活動グループや町内会等の団体からの要請を受け講師を派遣する事業であり、コロナ禍以前のように活動を行うことへの不安感が派遣回数が増えている状況が続いている。	コロナ禍の外出自粛により運動習慣が減少した人の運動のきっかけになるよう、健康づくりを行いたい団体等に講師を派遣できるような事業の普及啓発や活動支援を行っている。 【令和4年度実施予定】 ・派遣回数:100回	【令和4年度実績】 ・派遣回数:44回	コロナ禍で市民の健康づくり活動が停滞した影響を受けているが派遣数は増えつつある。事業周知により支援を必要としている対象への事業を展開する必要がある。	コロナ禍の外出自粛により運動習慣が減少した人の運動のきっかけになるよう、健康づくりを行いたい団体等に講師を派遣できるような事業の普及啓発や活動支援を行っている。 【令和5年度実施予定】 ・派遣回数:100回	保) 健康企画課	
199	札幌市食育ボランティア事業	18	食育が市民活動として広く展開されるよう、食生活改善や地産地消などの形で活動いただく「札幌市食育ボランティア」を公募し、登録・派遣の実施	実施方法について、工夫が必要。	オンラインでの実施が可能な事業については切り替えていく。対面によらない実施が難しい事業は、大数制や広い会場を利用する等の工夫で三密を避けての実施を検討する。	・食育ボランティア 登録数:108人、派遣数:1人 ・食育学生ボランティア 登録数:72人、派遣数10回 ・食生活改善推進員数:995人 ・すこやか食育支援事業 実施回数:45回、事業利用者数:587人	新型コロナウイルス感染症拡大前と同様に、活動回数増加を目指し、食育が広く展開されるようはたらきかけが必要。	オンラインでの開催等、方法も検討しつつ随時実施する。市民へは、食育に係る活動団体があること等を周知し、活用いただく機会を増やすことも検討していく。	保) 健康企画課	
200	生涯学習センターにおける学習相談コーナーの運営 (再掲:192)	18	学習相談コーナーを運営し、自らの知識・経験を活かしたい市民が登録する「ちえりあ市民講師バンク」講師を地域へ派遣するコーディネート等を実施	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能や市民講師バンクの存在について市民周知に努めるとともに、あわせて、新たな広報手法も検討していく。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。 【令和4年度実績】 ・学習相談件数 10,907件 ・市民講師バンク登録者数 192名 ・マッチング件数 41件	生涯学習センターが学びのコーディネーターとしてより一層活用されるよう、学習相談機能や市民講師バンクの存在について市民周知に努めていくとともに、あわせて、新たな広報手法も検討していく。	引き続き、指定管理業務として、市民の多様な学習ニーズに応え、「ちえりあ市民講師バンク」に登録している講師や、サークル活動の内容を紹介するなど、市民の学習活動に役立つ情報を提供する。	教) 生涯学習推進課	
201	さっぽろ市民カレッジ (再掲:47、78、151、171、177、183、218)	19	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民カレッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 また、オンラインなどの新たな実施手法を取り入れていくとともに、市民の身近な地域での受講機会を拡充し引き続き取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「まちの活力を高める学びの推進」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和4年度実施予定】 ・実施予定講座数:238講座 ・受講者数目標:3,000名	ボランティア・市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいづくりにつなげる「文化・教養系」の3つの系を柱として幅広い分野、レベルの講座を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講者を抑制するなど、引き続き感染症対策を行いながらの実施となった。 【令和4年度実績】 ・受講者数:2,201講座 ・受講者数:3,331名	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育てるとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。 引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での受講機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深める環境の整備」を念頭に置いた事業展開を進めていく。 【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数:217講座 ・受講者数目標:3,000名	教) 生涯学習推進課	
202	地域学校協働活動推進事業 (旧) サッポロサテライトスクール事業 (再掲:31、128、157、164、219)	19	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日に学校施設等を活用して実施	感染症流行の影響が続き、多様な学び・体験の提供機会が大きく減少しているほか、運営者、特に学校の負担が増している。 運営協議会の体制を始めとする既存の枠組を生かして、学校の負担を減らしながら、地域の力を生かした多様な学びの場の提供を推進するため、授業・地域学習、ゲストティーチャー招へい)や放課後を対象に含む条件での委託を試行し、土曜日の教育活動から学校支援活動を含む地域学校協働活動への転換を目指す。	No.31と同じ	No.31と同じ	No.31と同じ	教) 生涯学習推進課		
203	中央図書館運営	20	札幌市の図書館施設の中心となる中央図書館において、事業の運営及び施設の維持管理を行い、図書資料の貸出をはじめ資料の収集・保存・参考調査などを行うとともに、道内外の公共図書館・大学図書館等との間の資料の相互協力を積極的に実施	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、図書館施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、またコロナ禍の物理的な制約がある中でも、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、インターネットによる蔵書検索及び貸出予約などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行った。 【令和4年度実績】 ・来館者数:400,442人(大通カウンターを除く) ・貸出冊数:1,049,670冊 ・蔵書冊数:907,035冊	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、図書館施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	中央図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、普及事業などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を継続的に行う。	教) 運営企画課		
204	地区図書館運営	20	新琴似図書館(北区)、元町図書館(東区)、東札幌図書館(白石区)、厚別図書館(厚別区)、西岡図書館(豊平区)、清田図書館(清田区)、造川図書館(南区)、山の手図書館(西区)、曙図書館(手稲区)における図書館事業の運営及び施設の管理	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、各図書館施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、またコロナ禍の物理的な制約がある中でも、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	地区図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、普及事業などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行った。 【令和4年度実績】 ・来館者数:1,037,303人 ・貸出冊数:1,883,412冊 ・蔵書冊数:752,576冊	「身近な学びの施設」「知の拠点」として、市民が生活や活動、学習に役立つ情報を容易に的確に得ることができるよう、図書館サービスの一層の充実が必要である。そのためにも、各図書館施設を安心・安全かつ快適な状態に維持すること、創意工夫をして、図書館サービスを提供し続ける必要がある。	地区図書館における事業の運営及び施設の維持管理を行う。また、図書資料の充実、図書貸出・予約・返却、資料レファレンス、普及事業などによる幅広い市民への図書館サービスの提供を行う。	教) 運営企画課		

番号	事業・取組名	施設の 品目	事業概要	(2) 課題			事業評価	(3) 今後の予定	
				令和4年度				令和5年度	所管課
				令和4年度までの課題	実施予定	実施結果		実施予定	
205	図書館・図書館コーナー等運営	20	市民センター、福祉コミュニティセンター、地区センター等に併設される図書室及び星塚・美しが丘地区センター図書コーナーの図書室事業の運営、並びに月寒公民館・定山溪まちづくりセンター・もみじ台管理センター・身体障害者福祉センターに設置している図書館コーナーの事業運営。	身近な地域の学びの場として、感染拡大防止策を講じつつ、コロナ禍においても提供できるサービスを検討する必要がある。	・指定管理者等により事業を継続。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため引き続き座席数や利用方法等を制限しながら開館を継続していく。 ・イベントなどは、市内の感染状況や他の市有施設の取組などを勘案しながら開催を検討する。	市民センターや地区センターなどに併設されている図書室・図書館コーナーを運営した。 ・令和4年度実績) ・貸出冊数：2,292,067冊 ・蔵書冊数：977,585冊	地域の身近な学びの場として、引き続き蔵書の充実とサービスの向上に努める。	・指定管理者等により事業を継続。	教) 利用サービス課
206	中央図書館大通力カウンター運営	20	図書資料の利用にあたって、都心部におけるサービスアップを図るため、地下鉄大通駅大通交流拠点に貸出・返却カウンターを設置	利便性の高い場所での図書の貸出・返却に特化した場所であるため、しっかりと感染防止対策を講じたうえで、サービス向上に努める。	・業務委託により事業を継続。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら引き続きサービスを継続していく。	【令和4年度実績】 ・貸出冊数：235,067冊 ・開館日数：359日	利便性の高い場所での図書の貸出・返却に特化したサービスを提供するカウンターとして、多様な学びの機会の提供に寄与しており、今後も一層のサービスの向上に努める。	・業務委託により事業を継続	教) 利用サービス課
207	中央図書館センター機能拡充事業	20	センター館としての機能を充実させ、市民の読書活動や学習活動を支援するため、中央図書館の図書資料及び視聴覚資料の整備を実施	生涯学習と情報の拠点となるべくセンター館として、感染拡大防止策を講じつつ、コロナ禍においても提供できるサービスを検討するとともに、より一層の蔵書の充実に努める。	・直営にて事業を継続。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため引き続き座席数や利用方法等を制限しながら開館を継続していく。 ・イベントなどは、市内の感染状況や他の市有施設の取組などを勘案しながら開催を検討する。 ・引き続き資料の充実を図る。	図書及び視聴覚資料を購入（予算執行率：94.2%）	生涯学習と情報の拠点となるべくセンター館として、より一層の蔵書の充実に努める。	・直営にて事業を継続。 ・引き続き資料の充実を図る。	教) 利用サービス課
208	読書チャレンジ・図書実用ネットワーク事業 (1)ブックさあぐる事業 (2)さっぽろ本の再活用パートナーシップ事業	20	(1)児童生徒が必要とときに必要な図書が手に入る環境作り (2)家庭や地域などに眠っている図書が必要などころで再活用される環境を整備するため、公立図書館のインターネット予約システムを活用し物流システムを整備するとともに、全国唯一の「図書再活用ネットワークセンター」を使い、中古・寄贈図書のネットワークセンターとするため、公立図書館にも図書の受入窓口を拡大	(1)ブックさあぐる事業から学校向け団体貸出に移行し、配送がなくなったことや予約上限数が増えたことで不便になった面がある。 (2)これまでもお礼継続	(1)学校向け団体貸出として継続 (2)これまでもお礼継続	(1)学校向け団体貸出として小学校5校、中学校53校、特別支援学校1校に計4,367冊貸出 (2)約9,900冊を再活用	(1)ブックさあぐる事業から学校向け団体貸出に移行し、配送がなくなったことや予約上限数が増えたことで不便になった面がある。 (2)これまでもお礼継続	(1)学校向け団体貸出として継続 (2)これまでもお礼継続	教) 利用サービス課
209	図書館の「知の拠点化」推進	20	市民の情報活用能力の向上を目的に、電子書籍や情報検索に関する普及事業を拡大し、学校等との連携により、図書館の専門的知識を活用した読書活動の支援方法を検討し、学校や地域に向けたより実効性のある図書館普及事業を推進	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合研修は抑制し、研修動画を配信して受講する方式を取ることを中心にすることが必要である。	スキルアップ研修2回実施予定。 サービスアップ研修1回実施予定。 児童サービス研修1回実施予定 えほん図書館サービス研修1回実施予定。 データベース研修1回実施予定。	スキルアップ研修2回(①会場85名+動画視聴60名)②会場27名)えほん図書館サービス研修1回(会場9名)児童サービス研修1回(会場8名)データベース研修1回(会場11名)	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、集合研修は抑制し、研修動画を配信して受講する方式を取ることを中心にすることが必要である。	スキルアップ研修2回実施予定 サービスアップ研修1回実施予定 児童サービス研修1回実施予定 えほん図書館サービス研修1回実施予定 データベース研修1回実施予定 フィードバック研修1回実施予定	教) 利用サービス課
210	図書・情報館の建設 (再掲:215)	20	(1)市民が抱える仕事やくらしの課題(就職、創業、健康など)の解決を資料・情報面から支援 (2)札幌の魅力をデジタルコンテンツ等により発信し、都心の賑わい・活力増進に寄与 (3)利用者の調べめや交流を促進する空間を創出	利用者に対し質の高いサービスを提供できる環境を整備するため、以下の課題解決に向け取り組む必要がある。 1)無料相談窓口の連携を希望する外部専門団体が揃っている一方、利用者の相談件数はそれほど増えていない状況 2)データベース席の利用が少ない状況 3)知的空間を創出できるような館内の利用促進 4)より多くの市民に使っていただけるような座席の効率的な運用 5)札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 6)目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の選定	1)相談窓口を認知してもらうため、SNSによる広報を積極的に行う。また、相談員が取組内容を司書にレクチャーする場を設け双方向の連携関係を築いた。 2)データベース席の利用はほぼ横ばいの状況であるが、データベース「ミー」活用セミナーを10月に開催し利用促進を図った。参加者数：30名。 3)関係団体とミニセミナーをグループ席で開催できないか検討した。 4)コロナの感染状況と座席利用のバランスを考慮し、令和4年10月から座席数の制限を緩和した。来館者数は約68万人と大幅に増加した。 5)NoMapsと連携し対面式でセミナーを行い、延べ47名の参加があった。 6)レファレンス機能の充実、ビジネスパーソンに活用してもらえるよう、司書の研修を行った。	利用者に対し質の高いサービスを提供できる環境を整備するため、以下の課題解決に向け取り組む必要がある。 1)無料相談窓口の連携を希望する外部専門団体が揃っている一方、利用者の相談件数はそれほど増えていない状況 2)データベース席の利用が少ない状況 3)知的空間を創出できるような館内の利用促進 4)より多くの市民に使っていただけるような座席の効率的な運用 5)札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 6)目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の選定	1)相談窓口の利用を増やすため、周知の方法を工夫し広報を積極的に行う。司書と相談員が協力して相談にあたる仕組みを作り、サービスをさらに良くしていく。 2)SNSや広報誌でのPRに加え、データベース活用するセミナーを開催し利用促進を図る。 3)知的空間の創出に向け、1階サロン等を活用した相談会や少人数のセミナーを来年度に開催できるように企画する。 4)より多くの市民に使っていただけるような座席の効率的な運用 5)札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 6)目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の選定	1)相談窓口の利用を増やすため、周知の方法を工夫し広報を積極的に行う。司書と相談員が協力して相談にあたる仕組みを作り、サービスをさらに良くしていく。 2)SNSや広報誌でのPRに加え、データベース活用するセミナーを開催し利用促進を図る。 3)知的空間の創出に向け、1階サロン等を活用した相談会や少人数のセミナーを来年度に開催できるように企画する。 4)札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 5)社会経済やビジネスの情報を積極的に収集し、内部での選書にかかるとともに、関係施設間の連携・取組を推進し、身近な地域で学びを深められる環境を充実させる。	教) 利用サービス課
211	「図書館との連携を強めた新たな生涯学習推進体制の方針」の推進	20	札幌市生涯学習センターと、生涯学習の「知の拠点」である図書館との連携を核とした、生涯学習の全市展開を推進するための体制構築にかかる本方針を元に、関係施設間の連携・取組を推進し、身近な地域で学びを深められる環境を充実させる。	講座テーマの充実を図るとともに、図書館と連携して講座を実施することの利点を生かすこと、連携内容をより一層深めるよう取り組んでいく必要がある。	市民が身近な地域で学びを深められるよう、生涯学習センターが、地域における事業展開として、生涯学習の拠点である図書館と連携した講座を開催。図書館を会場とした市民カレッジを8講座開催した。(図書館連携講座) 【実施した会場と講座数】 ・中央図書館 1講座 ・曙図書館 1講座 ・元町図書館 1講座 ・西岡図書館 2講座 ・芝川図書館 2講座 ・厚別図書館 1講座 ・山の手図書館 1講座 ・新琴似図書館 1講座 ・東札幌図書館 1講座	講座テーマの充実を図るとともに、図書館と連携して講座を実施することの利点を生かすこと、連携内容をより一層深めるよう取り組んでいく必要がある。また、広報の手法を工夫し、1講座あたりの受講者数を増やしていく必要がある。	講座テーマの充実を図るとともに、図書館と連携して講座を実施することの利点を生かすこと、連携内容をより一層深めるよう取り組んでいく必要がある。また、広報の手法を工夫し、1講座あたりの受講者数を増やしていく必要がある。	図書館の学びの拠点としての機能を高め、身近な地域における学びを推進していくとともに、持続可能な取組とするため、連携を密にしながら企画を進めていく。	教) 生涯学習推進課
212	(仮称)札幌市読書活動推進・図書館員研修制度 (再掲:217)	20	・市民の読書活動への支援を総合的に進めるため、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示すとともに、社会全体で子どもの読書活動を支える環境を整える計画を策定する。	・現行計画(図書館ビジョン、子ども読書計画)の成果や課題、社会情勢や面における図書館及び子どもの読書活動に関する施策の動向を踏まえた検討。 ・図書館協議会で取組した意見、市民アンケート結果及びパブリックコメントにおける意見の計画への反映。	令和4年5月計画公表	令和4年6月に「さっぽろ読書・図書館プラン2022」を策定した。	・次期計画(令和9年度)の策定に向けて、市民ニーズや、社会情勢、国における図書館及び子ども読書活動に関する施策の動向を踏まえた検討を行う。	・「さっぽろ読書・図書館プラン2022」に基づき、具体的な取組を進める。 ・地域の生涯学習拠点としての図書館の在り方について調査研究を行う。	教) 運営企画課

番号	事業・取組名	施設 の 品目	事業概要	令和4年度			(2) 課題	(3) 今後の予定	
				令和4年度までの課題	実施予定	実施結果		令和5年度 実施予定	所管課
213	青少年科学館運営	21	青少年の科学に対する関心を高め、科学する心を培い、創造性豊かな青少年の育成を目的に、約200点の展示物やプラネタリウムを備えた青少年科学館を運営。小中学生を対象とした「日曜実験室」や、高校生の科学部等の活動を支援する「中学生による科学教室」、夏・冬休み期間中に特定のテーマを取り上げて開催する特別企画などの各種事業も実施	科学館の休館にもない新たなアウトリーチ事業を展開するなど、オンライン等も活用した事業展開を行っている。	・特別展(夏) ・特別展(冬)	【令和4年度実績】 ・来館者数：161,232人 ・展示室：106,227人 プラネタリウム：55,005人 ・日曜実験室：341人 ・サイエンジャー科学教室：122 ・特別企画展(夏)：39,510人 ・特別企画展(冬)：3,253人	科学館の休館にもない新たなアウトリーチ事業を展開するなど、オンライン等も活用した事業展開を行っている。	・特別展(夏) ・特別展(冬) ・日曜実験室 ・サイエンジャー科学教室	教) 生涯学習推進課
214	オリンピック・パラリンピック教育推進事業 (再掲:100)	21	「スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深め、平和な世界を築く」というオリンピックの理念を踏まえ、スポーツを通じて子どもたちの知・徳・体をバランスよく育むための取組を推進	3次構想を踏まえ、礼館の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めようというオリンピックの理念を育む教育に一層努める必要がある。	番号103と同内容	番号100と同内容	3次構想を踏まえ、礼館の特性を生かし、スポーツを通じて心身を鍛え、人種・民族、国の違いを超えて友好を深めようというオリンピックの理念を育む教育に一層努める必要がある。	番号100と同内容	教) 教育課程担当課 ス) 調整課
215	図書・情報館の施設・運営 (再掲:210)	21	(1) 市民が抱える仕事やくらしの課題(就職、創業、健康など)の解決を資料・情報面から支援 (2) 礼館の魅力をデジタルコンテンツ等により発信し、都心の賑わい・活力維持に寄与 (3) 利用者の調べものや交流を促進する空間を創出	利用者に対し質の高いサービスを提供できる環境を整備するため、以下の課題解決に向け取り組む必要がある。 1) 無料相談窓口の連携を希望する外部専門団体が増えている一方、利用者の相談件数はそれほど増えていない状況 2) データベースの利用率が低い状況 3) 知的空間を創出できるような館内の利用促進 4) より多くの市民に使っていただけるような空間の効率的な運用 5) 札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 6) 目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の選定	1) 相談窓口を認知してもらうため、SNSによる広報を積極的に行う。また、相談の具体的なイメージを持ってもらうため、団体と相談し相談内容の情報発信を行う。さらに、司書と相談員が協力して相談にあたる仕組みを作り、サービスをさらに広くしていく。 2) SNSや広報誌でのPRに加え、データベース活用するセミナーを開催し利用促進を図る。 3) 知的空間の創出に向け、1階サロン等を活用した相談会や少人数のセミナーを来年度に開催できるよう企画する。 4) 新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、一定の座席数を確保できるような方策をとり、利用者にとって不安なく、使いやすい環境づくりを行う。 5) 札幌市経済観光局と連携し、NoMaps(ビジネスカンパニース)と連携し行事を行う。また、感染拡大時に実地でのイベントが行えない時は、代替策としてオンライン配信を行う。 6) 社会経済やビジネスの情報を積極的に収集し、内部での選書にかかるとの検討に活かす。	1) 相談窓口の利用件数は増加した(開設:171回、相談件数:139件)。また、相談員が仕事や相談の内容を司書にレクチャーする場を設け双方の信頼関係を築いた。 2) データベースの利用率はほぼ横ばいの状況であるが、データベース「ミュー」活用セミナーを10月に開催し利用促進を図った。参加者数：30名。 3) 関係団体とミニセミナーをグループ席で開催できないか検討した。 4) コロナの感染状況と座席利用のバランスを考慮し令和4年10月から座席数の制限を緩和した。来館者数は約68万人と大幅に増加した。 5) NoMapsと連携し対面式でセミナーを行い、延べ47名の参加があった。 6) レファレンス機能の充実、ビジネスパーソンに活用してもらえようとするよう司書の研修を行った。	利用者に対し質の高いサービスを提供できる環境を整備するため、以下の課題解決に向け取り組む必要がある。 1) 無料相談窓口の連携を希望する外部専門団体が増えている一方、利用者の相談件数はそれほど増えていない状況 2) データベースの利用率が低い状況 3) 知的空間を創出できるような館内の利用促進 4) 札幌市経済観光局を始めとした、他部署、各種専門機関との積極的な連携 5) 目まぐるしく変わっていくビジネスの動きに対応した図書の選定	1) 相談窓口の利用を増やすため、周知の方法を工夫し広報を積極的に行う。司書と相談員が協力して相談にあたる仕組みを作り、サービスをさらに広くしていく。 2) SNSや広報誌でのPRに加え、データベース活用するセミナーを開催するなど利用促進を図る。 3) 知的空間の創出に向け、1階サロン等を活用した相談会や少人数のセミナーを来年度に開催できるよう企画する。 4) 札幌市経済観光局などと連携し行事や展示を行う。また、参加方法の多様化としてオンライン配信も使用する。 5) 社会経済やビジネスの情報を積極的に収集し、内部での選書にかかるとの検討に活かす。	教) 利用サービス課
216	青少年科学館展示ゾーン等整備事業	21	展示室2階・3階に展示ゾーン等を整備し、科学の知識がわかりやすく伝わるよう統一感を持たせるために、展示物や施設設備等の更新・改修を行い、繰り返し来館しやすくなるよう科学館機能の充実を目指す	科学館の大規模リニューアル工事を行う。	令和4年度と令和5年度の2か年にわたる、展示物及び施設設備等の更新・改修。	令和4年6月22日から科学館を休館し、令和5年度末までに全ての作業が完了するよう展示物及び施設設備等の更新・改修を行った。	科学館の大規模リニューアル工事を行う。	令和6年度者のリニューアルオープンを目指し、令和5年度末までに展示物及び施設設備等の更新・改修を完了させる。	教) 生涯学習推進課
217	(仮称)札幌市読書活動推進・図書館業務計画策定 (再掲:212)	21	・市民の読書活動への支援を総合的に進めるため、図書館の運営やサービスの基本的な考え方を示すとともに、社会全体で子どもの読書活動を支える環境を整える計画を策定する。	・現行計画(図書館ビジョン、子ども読書計画)の成果や課題、社会情勢や面における図書館及び子どもの読書活動に関する施策の動向を踏まえ検討。 ・図書館協議会で聴取した意見、市民アンケート結果及びパブリックコメントにおける意見の計画への反映。	令和4年5月計画公表	令和4年6月に「さっぽろ読書・図書館プラン2022」を策定した。	・次期計画(令和9年度)の策定に向けて、市民ニーズや、社会情勢、国における図書館及び子どもの読書活動に関する施策の動向を踏まえ検討を行う。	・「さっぽろ読書・図書館プラン2022」に基づき、具体的な取組を進める。 ・地域の生涯学習拠点としての図書館の在り方について調査研究を行う。	教) 運営企画課
218	さっぽろ市民力レッジ (再掲:47, 78, 151, 171, 177, 183, 201)	22	まちづくりを担う人材などを育成するため、生涯学習センター等で学習機会提供事業「さっぽろ市民力レッジ」を実施	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。また、オンラインなどの新たな実施手法を取り入れていくとともに、市民の身近な地域での学習機会の拡充に引き続き取り組んでいくことが重要。	指定管理業務であることから、引き続き、指定管理者に事業を継続させる。特に、重点施策である施策の展開10「まちの活力を高める学びの推進」、施策の展開20「身近な地域で学びを深められる環境の整備」を念頭に置いて事業展開を進めている。 【令和4年度実施予定】 ・実施予定講座数：239講座 ・受講者数目標：3,000名	ボランティア、市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」、職業能力の向上や産業育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」、生きがいがづくりにつながる「文化・教養系」の3つの系を核として幅広い分野、レベルの講座を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講者数を抑制するなど、引き続き感染症対策を行いながらの実施となった。 【令和4年度実績】 ・実施講座数：201講座 ・受講者数：3,331名	3次構想を踏まえ、「市民活動系」「産業・ビジネス系」の講座を充実させ、まちづくりや産業振興に主体的に参画できる市民を育むとともに、学んだ成果や経験を活用できる場の拡充に努めていくことが必要。引き続き対面での講座を充実させるほか、オンラインやハイブリッドなどの新たな実施手法を取り入れ、市民の身近な地域での学習機会の拡充に取り組んでいくことが重要。	【令和5年度実施予定】 ・実施予定講座数：217講座 ・受講者数目標：3,000名	教) 生涯学習推進課
219	地域学校協働活動推進事業(旧)サッポロサテライトスクール事業 (再掲:31, 128, 157, 164, 202)	22	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会資源を活用したプログラムを、土曜日に学校施設等を活用して実施	感染症流行の影響が続き、多様な学び・体験の提供機会が減少しているほか、運営者、特に学校の負担が増えている。 運営協議会の体制を始めとする既存の枠組を生かして、学校の負担を減らしながら、地域の力を生かした多様な学びの場の提供を推進するため、授業(地域学習、ゲストティーチャー等)や放課後を対象に含む案件での委託を試行し、土曜日の教育活動から学校支援活動を含む地域学校協働活動への転換を目指す。	No.31と同じ	No.31と同じ	No.31と同じ	No.31と同じ	教) 生涯学習推進課

番号	事業・取組名	施設・実施項目	事業概要	令和4年度			事業評価	(2) 課題	(3) 今後の予定		所管課
				令和4年度					令和5年度	所管課	
				令和4年度までの課題	実施予定	実施結果					
220	ご近所先生企画講座 (再掲:158, 178)	22	地域における学習機会の提供を目指し、市民が講座を企画・運営する「ご近所先生企画講座」を市民力レッジの一環として実施	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、指定管理業務として、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	学んだ成果を生かして活躍することを望む市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施した。 【令和4年度実績】 ・実施講座数：76講座 ・受講者数：965名	3次構想を踏まえ、学びを通じたコミュニティ作りや、学びの成果を地域課題解決に生かす取り組みを一層推進していく必要がある。	指定管理業務として引き続き、学んだ成果を生かして活躍したい市民を広く講師として募集し、研修プログラム等を提供するとともに、生涯学習センターをはじめ、市内の各地域で「ご近所先生企画講座」を実施する。	教) 生涯学習推進課		
221	幼児小連携なかよしキャンプ	22	翌年度就学予定の幼児と、その就学先の小学校に通う児童を対象に、地域を基盤としたフィールドで野外炊事などの自然体験活動の機会を提供	幼児と児童が協力し、関わり合いながら活動を進めるという事業の特性上、近距離での接触などの感染リスクがあることから、事業実施手法などの大幅な見直しも検討する必要がある。	令和4年度については、感染症対策を徹底の上、事業実施予定（秋季は10/8（土）～10/9（日）実施）。また、対象者を幼児と小学生（全学年）に拡大し、身近な公園等を活用した体験活動を通じて外で遊ぶ習慣づくりや体力向上にも資することができるよう、公園管理者等と連携しつつ、開発したプログラムを地域に還元していく。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を学校から公園に変更し定員数を見直した上で、幼児と小学生（全学年）を対象に年2回（10月・2月）実施 ・参加者数：秋季31人（幼児13人、小学生18人）、冬季19人（幼児8人、小学生11人）	定員を超える応募がありニーズの高さは伺えるものの、不意なことから参加につながりにくい子どもへの働きかけや、指導者不足による受け入れ人数の限界などがあり、持続可能な野外教育のあり方を再見直す必要がある。	令和5年度はこれまでの事業実績を踏まえ、本市の野外教育のあり方を見直すとともに事業の再構築を行うため、実施予定なし。	教) 生涯学習推進課		

令和5年度協議テーマ 「子どもの体験活動の推進について」

具体的な体験活動

(H25年中教審答申)

○具体的には

「生活・文化体験活動」…放課後に行われる遊びやお手伝い、野遊び、スポーツ、部活動、地域や学校における年中行事等

「自然体験活動」…登山やキャンプ、ハイキング等といった野外活動、又は星空観察や動植物観察といった自然・環境に係る学習活動等

「社会体験活動」…ボランティア活動や職場体験活動、インターンシップ等

対象とする子どもの範囲▶小中学生を中心とし、高校生や大学生は指導者等の関わり方を議論。
体験活動の範囲▶自然体験活動をもとにして、社会体験・生活体験を要素として加えながら議論。

課題

(文部科学省 R4年12月「子供の体験活動推進に関する実務者会議論点のまとめ」)

1 体験活動の「量」の確保

- 学校や青少年教育施設、青少年教育団体、企業等の連携による体験活動の場や機会の充実
- 家庭の経済状況や障害等、困難な状況等にある子どもの参加促進

2 体験活動の「質」の確保

- 安全安心で、子どもの発達段階や興味関心に応じた多様な体験活動の提供
- 達成感や学び、連帯感等を感じられるプログラムの作成
- 参加者や保護者のニーズに応じたプログラムの作成
- 多様な体験活動に関する指導者の確保と養成

3 体験活動の教育的価値の啓発

- 国民全体に向けた体験活動の効果や有用性を広めるための啓発

論点

- ◆札幌市内や近郊にはどのような地域資源があるか？(施設・人材・活動場所等)
- ◆「量」の確保にあたり学校や青少年教育施設、地域等とどのような活用・連携の形が考えられるか？(生涯学習推進構想の図書館の活用と結びつける等)
- ◆様々な理由(経済的・心身に課題がある等)で事業参加に壁がある子どもたちが参加しやすい取組とするうえで、どのようなアプローチが考えられるか？(親子参加等)
- ◆達成感や学び、連帯感を感じられるプログラムを作成するにあたり重要な視点は何か？
- ◆参加者や保護者のニーズ調査や効果の検証において工夫すべき点は何か？
- ◆求められる指導者とは？
- ◆指導者の確保と養成の手段としてはどのようなものが考えられるか？
- ◆体験活動の意義効果を広く知ってもらうにはどのような方法が考えられるか？
- ◆子どもに興味・関心をもたせるための入口となる親へのアプローチについて
- ◆体験の格差解消に向けた方策について
- ◆体験活動の質の向上について(デジタル機器での疑似体験とは異なる本物の体験、複数回、一連の体験とする、子どもの意見を取り入れる等)
- ◆体験活動がもたらす効果(失敗を乗り越えた達成感等)

熟議テーマ

体験活動の充実を図るための具体策について

【アイデア】

●学校でできること

- ・学校施設の開放
- ・地域活動等の情報発信

●家庭でできること

- ・体験の入口として家族単位の登山やキャンプなど
- ・子ども食堂での料理体験を家庭で実践すること

●地域でできること

- ・子どもたちがイベントを企画実施できるような活動
- ・お年寄りによる伝承遊び
- ・地域人材とのつながりを強めること
- ・地域で活動する人達のネットワーク構築

【アイデア実現にあたって必要な視点・具体策】

★異学年・異年齢や初めて会う人たちとの交流

→地域の学校や公民館、児童会館、空き家などを活用して子どもや地域の人が集まって色々な体験活動ができる居場所をつくる。

★子どもが体験活動に参加するかどうかは親の関心度も関わってくることから、親への意識づけをどのように行うのか

→体験活動のメニューとして食の要素を取り入れ親の関心を引く。

●経済対策

- ・経済的な事情で活動に参加できない人への費用の補助
- ・家庭の事情（一人親、休みが取れないなど）で活動に参加できない人向けのプログラムの開発。

●人材育成

- ・民間企業やクラブチームとの連携
- ・高校生や大学生、ジュニアリーダーの活用
- ・児童会館やミニ児に配置された子どもコーディネーターを通じた地域人材と子どもの繋がりづくり
- ・CSをきっかけとした学校区と地域の繋がりづくり
- ・子どもを活動に参加させるために親や地域の人への働きかけ

★成功体験、失敗体験の積み重ねの中でどのように体験していくのか、その後何を得られるのか、それらをどう循環させていくか

→学生やおやじの会主催の野外キャンプなど。
→活動場所として児童会館等の活用や著名人を招いた魅力あるプログラムの開発。

★プログラムの実施に必要な費用のみならず、経済的な事情を抱えた家庭への財政的な支援

★プログラムの実施を一過性のものでなく、持続可能なものにしていくためには人材育成が大切（地域づくりにも繋がること）

→おやじの会やPTAの活用。

熟議テーマ

体験活動の質の向上を図るために

ポイント



1. 子どもが達成感や学び、連帯感を感じられるプログラムの作成について (35分)

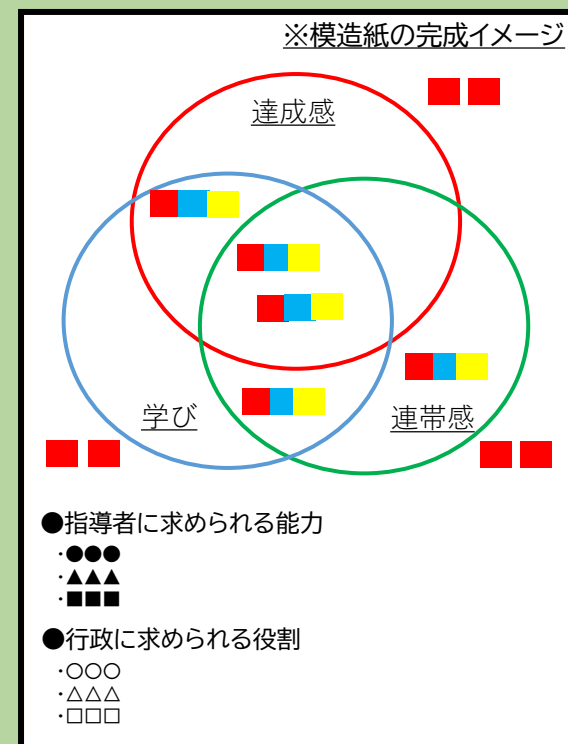
- ・札幌の地域資源を生かしてどのような体験ができるか
⇒ **赤色**の付箋に記載し、達成感を感じられる体験、学びを得られる体験、連帯感を感じられる体験に分類して貼る。
- ・達成感や学び、連帯感を感じられるプログラム作成にあたり重要な視点とは
⇒ **赤色**の付箋に記載し、円の外側の空いているスペースに貼る。

2. 1のプログラムの実行にあたり必要とされる指導者と行政の役割について (35分)

- ・1で挙げた体験を実施するうえで指導者に必要と考えられる要素とは
⇒ **青色**の付箋に記載し、1で挙げた体験活動の横に貼る。
- ・1で挙げた体験を実施するうえで行政がやるべきこととは
⇒ **黄色**の付箋に記載し、1で挙げた体験活動の横に貼る。
- ⇒上記をもとに指導者に求められる能力と行政に求められる役割を模造紙に記載する。

3. 全体共有 (10分)

- ・熟議のまとめを全体に共有する。



次回熟議テーマ 「体験活動の教育的価値の啓発を図るために」